

ふ帝、黄河の水患を避けて都を耿から毫へ遷さうとする時に告諭した文である。「是非を轉倒して上の命令を奉せず、恭順ならぬものがあれば、輕い方はその人の鼻を切り重い方なら残らず殺して、跡に其の子孫を残すな、そして其の罪人の血統を新都の毫に打ち込むやうな事をするなど。かゝる方法こそ股（商に同じ）の興隆した理由である。願はくは吳王には齊の方は打ち棄て、それよりか越を滅すことに熱中されたいもので御座います。若しさうされなかつたら、後日になつて悔んでも何の役にも立ちませんので御座います」と。

【語釋】 ○猶石田 耕作しても、物の出来ない石交りの田畑のやうなもので、何の役にも立たない。 ○誥 より下に對し、上を教へ諭す。 ○願 願はくは、願ひ。 ○越不恭 調が是非を顛倒して、上の命令を奉ぜず。 ○剔 鼻を切る罪、罪人を行ひ。 ○殄滅 殺す、跡に残しをしない。 ○無使易種于茲邑 罪人の血統を此の新に建設した邑（毫の都）に持ち込むな。 ○商 殷のこゝ。

而吳王不聽、使子胥於齊。子胥臨行、謂其子曰、「吾數諫王、王不用。吾今見吳之亡矣。汝與吳俱亡無益也。」乃屬其子於齊鮑牧、而還報吳。吳太宰嚭、既與子胥有隙。因讒曰、「子胥爲人剛暴少恩、猜賊、其怨望恐爲深禍也。前日王欲伐齊。子胥以爲不可、王卒伐之。而有二大功。子胥恥其計謀不用、乃反怨望、而今王又復伐齊。子胥專懷疆諫、沮毀用事。徒幸吳之敗以自勝其計謀耳。今王自行悉國中武力以伐齊。而子胥諫不用、因輟謝伴、病病不行。王不可不備。此起禍不難、且詭使人微伺之、其使於齊也、乃屬其子於齊鮑氏、夫爲人臣、內不得意、外倚諸侯、自以爲先主之謀臣、今不見

用。常軼怨望、願王早圖之。」

ち齊に行きた序に其の子の事に就いて齊の鮑氏に頼んで其の子を預け置いて自分は吳に歸つて、使者の用事を吳王に復命した。太宰嚭と不和である。そんな事が原因で子胥と不和で子胥の事を吳王に讒言して言ふのは、「子胥の性格は、氣強くて亂暴で薄情で御座います。その上に人をそねんで陥れんとします。今彼は君王を怨んで不平を抱いて居ます。私はそれが吳の爲に大禍亂を起すのであらうと心配して居ります。嘗て王は齊を討伐しようと思召されて居た處を、子胥は、それは宜くありませんと申しました。けれども王は之に構はないで討伐されたら、到頭あんな大手柄でした。一方子胥に於ては其の獻策の採用されないので恥かしく思つて、怨んで不平を抱いて居ります。そして王が今齊を討伐しようとするれば、

【讀方】 しかれども（而）吳王聽かず。子胥をして、齊に使ひせしむ。子胥、行くに臨んで、其の子に謂ひて曰はく、吾數王を諫むれども、王用ひず。吾、今、吳の亡びんを見ん。汝、吳と俱に亡びんは、益なきなりと。乃ち其の子を、齊の鮑牧に屬して、還つて吳に報す。吳の太宰嚭、既に子胥と隙あり。因つて讒して曰はく、子胥、人となり、剛暴にして、恩少く、猜賊なり。其の怨望は、深禍をなさんことを恐るゝなり。前日、王、齊を伐たんと欲せしに、子胥以て不可なりと爲せり。王卒に之を伐つて大功あり。子胥其の計謀の用ひられざるを恥ぢ、乃ち反つて怨望す。而して今、王、又復、齊を伐たんとす。子胥專懷疆諫して、事を用ひんとするを沮毀す。徒に吳の敗れ、以て自ら其の計謀、勝れりとせられんことを幸ふのみ。今、王、自ら行き、國中の武力を悉して以て齊を伐たんとす。而して子胥、諫めて用ひられず。因つて輟謝して、伴り病みて行かず。王備へずんばあるべからず。これ禍を起さんと難からず。且

子胥は、其の性質が片意地て強ひて諫言する男で、吾々は仕事するのを邪魔するので御座います。(沮毀用事) どうしかして呉の軍隊は負けるやうにあれ、さうすると伍子胥自身の謀計の勝れて居ると、一般の人々から、稱讃されるのを希望し待つて居るのである。今吳王には齊に御出征になり、吳國の中で武勇力量ある者共を總動員して齊を討伐しようとするのに、子胥は其の諫言の用ひられざるを怒りて、それが元で免官させてもらつて、虚病をつかつて王の御供を仕りません。それで御座いますから、王は警戒されねばなりません。かゝる様子では國難を引き起すことは容易でありませう。且私

語人をして、微に之を伺はしむるに、其の齊に使ひせしとき、乃ち其の子を齊の鮑氏に屬せり。それ人臣となりて、内には意を得ず。外には諸侯に倚る。自ら以爲らく、先王の謀臣にして、今用ひられずと。常に軼々として怨望せり。願はくは、王早く之を圖らんことを。

【語釋】 ○屬 頼む、よく
○報吳 使者の用事を吳王に上申した
○有隙 不和で
○暴剛 氣づよ
○少恩 情薄
○猜賊 そんなで、人を陥
○怨望 恨んで不平を
○專悞 一向に片
○疆諫 強ひて諫
○沮毀用事 仕事を邪魔
○幸 どうか呉が負けるやうに
○悉國中兵 意地で
○難 此の樣子では國家の禍を起すこと
○輟謝 免官させても
○佯病 虚病をつかつて、病
○此起禍不
○早圖 早く處分され
○外倚諸侯 外に向つて、諸侯にも
○軼々 軼は快通、不平の

は用ひられない——と平生不平一ばいてその日を暮して居るので御座います。願はくば王には一時も早く彼を處分していただきたいもので御座います。

通釋 吳王の言はれのものには、汝の申立が無くとも、自分も亦同様に之を疑つて居るのである」と。乃ち使に屬鏤の名劍を持つて伍子胥の邸宅に行かせて、それを子胥にやつて王の命令を傳へさせて——汝は此の劍で自殺せよ——と。伍子胥天を仰いで歎息して言ふのには、「あゝ、罪なきものを讒言する奸臣の誣は、必ず亂を起すであらう。自分は、誠心誠意、君吳國の爲に忠を盡して居るのに、王には反對に自分を殺さうとされるのである。汝の父王の諸侯の覇となつたのは、自分の輔佐の力に由るよるのである。又汝夫妻の皇太子にならざる時には、多くの公子達は吾こそ皇太子になりたいと競争して運動したものである。その時自分は必死の力を盡して、先王に對して諫めて、君の後嗣には必ず夫差にされたいと要求した

吳王曰、「微子之言、吾亦疑之。」乃使使賜伍子胥屬鏤之劍曰、「子以此死。伍子胥仰天歎曰、嗟乎、讒臣語爲亂矣。王乃反誅我。我令若父。自若未立時、諸公子爭立、我以死爭之於先王、幾不得立。若既得立、欲分吳國予我。我願不取望也。然今若聽諛臣言以殺長者。」乃告其舍人曰、「必樹吾墓上以梓。令可爲器。而抉吾眼縣吳東門之上。以觀越寇之入滅吳也。」乃自剄死。乃取子胥尸、盛以鴟夷革、浮之江中。吳人憐之、爲立祠於江上、因命曰胥山。

【讀方】 吳王曰く子の言なしとも、吾亦之を疑へりと、乃ち使をして伍子胥に屬鏤の劍を賜はしめて曰はく、子、これを以て、死ねと。伍子胥、天を仰いで歎じて曰はく、嗟乎、讒臣語、亂を爲さん。王乃ち反つて我を誅せんとす。我、若が父をして覇たらしむ。若が未だ立たざりし時より、諸公子立たんと争ひき。我、死を以て之を先王に争ひき。幾んど立つことを得ざりき。若、既に立つことを得て、吳國を分つて、我に予へんと欲せしも、我願つて敢て望まざりしなり。然るに今、若、諛臣の言を聽

ものであつた。それだのに十中の八九までは、先づ皇太子になる事は六かしい場合であつた。かゝる處を徹頭徹尾夫差よ汝の爲に努力したものである。汝夫差が新君として即位するに當つて、吳國內を分割して自分を封じようとしたけれども、自分は左様の事を決して望まなかつたのである。然るに現在汝は、おべつかする家來(伯蘇)の説を聽いて、此の大神のある長者(子胥自身を指す)を殺うとすると。乃ち其の家來に告げて言ふのには、我が死後には必ず墓地の附近に梓の木を植ゑよ。そして我が眼をほじくり取つて吳都の東門の上に懸けて置け、それで我は越軍の襲來して吳を滅す所を見届けるであらうと。かう言つてから自刎して死んだ。吳王之を聞いて大に怒り、乃ち子胥の死骸を取り寄せて馬の革で作つた。囊に入れて之を揚子江に沈めてしまつた。吳人は之を憐んで、伍子胥の爲に一宇の祠を揚子江沿岸の山上に立て、其の字に因んで胥山と名づけた。

きて、以て長者を殺さんとすと。乃ち其の舍人に告げて曰はく、必ず吾が墓上に樹つるに梓を以てせよ。以て器を爲るべからしめん。而して吾が眼を抉りて、吳の東門の上に懸けよ。以て越の寇の入つて吳を滅さむを觀るなりと。乃ち自刎して死したり。吳王之を聞いて大に怒り、乃ち子胥の尸を取りて、盛るに鷓夷の革を以てして、之を江中に沈む。吳人之を憐んで、爲に祠を江上に立つ。因つて命じて胥山といふ。

- 【語釋】 ○屬鏤 名劍の
- 諸公子 多くの吳國の令息
- 幾 八九分
- 長者 年上の
- 梓 喬木、葉は互生し、芽の色は藍赤い、初夏黄白色の花を開き、秋に實を結ぶ。
- 抉 えぐり出
- 自刎 自分の手で、我が首を刎つた
- 鷓夷 馬の革で作
- 江 江にありは揚子江のこま
- 胥山 太湖の邊にあり

屈原放流

屈原は其の名を平といつた。楚國の同族である。楚の懷王之左徒(君王の側近にあつて、君王の過失を諫正する官)となつた。物事を博く聞き知つて居て、記憶力が強い。古今の國家の治亂興廢の道理に通曉して、外交的辭令が得意であつた。奥へ入つては國王と國事を相談して、命令を國內に頒布し、朝廷へ出ては、列國の賓客を接待し諸侯に應對した。王は甚だ之を信任して居た。上官大夫(靳尚)が屈原と列位を同じうして君王の寵愛を争つて居るが、彼の心中には屈原の才能を嫉んで居た。懷王は屈原に國法を制作せしめられた。屈原は、其の法令の草案を綴つて、未だ定稿とならぬものを上官大夫は側から見、其の

屈原者名平、楚之同姓也。爲楚懷王左徒。博聞彊志、明於治亂。嫻於辭令。入則與王圖議國事、以出號令。出則接遇賓客、應對諸侯。王甚任之。上官大夫與之同列、爭寵而心害其能。懷王使屈原造憲令。屈平屬草藁未定。上官大夫見而欲奪之、屈平不與。因讒之曰、「王使屈平爲令、衆莫不知。每一令出、平伐其功曰、以爲非我莫能爲也。」王怒而疏屈平。屈平疾王聽之不聰也。讒詔之蔽明也。邪曲之害公也。方正之不容也。故憂愁幽思而作離騷。離騷者猶離憂也。

【讀方】 屈原は名を平、楚の同姓なり。楚の懷王の左徒と爲る。博聞彊志、治亂に明に、辭令に嫻へり。入つては則ち王と國事を圖議して、以て號令を出し、出ては則ち賓客に接遇し、諸侯に應對す。王甚だ之を任す。上官大夫、之と列を同うし、寵を争つて心に其の能を害す。懷王

法令の草案を奪ひ取らうとした。けれども屈平は與へなかつた。それが原因で屈原の事を讒言して言ふのには、「王が屈平に國法を制作せしめられたる事は、一般の人が知らないものはないので御座います。一つの法令が出る毎に平は其の手柄に自慢して言ふのには「我でなければ、法律なんか、誰にも作れるものか」と。かう言つて居るので御座います」と。王は怒つてそれから屈平を待遇することが、冷淡になつた。屈平は腹の底の底から懷王は自分を信じて居られないから、それで讒者の言を信じて居るのである。それを惡み嫌つたのである。(即ち懷王の聽覺は鋭敏でない。おべつかを言つたり中傷する言語が王の目をくらまし、不正の人が公明正大の人を傷害し、其の行爲の正しいのに世に用ひられないのを惡み嫌つた、それ

屈原をして憲令を造爲せしむ。屈平、草藁を屬して未だ定めず。上官大夫見て之を奪ばんと欲す。屈平與へず、因つて之を讒して曰はく、王、屈平をして令を爲らしむるに、衆、知らざるなし。一令の出づる毎に、平は其の功に伐つて曰はく、以て、我にあらざれば、能く爲ることなし。王怒つて屈平を疏んず。屈平、王の聽の聰ならず。讒詔の明を蔽ひ、邪曲の公を害し、方正の容れられざるを疾む。故に憂愁幽思して、離騷を作る。離騷は離憂のことなり。

【語釋】 ○同姓 族一 ○左徒 名官 ○博聞彊志 物事を博く聞き知り ○辭令 應對する語、こゝでは外交的 ○號令 命 ○上官大夫 尚 ○害其能 居る ○辭令 應對する語、こゝでは外交的 ○使造爲憲令 國法を制作せしめる ○以爲非我莫能爲也 以爲の二字は恐らくは、誤つて記入されたものであらう。何となれば、上の文章を見て、他人は誰一人之を制作することはいふ難度をして居ると言つて居るのでは、意味をなさなからであるから、此の二字を削除して、非我莫能爲也(即ち、自分(屈平)でなくては、外に此の如き國法を制作することは出来ない)と云つて、大に傲慢不遜の態度を示して居るといふ意味であらうと思ふ。故に通釋に於ては、以爲の二字を削除して、解義することにした。 ○疏 忌み嫌つ ○疾王聽之不聰也 讒詔の蔽明也 (疾は怒むこと、讒詔する人(上官大夫)の王(懷王)の聰明を蔽ひくらすこと) ○邪曲之害公 邪曲は不正のこと(上官大夫)即ち不正の公明正大を傷く。(上官大夫の) ○方正之不容 行爲が正しいのに、それが用ひられない。(屈原其人を指す) ○憂

で何やかやと心配して忘れられないし。心中に不斷に悲哀が満ちて居る。それで離騷の一篇を作つた。離騷といふ意味は、憂に遭遇するといふて事ある。

【通釋】 全體、人は天の支配の下に生活するものであつてそれは天の意志で生まれ出たものである。父母は、人類の生まれ出てる根本である。であるから人が困り切ると其の根本に立つて思ふものである。故に心身を勞苦し、其の結果倦み困む場合は、未だ昔より天に呼びかけぬものはないのである。やみ痛み悲痛せば未だ嘗て父母に呼びかけぬものはないのである。屈平は其の行爲を正しうし、忠義を竭し智慧を有りたけ使用して誠心誠意を以て君に事へて居るのに讒人が之を離間中傷して君王の不興を蒙つた。實に是には、困つた事といふべきである。信實を盡して君に事へて

愁 大層心配で忘れられない ○幽思 心の奥底に悲哀の意味がある。即ち佛法を離脱の離は、清浄する意味である。騷の字には又憂の意味を有つて居る。 ○離騷 韻文の名、楚辭の起源を意味する。 ○離憂 離は憂、騷は憂、字に

夫天者人之始也。父母者人之本也。人窮則反本。故勞苦倦極、未嘗不呼天也。疾病慘怛、未嘗不呼父母也。屈平正道直行、竭忠盡智、以事其君、讒人間之、可謂窮矣。信而見疑、忠而被謗、能無怨乎。屈平之作離騷、蓋自怨生也。國風好色而不淫。小雅怨諷而不亂。若離騷者、可謂兼之矣。上稱帝嚳、下道齊桓、中述湯武、以刺世事。明道德之廣崇、治亂之條貫、靡不畢見。其文約、其辭微、其志潔、其行廉、其稱文小、而其指極大、舉類迥、而見義遠、其志潔、故其稱物芳、其行廉、故死而不容自諫。濯淖汙泥之中、蟬蛻於濁穢、以浮游塵埃之外、不獲世之滋垢。嚼然泥而不滓者也。推此此志也、雖與日月爭光可也。

【讀方】 それ天は人の始なり。父母は人の本なり。人窮すれば則ち本に

居るのに、君に疑はれ、忠義を盡して居るのに人より、謗られる感情動物の人間にして、怨みといふ事を感じないであらうか。屈平が離騷を作つたのは、怨みの情の表現である。國風の部の周南召南の諸篇は女色を好めるやうなれど淫にして男女の禮を破らず。小雅の部の節南山以下の諸篇は怨み誹れるやうであれど、亂れて君臣の禮を失はない。離騷のやうなものは、國風と小雅との内容を兼ね合せたりと謂ふべきである。その一篇の中には、上代では、高辛氏の事を言ひ、近世では、齊の桓公の事を言ひ、その中間の時代の人には殷の湯王周の武王の事を述べて居る。それで以て世の中の事を刺譏し道徳の廣く高い。價値を有して居ること、治亂の筋道はかうであること、一々其の文章の上に表現させざるはない。其離騷

反る。故に勞苦倦極、未だ嘗て、天に呼ばずんばあらざるなり。疾痛慘但、未だ嘗て父母を呼ばずんばあらざるなり。屈平、道を正し、行を直し、忠を竭し、智を盡し、以て其の君に事へしに、讒人之を間す。窮せりと謂ふべし。信にして疑はれ、忠にして謗らる。能く怨むることなからんや。屈平の離騷を作るは、蓋、怨みより生ずるなり。國風は色を好んで淫せず。小雅は怨誹して亂せず。離騷の若きは、之を兼ねたりと謂ふべし。上は帝嚳を稱し、下は齊桓を道ひ、中は湯武を述べ、以て世事を刺り、道徳の廣崇、治亂の條貫を明にし、畢く見さざるなし。其の文は約、其の辭は微、其の志は潔、其の行は廉、其の文を稱する小にして、其の指極めて大に、類を擧ぐる、遡うして、義を見はす遠し。其の志、潔、故に其の物を稱する芳、其の行、廉、故に死して容れられずして、自ら疎んぜらる。渾汗泥の中に濯ひ、濁穢に蟬蛻し、以て塵埃の外に浮遊す。世の滋垢を獲せず。嶢然として泥して滓せざるものなり。此の志を推すに、日月と光を争ふと雖も可なり。

の文章は簡約であつて、其の文章の奥に潜む旨意は微妙である。彼屈平の性格は潔白にして、其の行爲は清廉を尙んでなす。其の文章の上にあらはされた形式の分量は小さいけれど、その文章の形式の奥に潜む實質的の意味は極めて大きい。物の類を擧げる事は卑近な所から捉へ來つて、義理をあらはし示す事は高遠である。彼屈平の志操や潔白である。故に其の物を稱述するとは自然に芳香がある。其の行爲は清廉である。故に自殺してしまつて、世の中に容れられないやうになつてしまつた。第三者の記者たる太史公が、今感想を述べて見れば彼は泥濘泥土の中に生活してもそれに染まぬ。濁り穢れた當時の社會から超脱して(蟬蛻)塵埃の無い清浄な境界に浮遊して世上の濁つた垢に染まつて世間から辱しめられることもなく、泥中にはあかか素地に極めて綺麗で少しも黒くならないのである。屈原の高潔な心事を自分(太史公)が推して考ふれば其の道徳功業の盛なことは日月と其の光彩を争ふ程、輝かしい。

屈平既絀。其後秦欲伐齊。齊與楚從親。惠王患之。乃令張儀詳去秦、厚幣委質事楚。曰、「秦甚憎齊、齊與楚從親。楚誠能絕齊、秦願獻商於之地六百里。」楚懷王貪而信張儀、遂絕齊。使使如秦受地。張儀詐之曰、「儀與王約六里、不聞六百里。」楚使怒去、歸告懷王。

- 【語釋】
- 倦極 疲み困
 - 疾痛 痛み
 - 慘怛 悲み痛
 - 間之 間は水を差すこと
 - 國風 詩經の國風の部の周南召南
 - 帝嚳 帝嚳高辛
 - 齊桓 齊の桓公
 - 湯武 湯の王
 - 廣崇 廣く高
 - 條貫 道
 - 約 つかま
 - 微 妙
 - 共稱文小云 其の文辭の分量は小なれど其の旨意は大である
 - 濯渾汗泥之中 濯は、ぬかるみ。汗泥は、泥土、要するに泥土の中に生活しても、それに染まぬ
 - 濁穢 濁り穢れた世間
 - 嶢然 鋭き
 - 泥而不滓 泥の中はあ
 - 不獲世之滋垢 世上の濁つた垢に、染まつて、少しも黒くならぬもの(不滓者)である
 - 與日月争光 道徳、功業の盛なることは、日月と其の光彩を争ふ程輝かしい
 - 蟬蛻 蟬の脱け殻。轉じて、蟬の脱け殻のやうに、さつぱりさぬけ出る
 - 濁穢 濁り穢れた世間

張儀に狂言をやらせて、秦を退去せしめ進物を鄭重に吟味して進めしめて（厚幣委質）楚に事へしめた。張儀が言ふには秦は甚だ齊を憎んで居ります。齊は楚と同盟して親交して居ります。楚が本當に能く齊と絶交するならば、秦は商於の土地六百里を献上しませうと。楚の懷王は怒心（マラ）と起つて、張儀の言を信じて遂に齊と絶交した。それで使を秦へ遣して約束の土地を割讓して呉れと申込んだ。張儀が、とぼけた風を故意にして言ふのは「私は王様に六里を差上げました」と申し上げましたけれど、六百里とは申しませんでした」と。楚の使が怒つて楚國に歸つて、懷王に告げた。王怒つて大に軍隊を動かして討つて来た。秦は、之に應戦した。秦は丹浙で楚軍と戦つて大勝し、屈匄を捕虜にし漢中

懷王怒、大興師伐秦。秦發兵擊之。大破楚師於丹浙、斬首八萬、虜楚將屈匄、遂取楚之漢中地。懷王乃悉發國中兵、以深入擊秦、戰於藍田。魏聞之、襲楚至鄧。楚兵懼、自秦歸。而齊怒、不救楚。楚大困。明年秦割漢中地與楚以和。楚王曰、「不願得地、願得張儀而甘心焉。」張儀聞、乃曰、「以一儀而當漢中地、臣請往如楚。」

【讀方】 屈平既に細けらる。其後、秦、齊を伐たんと欲す。齊、楚と從親す。惠王之を思ふ。乃ち張儀をして詳はつて、秦を去り、幣を厚うし、質を委ねて楚に事へしむ。曰はく、秦は甚だ齊を憎むに、齊は楚と從親す。楚誠に能く齊に絶たば、秦願はくは、商於の地六百里を獻せん。楚の懷王、貪つて張儀を信じ、遂に齊に絶つ使をして、秦に如いて地を受けしむ。張儀之を詐つて曰はく、儀、王と六里を約せしも、六百里を聞かずと。楚の使怒つて去り。歸つて懷王に告ぐ。懷王怒り、大に師を興して秦を伐つ。秦、兵を發して之を撃つ。大に楚の師を丹浙に破り、首を斬る。こと八萬楚の將、屈匄を虜にし、遂に楚の漢中の地を取る。

の土地を占領した。懷王乃ち全國の兵を總動員して奥深く遠い秦の領上まで進んで、藍田で戦つた。魏は、此の争亂を聞いて楚を襲つて鄧に攻め至つた。楚軍之に恐れて歸國した。それで齊は楚の仕方の悪いのを怒つて救はないので、楚は大に困んだ。明年になつて秦は漢中の地を割讓して楚に與へて平和をしようとした。楚王が言はれるのは「地を貰ははうとは思けない。願はくは張儀をもらつて思ふ存分にしてやりたいと思つて居ると。張儀が之を聞いて「一人の儀で、漢中の土地に相當する程の價值があるものなら、臣儀は楚に参りたうあります」と。

懷王乃ち悉く國中の兵を發して以て深く入つて秦を撃ち、藍田に戰ふ。魏之を聞き、楚を襲つて鄧に至る。楚の兵懼れ、秦より歸る。而して齊、竟に怒つて楚を救はず。楚大に困む。明年秦、漢中の地を割いて、楚に與へて以て和す。楚王曰はく、地を得んことを願はず。願はくは張儀を得て甘心せんと。張儀聞いて乃ち曰はく、一儀を以て、漢中の地に當たる。臣請ふ、往いて楚に如かんと。

【語釋】 ○細 類けら ○從親 合從して親し ○詳 伴に通ず、詐りてなり ○厚幣 進物を吟味して鄭重に ○委質商於之地 委は置くこと、質は進物進物を君の前に置くは、初め ○鄧 今の陝西に在る

如、楚又因厚幣用事者臣靳尚、而設詭辯於懷王之寵姬鄭袖。懷王竟聽鄭袖、復釋去張儀。是時屈平既疏、不復在位。使於齊、齊顧反、諫懷王曰、「何不殺張儀。」懷王悔、追張儀不及。其後諸侯共擊楚、大破之、殺其將唐昧。時秦昭王與楚婚、欲與懷王會。懷王欲行。屈

運動を始めたのである。懷王は竟に寵姫の言に従つて復許して張儀を歸らせた。是の時に屈平は早や楚王から疎遠にせられて、左徒の官に居らないて(不復在位)齊國へ使に行つて居たが、出先にて張儀が許されて退去した事を聞いて、歸國して懷王を諫めて言ふには、「何故に張儀を殺してしまはざるか」と。懷王は儀を釋放した事を悔んで儀を追つかせさせたが、逮捕されなかつた。其後諸侯が合同して楚國を討伐した。そして大に之に勝つた。其の時唐昧は殺された。時に秦の昭王は楚と結婚して親戚の間柄であつた。懷王と會合したいと言つて、その事を申込んで來た。王は行かうとされた。屈平が諫めて言ふのに、「秦は貪慾で飽くことを知らない國である。其の言ふ事は、アテにならないものではありません行かれ

平日、「秦虎狼之國、不可信。不如無行。懷王稚子子蘭勸王行、奈何絶秦歡。懷王卒行、入武關。秦伏兵絶其後、因留懷王以求割地。懷王怒不聽。亡走趙。趙不內。復之秦。竟死於秦、而歸葬。長子頃襄王立、以其弟子蘭爲令尹。楚人既咎子蘭、以勸懷王入秦而不反也。」

【讀方】楚に如き、又、幣を事を用ひる者、臣、斬尙に厚うして、詭辯を懷王の寵姫、鄭袖に設く。懷王竟に鄭袖に聽き、復、釋して張儀を去らしむ。この時、屈平は既に疏ぜられ、復、位にあらす。齊に使し顧反し、懷王を諫めて曰はく、何ぞ張儀を殺さざると。懷王悔いて、張儀を追はしめしも、及ばざりき。其の後、諸侯共に楚を撃ち、大に之を破り、其の將、唐昧を殺す。時に秦の昭王、楚と婚し、懷王と會せんと欲す。懷王、行かんと欲す。屈平の曰はく、秦は虎狼の國なり。信すべからず、如くなきに如すと。懷王の稚子、子蘭、王に行かんとを勸む。奈何ぞ、秦の歡を絶たんと。懷王卒に行き、武關に入る。秦、兵を伏して其の後

ない方が宜う御座います」と。懷王の幼少の子の子蘭といふのが、「行きなさい」と勸めた。其の言ふ事には「どうして秦王の希望に背いて折角の歡交をしようとする所を手前から、振り切ることをかゝるもので御座いますか」と。そこで懷王は卒に行いて武關に到着した。秦は軍兵を伏せて、後より來る楚の供づれを懷王に接近させないやうにして、懷王の自由を奪ひ、其の儘懷王を引き留めて土地を割讓せよと申出た。(屈平の所謂虎狼の國の本音をあらはす)王怒つて承諾しない。そして趙に駈落したが、趙では引受けなかつた。それでまた秦に歸つた。そして秦で死んでから、楚へ歸されて葬られた。頃襄王が即位し其の弟の子蘭を令尹の官に任じた。楚の人々は子蘭が懷王を勸めて秦に入らしめて立ち戻らざるやうにしたことを責め咎めて居たのである。

を絶ち、因つて懷王を留めて以て地を割かんことを求む。懷王怒り、聽かず。亡げて趙に走る。趙、内れず。復、秦に之く。竟に秦に死して歸葬せらる。長子、頃襄王立つ。其の弟、子蘭を以て令尹と爲す。楚人既に子蘭を咎むるに、懷王を勸めて秦に入れ、而して反られざらしめしを以てするなり。

- 【語釋】 ○幣 進物の品。 ○用事者 要路に當つて政權を專らにする者。 ○斬尙 人名、前述の上官大夫は、
- 詭辯 人を惑はす偽りの言葉。 ○虎狼之國 貪慾で飽くこみを知らぬ國。 ○武關 秦楚の國境の關所の名。 ○絶其後 歸られないやうに、後方を遮断した。 ○求割地 土地を割讓せよを請求した。 ○亡 其の場所を去る。 ○歸葬 國外で死んだのが國に歸されて、上卿にて執政するもの。

屈平既嫉之。雖放流、睠顧楚國、擊心懷王、不忘欲反。冀幸君之一悟、俗之一改也。其存君興國而欲反覆之、一篇之中、三致志焉。然終無可奈何。故不可以反。卒以此見懷王之終不悟也。人君無愚

國の事をヒキにし、その心の底から懐王の身邊を思はぬ事はなく、王の歸國したく思つて居られる心中を推量して、それに同情して明暮それを忘れる事なく、頃襄王の一たび自分(屈原)の忠義を悟り位に在る諸臣(俗に當る)の一たび自分(屈原)を忌み嫌つた心を改めて協同一致して懐王を取り戻す手段を相談するやうになる事を希望して居た。屈平は楚の國君を存立させその國威を振興して、離騷一篇の中に度々屈原其人の志を盡し極めて、表現して居るのである。けれども其の誠心は貫徹しないで頃襄王は悟らず、在廷の諸臣は其の態度を改めずして終にどうともしようが無かつたのである。戻る事が出来なかつたので、卒に之で懐王の屈原の忠

智賢不肖、莫不欲求忠以自爲、擧賢以自佐。然亡國破家相隨屬、而聖君治國、果世而不見者、其所謂忠者不忠、而所謂賢者不賢也。懷王以不知忠臣之分。故內惑於鄒袖、外欺於張儀、疏屈原而信上官大夫令尹子蘭、兵挫地削、亡其六郡、身客死於秦、爲天下笑。此不知人之禍也。易曰「井泄不食、爲我心惻」。可汲汲、王明並受其福。王不明豈足福哉。今尹子蘭聞之、大怒、卒使上官大夫短屈原於頃襄王。頃襄王怒而遷之。

【讀方】 屈平既に之を嫉む。放流せらるると雖も、楚國を瞻顧し、心を懷王に繋げ、反らんことを欲するを忘れず。君の一たび悟り、俗の一たび改まるを冀幸するなり。その君を存し國を興して、之を反覆せんと欲して、一篇の中に、三たび志を致せり。然るに終に奈何ともすべきなし。故に以て反すべからず。卒に之を以て懐王の終に悟らざるを見るなり。人君愚智賢不肖となく、忠を求めて以て自ら爲にし、賢を擧げて以て自ら佐くるを欲せざるなし。然るに國を亡し、家を破ること相隨屬して、

義を悟らなかつた。一端を察する事が出来るのである。全體人君たるものは賢人愚人智者不肖者の差別なく、皆忠臣を捜し求めて、自分の爲めにし賢人を擧用して自分の輔佐にしようと思はない人はないのである。けれども國を亡すもの家を亡すもの、相連續して眞正の賢君の國家を治めらるゝやうな事實が代々とあらはれないのは、其の世の所謂忠臣は實際は不忠者で、所謂賢人は、それほどの賢人でないからである。懐王は忠臣と見分ける事を知らなかつたから、内は鄒袖の口説に迷ひ、外では張儀の詭辯に欺かれ、賢人にして忠義なる屈原を疎外して小人なる上官大夫や子蘭を信用し、楚の軍隊は破られ、土地は占領されて、其の領地の六郡は他國に取られ、其の身は秦で死んで、天下の物笑となるのは、此の人物の

聖君の國を治むること、果世、見はれざるものは、其の所謂、忠なるものは、不忠にして、所謂、賢なるものは、不賢なればなり。懷王忠臣の分を知らず。故に内は鄒袖に惑ひ、外は張儀に欺かれ、屈平を疏んじて上官大夫、令尹子蘭を信じ、兵挫け、地削られ、其の六郡を亡ひ、身、秦に客死し、天下の笑となるは、此、人を知らざるの禍なり。易に曰はく、井泄くして食はれず。我が心の惻(イタミ)をなす。以て汲むべし。王明ならば、並に其の福を受けんと。王の不明なる、豈、福するに足らんやと。令尹子蘭之を聞き、大に怒り、卒に上官大夫をして、屈原を頃襄王に短せしむ、頃襄王怒つて之を遷す。

【語釋】 ○ 瞻顧 屈平は楚國を瞻顧し、心を懷王に繋げ、反らんことを欲するを忘れず。 ○ 兵挫地削 軍勢は破られ、領地は削られる。 ○ 客死 旅先で死す。 ○ 爲我心惻 飲用水を以て十分なのに、之を知つて使用するものがない。是ほどの清泉を人に飲用されないのである。汲んで飲料に供して宜い。即ち才學兼備して居る。 ○ 王明並受其福 時の王者が、明君として居るのである。汲んで飲料に供して宜い。即ち才學兼備して居る。 ○ 短 缺點を指摘し。 ○ 遷之 所で、所謂「耳以汲」物(こ)では暗に屈平其人を指す)を知り、不次の任用をなすことあらは、上下並に各其の幸福を受けるであらう。

江南の方へ
左遷した。

如何を知らざりし禍からであ
る。易に曰はく井戸の水は浚
はれて清水になつたのであるから、
人に飲用されないのである。實に
今人は浚んで飲料に供して
差支ないのである。國君にして
明君ならば人物を見分けて賢臣
を擧用するならば上下皆々其の
幸福を受けるのであらうと。併し
懷王の如き不明な人君はどうし
て幸福な生活に置かるべきやと、
上の人君無愚智賢不肖云々より
は太史公の屈原の評論にてそれ
は、王之不明豈足福哉に至つて
終はるのである。

屈原 それから、以前の記事
に遡つて「屈平既嫉之の所に
接續して見るべきである。即ち
屈原が子蘭を忌み嫌つて居る
といふ事を聽いて、彼は大きに
怒つたのである。そして卒に
上官大夫を使喚して屈原の
缺點を指摘して、頃襄王に申
し出でさせた。頃襄王怒つて
屈原を江南の方へ左遷した。
屈原は揚子江の沿岸に到着し
て、さんばら髪して歩行しな
がら自作の離騷を吟じつゝあ
つた。顔色はやつれて形容は
瘦せ衰へて居る。漁夫が之を
見つけて問ひかけて言ふのに
は、「貴下は三閭大夫では御座

屈原至_レ於_二江濱_一、被髮行_二吟澤畔_一。顔色憔悴、形容枯槁。漁父見_レ而問_レ之
曰、「子非_三三閭大夫_一歟。何故而至此_レ」。屈原曰、舉世混濁而我獨清。衆
人皆醉而我獨醒。是以見_レ放。漁夫曰、「夫聖人者不_レ凝_二滯於_レ物_一。而能與_レ
世推移。舉世混濁、何不_レ隨_二其流_一。而揚_二其波_一。衆人皆醉。何不_レ鋪_二其糟_一
而啜_二其醪_一。何故懷_レ瑾握_レ瑜而自令_レ見_レ放爲_レ」。屈原曰、「吾聞_レ之、新沐
者必彈_レ冠、新浴者必振_レ衣。人又誰能以_二身之察_一々々、受_二物之汶々_一乎。寧
赴_二常流_一而葬_レ乎_二江魚腹中_一耳。又安能以_二皓々白_一而蒙_二世之溫媿_一乎_レ」。
乃作_二懷沙之賦_一、遂自投_二汨羅_一以死。

【讀方】 屈原、江濱に至り、被髮して澤畔に行吟す。顔色憔悴、形容枯

いせんか。如何なる理由があ
つて、此處に御越しになり
ましたか。屈原が言ふのに
は、「社會は皆みだれ濁つて居
るのに自分は、獨り澄んで居
る。衆人は酒に酔つたやうて
あるのは、我のみは獨り酔の
醒めやうである。是であるか
ら社會の人とは合はない。そ
れで放逐されたのである」と。
漁父が言ふには「全體聖人と
いふものは時勢を知つてよく
推し移るものであるから外物に拘
束されぬものである。社會
一般にみだれ濁つて居るなら
ば世間並に泥水を濁らせて其
の波を揚げて居ないですか。
世の上の人が酔ひたるやうな世
の中では、何故に一般の世間
人と同じやうに蒙昧になつて
居て、其の酒の糟を食ひ又は
酒の糟を搾り出して作つた薄
い酒でも飲みなさらぬか。世
人が一般に酔つたやうに混濁
して居るならば何故に智慧を

槁す。漁父見_レて之に問_レうて曰はく、子は三閭大夫に非_レずや。何の故にて、
これに至_レる。屈原曰はく、舉世混濁にして我獨り清む。衆人皆酔ひて我
獨り醒む。是を以て放たれたり。漁父曰はく、それ聖人は物に凝滯せ
ずして、能く世と推移す。舉世混濁ならば、何ぞ其の流に隨つて其の波
を揚げざる。衆人皆酔はば、何ぞ其の糟を鋪つて、其の醪を啜らざる。
何故に瑾も懷き、瑜を握つて、自ら放たれしむるをなすかと。屈原曰は
く、吾之を聞く、新に沐する者は必ず冠を弾き、新に浴する者は、必ず
衣を振ふ。人又能く身の察々を以て、物の汶々なる者を受けんや。寧ろ、
常流に赴いて江魚の腹中に葬られんのみ。又安ぞ皓々の白きを以て、世
の溫媿を蒙らんやと。乃ち懷沙の賦を作つて、遂に自ら汨羅に投じて以
て死す。

【語釋】 ○被髮 さんばら髪に
○憔悴 歩行しながら自作の離騷
○三閭大夫 楚の國の官名、楚の王族、昭氏屈氏景氏の三姓
○何故而至此 如何なる理由があ
つて、此處に御越しになり
ましたか。屈原が言ふのに
は、「社會は皆みだれ濁つて居
るのに自分は、獨り澄んで居
る。衆人は酒に酔つたやうて
あるのは、我のみは獨り酔の
醒めやうである。是であるか
ら社會の人とは合はない。そ
れで放逐されたのである」と。
漁父が言ふには「全體聖人と
いふものは時勢を知つてよく
推し移るものであるから外物に拘
束されぬものである。社會
一般にみだれ濁つて居るなら
ば世間並に泥水を濁らせて其
の波を揚げて居ないですか。
世の上の人が酔ひたるやうな世
の中では、何故に一般の世間
人と同じやうに蒙昧になつて
居て、其の酒の糟を食ひ又は
酒の糟を搾り出して作つた薄
い酒でも飲みなさらぬか。世
人が一般に酔つたやうに混濁
して居るならば何故に智慧を

隠し、圭角ある才氣などは包んであらはさず、世間の人と同じやうになつて居ないのか。かゝる時には君子ぶつたりするものではないか。何故に美玉のやうな美德を所有しながら、放流されるやうな事を自身からされるのか。屈原が言ふのには、「私はかう聞いて居る。新に髪を洗ふものは、冠の塵埃を拂ひ、新に風呂に入つたものは、必ず衣服を振つて塵埃を落してから着るものである。人間の誰か潔白の身を以て、物の汚れによつて身體がよごれ辱められるやうな事をするものがあらうか。寧ろ揚子江（常流）に沈んで魚の餌食になつてしまひませうかね。又どうして心身ともに潔白でありながら、心が暗く亂れるやうな悲惨な生活を繼續し行くことが出来やうかと。乃ち懷沙之賦を作つて、汨羅に身を投げて死んでしまつた。

○衆人皆醉云々 世上の人が酔ひたるやうな中にては、何故に一般の世間人と同じやうな意味になつて居て、其の酒の糟を食ひ酒の糟を搾り出した薄い酒（醴）でも飲みなさらないのか。世人が一般に酔ひたやうに、混濁して居るならば、何故に智慧を隠し、圭角ある才氣などは包んであらはさず、世間の人と同じやうになつて居ないのか。かゝる時には、君子ぶつたりなどするものではないか。○握瑾懷瑜 瑾、瑜は共に美玉、之を握り握るは美德を抱くに喩。○新沐者必彈冠 新に髪を洗ふものは、冠の塵埃を拂ふ外物。○察々 白。○汶々 汚れ辱め、物の汚れによつて身體の清潔がよごれ辱められるをいふ。○赴常流 常流は長流をいふ。○皓々之白 皓々は潔き形容の意、白に。○温々 心の暗く亂れること。○懷沙之賦 懷沙は屈原の沙礫を懷いて汨羅に沈んだので、其の義を取つて名づけたもの、原は支那の韻文の一體。○汨羅 今、湖南省湘陰縣の北にあり、西流して湘水に入る。

【通釋】 見渡す限り、廣々とした沅水や湘水は、支流を本流に合はせながら、大きくなりつゝ流れて居る。揚子江沿岸の長い道は植物が陰氣臭く、他を隠す程蔽ひかぶさつて居る。そしてその道は行く手長々と續いて荒れて居る。自分々は、唯だ忠信（情）敦篤（實）の性格を持つて居るけれども、自分の忠義な心や其の行爲の是非を批判して呉れる者はない。伯樂は昔に死んでしまつて居る。（されば千里を行く駿馬ありとも誰かそれを見分けることが出来ようか。（今の世に士を知る者なき事も亦此の如し）人民は誰でも天より賦與された運命といふものがあ。その天より賦與された運命があるといふ事を信じて落ちついて居るから（安心立命

懷沙 屈原

浩々沅湘兮、分流汨兮。脩路幽蔽道遠忽兮。懷質抱情獨無匹兮。伯樂既沒驥焉程兮。民生稟命各有所錯兮。定心廣志余何畏懼兮。會傷爰哀永歎嗚兮。世溷濁莫沅吾知人心不可謂兮。知死不可讓願勿愛兮。明告君子吾將以爲類兮。

【讀方】 浩浩たる沅、湘、分れ流れて汨たり、脩路幽蔽、道遠忽たり。質を懷き情を抱いて獨り匹無し。伯樂既に沒せり。驥、焉程られん。民生の稟命、各錯んずる所あり。心を定め志を廣くすれば、余何ぞ畏懼せん。會ち傷み、爰に哀み、永く歎嗚す。世は溷濁して、吾を知る莫く、人心は謂くべからず、死の讓るべからざるを知る。願はくは愛む勿れ。明かに君子に告げん。吾將に以て類となさんとす。

【語釋】 ○浩々 廣大なる。○沅湘 沅は沅水のことにて、湖南省の大川、貴州より湖南省に入り、沅州、常州、常德を経て洞庭湖に入る。湘は湘水にて、湖南省の大川、瀟水と合流して洞庭湖に入る。○汨兮 流れて居る。○脩路 長い道。○幽蔽 幽は陰氣臭く、蔽は植物が地面をかぶせ隠して居る。

懷沙

して居るからの意)意志は強固であり、且大きい心を持つて居るから何事も恐れるものはないのである。さうではあるけれども、現在の境遇をつくづくと、考へて見れば我が身の悲惨極まつた運命に煩悶し悲哀を感じては吾知らずに溜息ばかり續くのである。

あゝ今の世は全く濁世である。人々は皆酔つて居る。たゞ吾だけ目覺めて居る世の人は吾を知る明を持つて居ないであるから、それらの人々には出来ないのである。

吾は、此の場合何としても、死より他に途は無いと自覺した。あゝ吾は生命を惜んで後世まで不覺の名を残さないやうに、これが臨終の唯一の欲求である。世の君子に告ぐ。吾は程なく入水して君子の法るべき例となさうと思ふ。

○遠忽兮

遠い所まで、荒れ

○懷情

情は感情の意味でなくて、「真心」又は「誠實」の意味。

○泡質

意義は上に同

○伯樂

善く馬の良否の鑑定するもの。

○無匹兮

匹は正の誤りである。故

○驥將焉程兮

驥は一日に千里を

○哀命

天より先天的に民生に賦與された運命。即ち富貴賤夭壽、禍福などの如きは、命である。

○定心廣志余何畏懼兮

自分原は意

○會傷爰哀

會は、そこで、直ぐにの意義を

○不可謂兮

謂は

○願勿愛兮

生命を愛惜して、不覺の汚名を取ら

○世溷濁

世の中が濁つて来て

○吾將以爲類兮

類は例であり、法である君子の法

○歎喟

歎も喟も共に溜息

○會傷爰哀

會は、そこで、直ぐにの意義を

○不可謂兮

謂は

○哀命

天より先天的に民生に賦與された運命。即ち富貴賤夭壽、禍福などの如きは、命である。

○定心廣志余何畏懼兮

自分原は意

○會傷爰哀

會は、そこで、直ぐにの意義を

○不可謂兮

謂は

○願勿愛兮

生命を愛惜して、不覺の汚名を取ら

○世溷濁

世の中が濁つて来て

○吾將以爲類兮

類は例であり、法である君子の法

○歎喟

歎も喟も共に溜息

○會傷爰哀

會は、そこで、直ぐにの意義を

○不可謂兮

謂は

○哀命

天より先天的に民生に賦與された運命。即ち富貴賤夭壽、禍福などの如きは、命である。

○定心廣志余何畏懼兮

自分原は意

○會傷爰哀

會は、そこで、直ぐにの意義を

○不可謂兮

謂は

○願勿愛兮

生命を愛惜して、不覺の汚名を取ら

○世溷濁

世の中が濁つて来て

○吾將以爲類兮

類は例であり、法である君子の法

○歎喟

歎も喟も共に溜息

○會傷爰哀

會は、そこで、直ぐにの意義を

○不可謂兮

謂は

商君變法

商君は衛の國君の卑い妾腹の公子であつた。鞅といふ名で公孫といふ姓で其の先祖は本姫姓であるのである。鞅は少年時代から刑名の學問を好んで魏の宰相の公叔座を主人として事へ、中庶子の職を與へられて居た。公叔座は鞅の賢い事を知つては居たが、未だ官に推薦しない。中に座が大病で危篤になつた。魏王は自身出かけて、其の病氣見舞を述べた。其の時に言ふ事には「公叔の容態若し差迫つて萬が一にても歸らぬ人の數に入られるやうな事どもあらば、吾が魏の國家をどうする積であるかと。」宰相の後任になるべき人物を開き置きたしとの心である。公叔座が言ふのには、私方の中庶子として居る公孫鞅は弱年者なれど

商君者衛之諸庶薛子公子也。名鞅、姓公孫氏。其祖本姬姓也。鞅少好刑名之學、事魏相公叔座、爲中庶子。公叔座知其賢。未及進、會座病。魏惠王親往問病、曰、「公叔病、有如不可諱。將奈社稷何？」公叔曰、「座之中庶子公孫鞅、年雖少、有奇才。願王舉國而聽之。」王嘿然。王且去。座屏人言曰、「王即不聽用鞅。必殺之。無令出境。」王許諾而去。公叔座召鞅謝曰、「今者王問可爲相者。我言若王色不許我。我方先君、後臣、因謂王即弗用鞅、當殺之。王許我、汝可疾去矣、且見禽。」鞅曰、「彼王不能用君之言任臣。又安能用君之言殺臣乎。卒不去。惠王既去而謂左右曰、「公叔病甚、悲乎。欲令寡人以國聽公孫鞅也。豈不悖哉。」

商君變法

一一一

も世に稀な才能を持つて居る人物であります。どうぞ王には魏の一國の政治を彼の前に差出して、その言ふ通りにされませうと。王は沈黙して居た。王の歸られやうとする際に、座は近侍の人々を遠ざけて、王に語るには「王には若し、鞅を擧用するといふ事が不承知でありますれば、必ず殺してしまひなさいませ。國外に出させては、危険です。惠王は之を許諾して歸つてしまつた。公叔座は王の歸られた後に鞅を召して詫びを言つて言ふのには、「只今王は誰を宰相にすべきものかと御尋ねてあつたので、自分は汝をそれに推薦して置いた。けれど、その王の顔色を窺つて見ると採用されぬやうではあつた。全體自分の主義は主君の爲めといふ事を第一にし、臣に對する事は其の後にすべきものだとして居る。それで

中庶子となる。公叔座、其の賢なることを知つて、未だ進むるに及ばず。座の病むに會ひ、魏の惠王、親ら往いて病を問うて曰はく、公叔病む。諱むべからざる如きことあらば、將に社稷を奈何せんとすと。公叔曰はく、座の中庶子公孫鞅、年少しと雖も、奇才あり。願はくは、王、國を擧げて、之に聽かんことを。王嘿然たり。王、且に去らんとす。座、人屏げ言つて曰はく、王、即、用ひんことを聽かずんば、必ず之を殺せ、境を出でしむる勿れと。王、許諾して去る。公叔座、鞅を召して謝して曰はく、今者、王以て相と爲すべき者を問ひたれば、我は若を言ひたるに、王の色は、我に許されざりき。我は方に君を先きにし、臣を後にす。因つて王に謂へり。即、鞅を用ひざらんには、當に之を殺すべしと。王、我に許せり。汝、疾く去るべし、且に禽にせられんとすと。鞅曰はく、彼の王は、君の言を用ひて臣に任すること能はず。又安んぞ君の言を用ひて、臣を殺さんやと。卒に去らざりき。惠王既に去つて、左右に謂つて曰はく、公叔は病むこと甚し。悲いかな。寡人をして國を以て公孫鞅に聽かしめんと欲するなり。豈、悖らずや。

あるから王に對してかう言つた。若し、鞅を擧用する事が出来なければ、殺してしまひなさいませ。所が王には此度は我が言ふ事を許諾されたのであるから危機一髪の際である。汝は至急此の邸宅を退去すべし。左もなく愚圖々々して居れば、捕縛されるであらう」と。鞅が言ふのには、「彼の惠王は貴下の説を採用して私を擧用する事が出来なかつたのである。(公叔座を信用して居ないといふ意味を背景に持つて居る)であるから、又どうして貴下の説を採用して私を殺すものでありますかと。かう言つて、安心してそのまゝ座の家で御興をおろして居た。惠王に於ては宮殿に歸つてから近侍の臣に言はるゝには、「公叔座は危篤に瀕して居た。あはれな事だ寡人(魏王のこと)に一國の政治の事はあの弱年の公孫鞅に聽けなうといふのである。まあ無茶なことを言つたものだ。」と。

公叔座が死んだ後に、公孫鞅は秦の孝公には、其の命令を國中にて觸れ流して、賢人を搜し求めて、先代魏公

商君變法

【語釋】

- 諸庶薛公子 末流の妾が生んだ公子
- 刑名之學 普通には刑名と書くが、韓非子の説に従へば形名の方が宜い。名は名で其人の言論のやうに擧がるが、どうか換言すれば、名と形とが合致するかどうかに依つて賞罰を定める即ち名實の合致したものは、榮進せしめ、之に反するものは免職して、辱も許す所ないのである。
- 中庶子 當時の諸侯の大夫の家にあつた職名。
- 未及進 未だ朝廷に取持ちまではしなかつた。
- 社稷何 社は土地の神、稷は五穀の神である。此社稷の意味となつた。即ち我が魏の國家をどうする積であるかを問うて、汝の死後の宰相とすべき意中の人は誰であるかとの意を、暗に問うたのである。
- 中庶子 戰國以來、諸侯の大夫の家に置か
- 奇才 世に稀な才能。
- 學國而聽之 公孫鞅は、奇才の士であつた。王には之を聽れし職名。
- 屏人 對に信任して、國政を全部鞅に任せて、其の人の意見を聽かれるが宜い。
- 屏人 こゝでは公叔座が、その近侍の人拂ひをして、その
- 即 こゝの即は、若くありましよう。
- 嘿然 默然に
- 我言若 自分は、私の死後は宰相は誰(若)が適任でありますか申し上げた。
- 王色不 病氣が
- 許我 自分を見えなかつた(魏王は後に記されるやうに、鞅の採用には反對であつた)。
- 不悖哉 道理にハズレた事をいふ。無茶なことを言ふの意味である。こゝでは、公叔座は、病氣の爲にばけてあんな無茶なことを言つたものである。

公叔既死、公孫鞅聞て秦孝公下ニ令國中、求賢者、將修穆公之業、東復之、地、西入秦、因孝公寵臣景監、以求見孝公。孝公既見、商鞅、語事良久。孝公時々睡、弗聽。罷而孝公怒、景監曰、「子之客妄人耳、安

の器業の衰へたのを立直して東方の侵略された舊領地を取り返さうといふ考を持つて居らると聞き遂に西方に當る秦へ入國し、景監といふ者に依頼して孝公に謁見せんことを望み求めた。孝公は商鞅に謁見を許して、やゝ暫く鞅の説を聞いて居られたが、その中に孝公は睡氣が折々きして来て、その説を聞き取らない。當日の面會の済んだ後に、孝公は取持ち人の景監に小言(讓)をいつて曰はく「汝の取持った客人は途方もないつまらぬ人間だ。どうしてあんなものが何の役に立つものか」と。景監は退出して孝公の言葉語つて、鞅に小言を言つた。衛鞅が言ふのは、私は「君公に昔の黄帝や顓頊や帝嚳や堯舜などの帝王が天下國家を治められた仕方を説いたのですが、あまりに高遠に過ぎたと見えて、君の方では善

足用邪」。景監以讓衛鞅。衛鞅曰、「吾説公以帝道、其志不聞悟矣。後五日復求見鞅」。鞅復見孝公、益愈。然而未中旨。罷而孝公復讓景監。景監亦讓鞅。鞅曰、「吾説公以王道而未入也。請復見鞅」。鞅復見孝公。孝公善之、而未用也。罷而去。孝公謂景監曰、「汝客善、可與語矣」。鞅曰、「吾説公以霸道、其意欲用之矣。誠復見我、我知之矣」。衛鞅復見孝公。公與語、不自知鄰之前於席也。語數日不厭。景監曰、「子何以中吾君、吾君之驩甚也」。鞅曰、「吾説君以帝王之道比三代。而君曰「久遠、吾不能待。且賢君者各及其其身、顯名天下。安能邑々待數百年、以成帝王乎。」故吾以彊國之術説君、君大説之耳。然亦難言以比德於殷周矣」。

【讀方】 公叔、既に死し、公孫鞅、秦の孝公の令を國中に下して、賢者を求めて、將に穆公の業を修めて、東、侵地を復せんとすと聞きて、遂に西、秦に入り、孝公の寵臣景監に因つて、以て孝公に見えんことを求む。孝公既に衛鞅を見て、事を語ることに、良久し。孝公時々睡りて聽

く飲み込まれないやうでありました。これから五日の後に再度の謁見を許されるやうに取計らつて下さい。その日になつて兩者は顔をあはせた。その時に鞅は益々帝道政治を高調したけれど、未だ其の説は、孝公の意志とは一致しないのである。それでその日の面會は終つた。孝公が亦景監に小言をいふ、景監から、また、孝公の小言を鞅に傳へるのである。鞅が言ふのは「私は君公に説くに、王道政治(夏、殷周三代の王者の天下國家を治められた仕方の説を上申したけれども、やはり高過ぎたりと見えて、頭の中へ入らぬやうでありませぬ。どうぞもう一回、鞅に謁見を許されるやうに御願ひしたいもので御座います」と。復孝公の前に出かけて其の政治論を吐露しました。孝公は之を聞いて、その説は宜いと肯

かず。罷めて孝公、景監を怒つて曰はく、子の客は妄人なるのみ、安んぞ用ひるに足らんやと。景監以て衛鞅を讓む。衛鞅曰はく、吾公に説くに帝道を以てしたれば、其の志、開悟せず。後五日、復鞅を見しむるを求めよと。鞅、復、孝公に見えて、益愈す。然れども未だ旨に中らずして罷む。而して孝公、復、景監を讓む。景監、亦、鞅を讓む。鞅曰はく、吾、公に説くに、王道を以てしたれども、しかも未だ入らざるなりと。復、鞅を見んことを請ふ。鞅、復、孝公に見ゆ。孝公之を善しとす。しかれども未だ用ひざるなり。罷めて去る。孝公、景監に謂つて曰はく、汝の客、善し、與に語るべしと。鞅曰はく、吾、公に説くに王道を以てしたれば、其の意之を用ひんと欲せり。誠に復、我を見えしめよ。我之を知れりと。衛鞅、復、孝公に見ゆ。公、ともに語り、自ら鄰の席に進むを知らざるなり。語ること數日にして飽かず。景監曰はく、子、何を以て、吾が君に中てたる。吾が君の驩ぶこと甚しと。鞅曰はく、吾、君に説くに帝王の道の三代に比するに以てせるにしかるに(而)君曰はく、久遠なり。吾待つこと能はず、且つ賢君は我其の身に及んで其の名を天

定されたけれど、その議論を
 實行しようといふ考までな
 った。而會の濟んだ後に孝公
 は景監に物語して言はれるの
 には、汝が取持った客人の説
 は至極もつともである、話せ
 る人物である」と。鞅が景監
 に物語るのには、「私は君公に
 諸侯の旗頭となつた人々の仕
 方の御話をした處、君公は之
 を實行したい様子であつたの
 です。貴下は私を今一度、君
 公の前に逢はされるやうにし
 て呉れ。私は君公の御意のあ
 る所を知り抜いて居るから」
 とか申しました。それで衛
 鞅は復孝公に御目通りをし
 した。所が果して此度は孝公の
 思ふ所にピッタリと来たか
 ら、孝公は自然に膝が前に進
 んで来るのを知らざる程の興味を以て話合つたのである。數日ぶつ通して二人は話して居ても、未だ話し飽
 かない有様であつた。孝公の殊の外に満足された有様を景監が見て、衛鞅に尋ねて言ふのには「貴下は、何を以て
 吾が君の思はるゝ所へ一致させたか、どうも君公の御意は大したものである」と。鞅が言ふのには、「自分は、君公
 に初は帝王道政治を説いて、君公の治め方を夏殷周の三代に比せさせる程にやつて見ようと思つて居ました。然る
 處君公の言はるゝには、「帝王道政治を實行しても其の實効的結果を見る事は、餘程久遠の將來であらう。そんな遠

下に類はす。安んぞ能く邑々として、數十年を待つて、以て帝王を成
 さんや。故に吾、國を疆くするの術を以て君に説きしに、君大に之を説
 べるのみ。然れども亦以て徳を殷周に比し難しと。

- 【語釋】 ○修穆公之業 先代の穆公の勲業の衰へたのを立直して ○罷而云々 面會の終つた後に ○妄人 方途
- 安足用邪 何の役に立つも ○其志不開悟矣 呑み込めなかつた ○益愈 前日の議論を繰り返す
- 未中旨 また孝公の考とひつたり一致しない ○可與語矣 話せるも ○其意欲用之 議論を實行の上に移さうと
- 我知之矣 自分孝公の腹の中を見抜いた ○鄙 謙に同 ○比三代云々 意味は孝公の治め方を、夏殷周の三代に比せられる程の
- 久遠 孝公が言はれるのには、帝王道政治（王道政治）を實行して其の實効の結果を見るは餘程久遠の將來であるつたものである。現代に於て ○吾不能待 吾が一代に到底實績を見るこゝが出来ない、そんなものを自分は、やりか
- 各及其身顯名 賢君は其の身一代に顯すのであるから、勿論帝王道政治は出来ないものであるから、であるから、到底孝公の君徳をやらうとするのであつた。勿論帝王道政治は出来ないものであるから、であるから、到底孝公の君徳をやらうとするのであつた。勿論帝王道政治は出来ないものであるから、であるから、到底孝公の君徳をやらうとするのであつた。
- 難以比徳於殷周矣 殷周道をやらうとするのであつた。勿論帝王道政治は出来ないものであるから、であるから、到底孝公の君徳をやらうとするのであつた。

い將來の事をアテにして待つて居られない。且賢君は其の身一代で間に合ふやうに廣大なる事業をなして名譽を天下に顯すものである。どうして辛氣臭くも數十年の將來をかけ、始めて帝王道政治の完成を見ようなんてそんなノンキの事を言つて待つて居られやうかと。かう孝公が言はれるので、自分は富國強兵の術をやつて行くと君公の徳を殷湯周文などに比べるやうな事は不可能になつてしまふのです。是が如何にも惜しい事です」と。

孝公は既に衛鞅を擧用した。鞅は霸道政治を行ふに就いて從來の國法を變更する必要に迫られた。それで國法を變更しようと思つたが、天下の人々が自分の處置を兎や角悪口をいふのを氣づかつた。衛鞅が言ふのには「自分が疑ひ危んで二の足を踏みながらする行爲では名譽は得られない。また二の足を踏むやうな事柄では功績を收められないものではない。全體衆人より高尚な行爲をするものは、世間から非難されるものであつて居る程の賢人大方は必ず人民から口やかましく言はれるものである。出る釘は打たれるの類）愚人は成功すべき

孝公既用衛鞅。鞅欲變法、恐天下議已。衛鞅曰、疑行無名、疑事無功。且夫有高人之行者、固見非於世、有獨知之慮者、必見敖於民。愚者闇於成事、知者見於未萌。民不可與慮始、而不可與樂成。論至徳者不和於俗。成大功者不謀於衆。是以聖人苟可

以彊國、不法其故。苟可以利民、不循其禮。孝公曰「善」

【讀方】 孝公、既に衛鞅を用ふ。鞅、法を變ぜんと欲す。天下の己を議せんことを恐る。衛鞅の曰はく、疑行は名なく、疑事は功なし。且それ人に高き行あるものは、固より世に非られ、獨知の慮あるものは、必ず民に敖せらる。愚者は成事に闇く、知者は未萌に見る。民は與に始を慮るべからざれども、しかも與に成るを樂むべし。至徳を論ずるものは、俗に和せず、大功を成す者は、衆に謀らず。是を以て聖人は苟以

事でもハッキリ見抜く事が出来ないうが、智者は、事件の未だ表面化しない中に、其の利害得失をチャント知つて居る。一般の人民は最初の事業の計畫なんか相談すべからざれど（頭腦が無いから）成功の曉には吾々と同時に彼等も喜び樂むのです。秦國の富強兵といふやうな至極の美德（至徳）を行はうとして、其の實行方法を論ずる場合などに於ては、世間の俗物が何といつても構はず、之と反對して實行すべきであります。廣大なる事業を成就せうとするものは秘密にして衆人とは相談しないものであります。かういふ次第でありますから、聖人は富強兵の實を擧げんとならば、從來の習慣や先例を打破して新しい施設をドシ／＼やります。又人民の福利を増進するやうな事であれば從來の禮式なぞと拘泥しないで自分の信じた新しい事を行ふものであります。

通釋 かう孝公に對して言つたら孝公が言はれるのは、成程さうだ」と。孝公の臣の甘龍が言ふのは、「それは宜くないのです。聖人は從來の

て國を疆くすべきことは、其の故に法らず。苟、以て民を利すべきことは、其の禮に循はずと。孝公曰はく善しと。

【語釋】 ○疑行無名 自分が疑ひ危んで、二の足を踏みながら、する行爲では決して名譽は得られない。○疑事無功 自ら疑ひ危んで、二の足を踏みながら、する事柄は、決して功績を収められない。○有獨知之慮者必見放於民 人の知らない事柄を、獨りにして功績を収められない。○愚者聞於成事 愚人は成功すべき事をも頭腦が無いから、ハッキリ見抜くことが出来ない。○知者見於未萌 知者は智者と同じ。智者はよい頭腦を持って居るから、事件のまだ表面に出現しない以前に（未萌）其の利害得失を見分ける。○論至徳者 不和於論至徳者は、俗物の思想より遙に超越して居るものであるから、兩者は一致しないのである。（不和於俗）

○不法其故 故は先例、習慣、即ち、從來の習慣や先例を打破して、新しい施設する。○不循其禮 從前の禮式に因循たる態度を採らずに善いと思つた新しい事を行ふ。

甘龍曰、「不然、聖人不易民而教、知者不變法而治。因民而教、不勞而成功。緣法而治者、吏習而民安之。」衛鞅曰、「龍之所言世俗之言也。常人安於故俗、學者溺於所聞。以是此兩者居官守法可也。非

所ニ與論於法之外也。三代不同禮而王、五伯不同法而霸、智者作法。愚者制焉、賢者更禮、不肖者拘焉。」杜摯曰、「利不百不更法、功不十不易器。法古無過、循禮無邪。」衛鞅曰、「治世不一道、便國不法古、古湯武不循古而王。夏殷不易禮而亡。反古者不可非、而循禮者不足多。」孝公曰、「善」。以衛鞅爲左庶長。

【讀方】 甘龍曰はく、然らず、聖人は民を易へずして教へ、知者は法を變へずして治む。民に因つて教へば、勞せずして功を成さん。法に縁つて治めば、吏は習つて民之に安んぜん。衛鞅の曰はく、龍の言ふ所は、世俗の言なり。常人は故俗に安んじ、學者は聞く所に溺る。此の兩者を以て官に居り法を守るは、可なり。與に法の外を論ぜんとする所にあらざるなり。三代は禮を同らせずして王たり。五伯は法を同らせずして霸たり。智者は法を作り、愚者は制せらる。賢者は禮を更め、不肖者は拘ると。杜摯曰はく、利、百あらざれば、法を變へず、功、十ならざれば、器を易へず。古を法れば、過無く、禮に循へば、邪なること無しと。

人民の風俗を取り換へないでそれに教へ智者は、從來の法を改めないで、それで以て世を治めるのである。治められた人民を基礎にして教を施せば勞せずして成功するであらうし、從前通りの國法で世を治めると、官吏等は其の國法に習熟して居るので、執務の上にも都合よく、その上に人民は其の内容を知つて居るから安心して落ち着いて生活される。衛鞅の言ふのは龍の説は取るに足らざる俗論であります。一統の人民は保守的で、從來通りの事さへやつて居れば宜いとして、變更すべき必要あつても變更せず、學者は師の説を金科玉條と信じて、それに囚はれて他説を賛成しない。此等の兩様の者を以て官吏となし法律規則に據つて、行動させるとならば、無事太平の時代であるならそれも宜い。けれども局面を大

に轉回して、富國強兵の政治を實現させやうといふ此の非常の際にはどうしても、従前と大に相違した手段方法に出でねばなりません。こんな場合に従前の如くに、保守的な政治の型のみをやらうとするのは問題外である。(問題にならない)夏、殷周の三代は禮儀を變へて其の時勢々に適合したやうにやつたけれど、王業を成就したのであります。五伯は國の掟を同一にしないけれど、それでも諸侯の旗頭となりました。元來、智者は腦髓が優秀であるから法律規則を制作し愚人は法律規則で取締られる。賢人は、時の宜しきに従つて禮でも變更し(三代は禮を同うせずして王なりに照應す)不肖の者は、從來の禮にのみ拘泥します。と。(皮肉タツプリ機鋒鋭利でギョウ)敵を薙ぎ立て、行(杜擘(孝公の臣)が言ふ

衛鞅の曰はく、世を治むるは、一道ならず。國に便ならば、古に法ならず。故に湯、武は古に循はずして王たり。夏、殷は、禮を易へずして亡ぶ。古に反く者は、非とすべからず。而して禮に循ふ者は、多とするに足らずと。孝公曰はく、善しと。衛鞅を以て左庶長となす。

【語釋】 ○甘龍 臣、孝公の ○知者 智者に同 ○吏習而民安之 従前通りの規則で世を治めると官吏は上の規則に安んずる ○世俗之言 社會一般人のいふ ○安於故俗 昔から先例習慣を善いとし動 ○溺於所聞 可成から聞いた説や先入主の思想を固く信じてそれに因はれてしまふ ○以此兩者云々 世俗の言も、學者の説も、型に入つた保守一片のものである。此等の二つ(兩者)で、官時代はそれで差支ない ○非所與論於法之外也 共に成法の外の新規な事を論議すべき時に直面であらうけれど ○三代不同禮而王 夏、殷周の三代は、禮式を同うせずして、其の時勢に適合 ○愚者 愚人は智者の制作した規則に制約される ○不肖者拘焉 不肖者は從來の禮式に拘泥する ○杜擘 臣、孝公の ○利不百不變法 新しき利益あること、舊來よりも百倍で ○功不十不易器 新しき功績あること、從前は十で ○循禮無邪 舊の禮式の通りに隨ひやつて行け ○治世不一道 仕方は、一方改めないう方法がある ○湯、武不循古而王 殷の紂王、周の武王は、古法の通りに隨はないでや ○夏、殷不易禮而亡 古來仕來りのま、が善いといふけれど、それでも天下に王となつた ○反古者 古より古の仕方に、反對する者でも、その精神を非難してはならない。 ○左庶長 秦の爵の名

不可非

古よりの仕方に、反對する者でも、その精神を非難してはならない。 (それが、國家に患なるのでなく改革すべきを言ふのであるから)

○左庶長

秦の爵の名

のには、「新しい利益が從來のものより百倍なくては國法を變更しない。今までなかつた功績が、從來のものより十倍もなければ器具でも取り換へるものでないといふ事を聞いて居ります。從來通りの國法を手本として行動すれば過失もなく普通の禮式通とに隨つてやつて行けば、道を踏みはずすことはありません」と。衛鞅が言ふのには「世を治める手段方法は幾らでもあつて一筋のものではありません。何事でも其の國家の爲めになる事であれば、古の法律規則や禮式を手本とするに及ばない。(進歩的な頭腦を以て變更してしまふ事である) それであるから、殷の湯王周の武王の如きは古の法を改めて政治をやられたが、それでも立派な天下の王となられたのであります。その反對に夏の桀王や殷の紂王の如きは一向古の禮などを保守して變更しなかつた。それでもその國家は亡びました、それでありませうから、古の法律規則に反對する者でも非難すべきではありません。又古の禮式を保守して亡んだものもありませんから、循禮そのものは、尊ぶに足りません」と申しました。孝公の言はるゝには成程その通りだと、是に於て孝公には鞅を以て左庶長とされました。

遂に國法變更する條令を取りきめた。其の條々は什伍の組合を作らしめて、其の組合の中に法を犯すものがあると組合員が責任を負うて、之を取り押へたり又は官に訴へる手續を取る事にして、そして、かゝる犯罪人を出した組合は、組合員一同の責任として皆々マキノヘ連坐を食はせるといふ酷刑を科せる事にした。又悪人の姦計を告げざるものは、朋から

卒定變法之令、令下民爲什伍、而相收司連坐。不告姦者腰斬、告姦者與斬敵首同賞。匿姦者與降敵同罰。民有二男以上不分異者倍其賦、有軍功者各以率受上爵、爲私闘者各以輕重被刑。大小僇力、本業耕織、致粟帛、多者復其身、事末利、及怠而貧者舉以爲收斂。宗室非有軍功、論不得爲屬籍。明尊卑爵秩等級、各以差次。名田宅臣妾衣服以家次、有功者顯榮、無功者雖富無所芬華。令既具、未布。恐民之不信、已、乃立三丈之木於國都市南門、募民有

眞二つに斬り離し、姦人を告げたものは戦場で敵の首を斬つたと恩賞を同一にし、姦人を己の家に隠感したものは、既に降参した罰と同一に認め、罰し、人民に二人以上の男子があつて別家しない、一家の中で生活して居る者があつると、其の賦税を二軒分だけ取り立てる軍功を立てたものは各功の割合で上等の爵をもらふのである。私の怨から争するものは上へ手数をかけ、それ相當の刑を受けさせた。總べて大人も小供も一同協力して田畑の耕作機械を以て本業とし、その勞力から生産した粃米、絹物を上納する分量の多い者には賞として其の身の夫役を免除し、商工業に従事したり又は働かないで貧乏して居るものは、其の家族を上へ引き上げて、強制的に男は奴にし、女は婢として官

能徙置北門者。予二十金、民恠之。莫敢徙。復曰、能徙者、予五十金、有二人徙之。輒予五十金、以明不欺。卒下令、令行於民。耕年、秦民之國都、言初令之不便者以千數。於是太子犯法。衛鞅曰、「法之不行、自上犯之」、將法太子。太子君嗣也、不可施刑。刑其傅公子虔、黥其師公孫賈。明日秦人皆趨令。行之十年、秦民大說。道不拾遺、山無盜賊、家給人足、民勇於公戰、怯於私闘、鄉邑大治。秦民、初言令不便者有來言令便者。衛鞅曰、「此皆亂之民也」。盡遷之於邊城、其後民莫敢議令。

【讀方】 卒に變法の令を定む。民をして什伍をなして、相收司して連坐せしむ。姦を告げざるものは、腰斬し、姦を告ぐるものは、敵の首を斬ると賞を同し、姦を匿するものは敵に降ると罰を同し。民に二男以上あつて、分異せざるものは、其の賦を倍にす。軍功ある者は、各、率を以て上爵を受け、私闘をなす者は、各、輕重を以て刑せらる。大小力を僂せて、耕織を本業とす。粟帛を致すこと多きものは、其の身を復

の仕事に追ひ使つた。國君の一門でも軍功が無かつたら、會議にかけて宗室の資格を除いてしまふ。身分の尊、卑、爵、秩（格式）階級（等級）をハツキリさせるには、一定の標準とするものを立て、それを目標として、差別を立て、物の秩序を確立し、又名田宅とて、個人所有の田宅には一定の制限を置いて取締り、臣、妾及び衣服の制限は、其の家々の爵や格式を標準にして、順序を定めた。（飽くまで階級制度を尊重して建設した）國家に對して功勞あるものは其の身の羽振を善くし、國家に功勞の無い者は富んでも其の生活を花やかにするやうなことは許さない。法令の制定は既に完備したけれども未だそれを布告しない。それは衛鞅に於ては、人民の己を信用せざらうかといふ事を氣遣つて居たからである。それで先づ

し、末利を事とし、及び怠つて貧きものは、擧げて收斂となす。宗室にても、軍功あるにあらざれば、論じて屬籍となすことを得ず。尊卑爵秩の等級を明にし、各、差次を以てす。名田宅臣妾衣服は、家次を以てす。功あるものは、顯榮にし、功なきものは富むと雖も、芬華する所なし。令既に具つて、未だ布かず、民の己を信ぜざるを恐る。乃ち三丈の木を國都の市の南門に立て、民を募る。能く徙して、北門に置く者あらば、十金を予へんと。民之を恠んで、敢て徙すことなし。復曰はく、能く徙す者には、五十金を予へんと。一人ありて之を徙したれば、輒ち五十金を予へて、以て欺かさること、明かにす。卒に令を下す。令の民に行はるること耕年、秦の民の國都に之きて初令の便ならざることを言ふもの、千を以て數ふ。是に於て太子、法を犯す。衛鞅の曰はく、法の行はれざるは、上より之を犯せばなりと。將に太子を法にせんとす。太子は君の嗣なり。刑を施すべからずと。其の傅、公子虔を刑し、其の師公孫賈を黥す。明日、秦人皆令に趨く。之を行ふこと、十年、秦の民、大に說ぶ。道には遺を拾はず。山に盜賊無く、家給り、人びと足る。民、公戰に勇

信用させる手段として、三丈の大木を國都の市街の南門の往來に立て、人民を募集した。「能く此の木を北門の方へ持つて行いて、そこへ立て、置くものには十金をやらう」と。民が怪んで手を著けるものがない。それで懸賞金を増額して言ふのは、「能く北門の往來まで、置きかへたものには五十金をやらう」と。一人の男が半信半疑でやつたらうが、之を置きかへたので、造作なう懸賞金五十金をやつて、政府は決して人民を欺かないといふ生きた實例を示した。到頭其の法令を觸れ示した。(下令)法令を社會に實施する年既に滿一ヶ年になる。秦の人民が國都に出かけて變つた新しい初めの法(初令)は不便で御座いますといふものが千人もあつた。此の時に(於是)皇太子が國法を犯した。太子を處分せんとしたが、太子は君公の繼嗣であるから刑罰を施し難しと、其の守役の

にして、私闘に怯なり、郷邑大に治まる。秦の民初め、令の便ならざることを言ふ者來つて令の便なることを言ふ者あり。衛鞅の曰はく、此皆、化を亂るの民なりと、盡く之を邊城に遷す。其の後、民敢て令を議することなし。

- 【語釋】 ○什伍 五戸を一組とした組合を伍といひ、十戸一組の組合を什といふ。
- 相收司 相收め相司ること、相收は組合の中の惡人を相互に取り押へることに、相司は相互に目をつけ、之を官に告げること。
- 連坐 所謂マキツヘを食はせる。
- 分異 別家す。
- 率 割合。
- 大小僂力 大人子供ども同。
- 致粟帛 作つた粟、米(粟)や、絹布。
- 末利 國君の親戚屬の中に入るものが出來ない。(皇族の特遇)
- 秩 格式。
- 名田宅云々 私人所有の田宅各(田宅)の制度は皆其の家の爵位の分限に應じて、その制限を超過するを得ず。
- 無所芬華 花やかに飾ること。
- 未布 未だ布告。
- 輒 何の造作もなく。
- 朞年 滿一ヶ年。
- 傳 役、守。
- 黥 顔面に刑として。
- 趨令 法令を遵奉。
- 道不拾遺 道路の上にある遺失物を拾はない。
- 家給人足 家富み、人口繁殖にして、國家隆昌となる義である。(註み、人足は人々足る。この讀方は、特別のものである。家給は家々給りと讀み、讀むべし)。
- 遷之於邊城 邊城とは、都より遠い他國との國境の城、その城中へ、所謂亂化之民を遷らす、移住させた。
- 亂化 意味、風俗の。
- 遷之於邊城 邊城とは、都より遠い他國との國境の城、その城中へ、所謂亂化之民を遷らす、移住させた。

公子虔に刑罰を加へ、其の師の公孫賈には顔に入邊をした。それで秦國の人民は皆恐怖で、その翌日から俄に態度が變つて法令を嚴守するやうになつた。此の新法を行ふ事十年程したれば秦國の人民は大に満足した。路の上で遺失物があつても之を拾ひ取るものがなく、山林などに盜賊は居らず、家が富んで來て、人口は繁殖して國家隆昌となつた。人民は國家の戰爭には勇武に戦ふが、私闘の場合は臆病で一向手出しをしない。僻陬の郷邑までよく治まつたのであるから、國都などは無論大に治まつた。かうなると秦人にて最初には新法の不便な事を言つて居た者でも、國都に來て、其の便利である事を訴へるものがあつた。鞅が言ふには「此等のものは、民の風俗を亂す人物である」といつて、悉く之を邊鄙な所にある國境の城中へ移住させてしまつた。それから後には人民は新法の得失を論議するものはないやうになつた。

秦王は此の鞅の功績を認め、大良造の爵に進めた。鞅は軍隊を統率して魏の都の安邑に向向して圍んで降した。その後三年目に土木事業を起して、冀闕や宮殿やその庭園を咸陽の地を相して、其處に建築し、雍の都現在の都から、此の咸陽の新都へ移つた。人民の父子兄弟の同室内に合居するものは、それは規則違反であるとして、別居させ而して小都、郷邑聚を幾つかづつ集め合はせて、その地方の行政區域を縣と號し、縣

於是、以鞅爲大良造、將兵圍魏安邑、降之。居三年、作爲築冀闕宮庭於咸陽。秦自雍徙都之。而令民父子兄弟同室內息者爲禁、而集小都郷邑聚爲縣、置令丞、凡三十一縣。爲田開阡陌封疆、而賦稅平。平斗桶權衡丈尺、行之四年。公子虔復犯約、劓之。居五年、秦人富彊、天子致胙於孝公、諸侯畢賀。其明年、齊敗魏兵於馬陵。虜其太子申、殺將軍龐涓。

【讀方】 是に於て鞅を以て大良造と爲す。兵に將として、魏の安邑を圍んで、之を降す。居る三年、作爲して冀闕宮庭を咸陽に築く。秦、雍よ

には縣令と縣丞とを置いた。凡そ三十一縣あるのである。又耕地整理すべく、從來あつた田の中の東西へ通ずる道(陌)南北に通ずる道(阡)や、田の中の經界を取り崩して新田にし、賦税の取り方を公平にした。斗桶とて一斗樹や、秤の錘、秤の竿、物差を一定にした。(今までは度量衡の制度が確立して居なかつた)。かくの如き政治を行ふ事四年程立つてから公子虔が亦法を犯した。鼻を斬る刑を科した。かゝる政治した五年目頃から富國強兵の實が擧つて來た。周の天子から宗廟に供へた祭肉の餘りを、孝公の許へ差し送られたれば、列國の諸侯は、之に對して慶賀の意を表した。其の明年に齊は魏軍を馬陵の地に破り、其の太子の中を俘虜にし將軍龐涓を殺した。

り徙つて、之に都す。而して民の父子兄弟、室を同うして内息するものをして、禁をなさしむ。而して小都郷邑聚を集めて縣となし、令丞を置く。凡三十一縣あり。田を爲りて、阡陌封疆を開く。而して賦税平かなり。斗桶權衡丈尺を平にす。之を行ふこと四年、公子虔、また法を犯す。之を剗る。居ること五年、秦人、富みて彊し。天子、胙を孝公に致す。諸侯畢賀す。其の明年齊は魏の兵を馬陵に敗り、其の太子申を虜にし、將軍龐涓を殺す。

- 【語釋】 ○大良造 秦の爵 ○安邑 魏國の郡 ○作爲 土木事業を指すこと。一説には作爲の下に又「築」の字があれは、孰か餘計のものであらう。通釋には後の説の方を探して解釋して置いた。 ○冀闕 實は記である、教令を記列し、此の闕(橋臺)に掲げあつて、其の中間は道になつて居るのである。 ○咸陽 渭城の故城あり、これである。 ○雍 今の陝西省の鳳翔縣。 ○同室内 同室内に合居。 ○小都郷邑 人口の多少の順より云へば、郡の次は邑で、邑の次は郷で、郷の次は聚である。 ○丞 記官。 ○開阡陌 田と田との間の小道即ち畦道、東西を陌といひ、南北を阡といふ。秦は路や經界が多くあつて、耕地の部分狭いので、つまり耕地整理すべく田の中の東西の道即ち陌と、南北へ通ずる道即ち阡を取り崩して耕地とした。 ○賦税平 割り付けたる税は、公平。 ○斗桶 十升を盛。 ○權衡 權は秤の錘、衡は、秤の竿。 ○馬陵 今の直隸省大名縣の東南にあり。 ○龐涓 魏國の將軍。

其の明年に衛鞅は、孝公に説いて首ふには「秦の魏に於る關係は、譬へて云へば人間に胸の中や腹にある。重い病氣で人間が病氣を退治しなければ病氣の方から人間の生命を取るものでつまりお互に敵同志である。即ち兩立しないものである。魏が秦を併合しなければ秦が魏を併合するのでありませう。その故如何となれば魏は險阻な山嶺を自然の要害地として、其の西方に國を立て、安邑に首府を構へ、秦とは黄河を境界にして自然の一區劃を形成して、山東華山以來地方の利益を勝手に收めて居るので御座います。自國に都合の善い時は西方の秦へ出征し自國の都合の悪い時は東方へ進出して列國の領地を占領するので御座います。現在君公の賢聖の御徳があらせられるので御蔭で秦國は富強でありま

其明年、衛鞅説ニ孝公曰、「秦之與魏、譬若人之有腹心疾。非魏并秦、秦即拜魏。何者魏居崤函之西、都安邑。與秦界河、而獨擅山東之利。利則西侵秦、病則東收地。今以君之賢聖、國頼以盛。而魏往年大破於齊、諸侯畔之。可因此時伐魏。魏不支秦、必東徙。東徙秦據河山之固、東鄉以制諸侯、此帝王之業也」。孝公以爲然。使衛鞅將而伐魏。魏使公子卬將而擊之。軍既相距、衛鞅遣魏將公子卬書曰、「吾始與公子驩、今俱爲兩國將、不忍相攻。可與公子面相見盟、樂飲而罷兵以安秦魏」。公子卬以爲然、會盟已飲。而衛鞅伏甲士而襲虜魏公子卬、因攻其軍、盡破之以歸秦。魏惠王兵數破於齊秦。國內空、日以削。恐乃使使割河西之地、獻於秦以和。而魏遂去安邑、徙都大梁。梁惠王曰、「寡人恨不用公叔座之言也」。衛鞅既破魏還。秦封之於商十五邑、號爲商君。

【讀方】 其の明年、衛鞅、孝公に説いて曰はく、秦と魏とは、譬へば人の腹心の疾あるが若し。魏の秦を并はずに非らずんば、秦は即ち魏を并

す。一方、魏は先年齊に大に破られて列國の諸侯は之に叛きました。それであるから魏を討伐するには今が好時機で御座います。魏は秦軍を防禦し切れないやうになれば必ず東方へ遷都するで御座います。若し魏が東方へ遷都するならば、秦は山河の要害堅固な所を足溜りとして、東方へ向つて諸侯を制御する事が出来るので御座います。是、天下の帝王となる事業で御座います。孝公此の謀策を成程もつともなりとして、魏に魏を討伐させた。魏國では公子卬を將軍に任じて、戰爭させた。秦魏の兩軍は接近して互に戰爭した。衛鞅その際に魏の將の公子卬に手紙を送つて、私は以前に、公子と懇意にして居たもので御座います。所が今、御互に兩國の將軍となつて、敵味方となつて居るが、前前の關係を憶ひ出

せん。何んとなれば(何者) 魏は嶺阮の西に居て、安邑に都し、秦と河を界して獨り山東の利を擅にし、利あらば則ち西、秦を侵し、病あらば、則ち東、地を收む。今、君の聖賢を以て、國頼に以て盛となれり。而して魏は往年大に齊に破られて、諸侯之に畔けり。此の時によりて魏を伐つべし。魏、秦を支へずば、必ず東に徙らん。東に徙らば秦は河山の固に據つて、東に郷ひて以て諸侯を制せん。此、帝王の業なりと。孝公以て然りとなし、衛鞅をして、將として魏を伐たしむ。魏、公子卬をして將として、之を撃たしむ。軍既に相距ぐ。衛鞅、魏の將公子卬に書を遣つて曰はく、吾、始め公子と驩せり。今俱に兩國の將となる。相攻むるに忍びず。公子と面、相見て盟ひ、樂飲して兵を罷め、以て秦、魏を安んずべしと。魏の公子卬、以て然りとなし、會盟して己に飲む。而して衛鞅、甲士を伏せて襲うて、魏の公子卬を虜にす。因つて其の軍を攻めて、盡く之を破り、以て秦に歸る。魏の惠王の兵、數、齊、秦に破られて、國內空しく、日に以て削らる。恐れて乃ち使をして河西の地を割いて、秦に獻せしめて以て和す。而して魏は遂に、安邑を去つて、徙つて

大梁に都す。梁の惠王曰はく、寡人、公叔座の言を用ひざりしことを怨むなりと。衛鞅既に魏を破つて還る。秦之を於、商の十五邑に封じて、號して商君となす。

【語釋】 ○秦之與魏

こ、は秦の魏とは、文字通りからは、讀まねばならないが、此の秦の「の」が意味を取つて、秦と魏とは、讀むやうにしたのである。こんな類は、また他にもある事は思ふが、それは漢文と國語とは、元來が、文の組織の點から相違して居る以上、漢文を全然國語の文法の示す通りに一致させて行くことは、不可能の場合がある。こ、も其の一例である。現代

○若有腹心疾

腹や胸に重病を患へるやうなものである。人間が病氣を退治しな

○嶺阮

山嶺の險阻な所

○山東

華山より東の地方、現代の山東省と誤解する

○國頼以盛

國を頼りにして盛れる

○東郷

東方に向つて

○此帝王

直接に會見し

○面相見盟

會見し

○日以前

國に占領される

○大梁

今河南省開封府

しますと。戰爭する氣分になれませんが、それでありませう。公子と御而會の上媾和の盟約を結び、愉快に酒を飲み合つて、戰爭を止めて、秦魏兩國の無事を圖るが宜いと存じますと。叩いかに同感であるとし、媾和の盟約を結んだ後に酒宴を開いた。然る處、衛鞅は武裝した兵士を小蔭に忍ばせて不意打を食はせて公子卬を捕虜にし、之につけ込んで魏軍を攻めて勝利を得て秦に歸つた。魏の惠王の軍隊は度々齊に破られて、國內の士卒、金穀などはカラツボになり、領土も日々に敵國に削り取られたれば、惠王は恐怖してそこで河西の土地を割讓して秦に獻じて和睦した。そして魏は大梁に遷都した。衛鞅既に魏を破つて凱旋した。秦は之を於商二縣の十五邑に封じて商君と號して居た。

樂毅破齊

【通釋】樂毅の先祖は樂羊といふ人である。樂羊は魏の文侯の將となつて、中山國を討伐して占領した。文侯樂羊を靈壽に封じた。死後其の地に葬られた。子孫其の地に代々住居した。中山國は勢力を挽回して國を取り戻したこともあつた。趙の武靈王の時に、復中山國は滅された。樂毅は羊の後胤である。

【語釋】樂毅は賢才あつて兵法を好んだ。趙人は之を擧用した。趙の武靈王が沙丘で餓死するやうな内亂があつた時に、趙から魏へ去つた。燕の昭王が、父の易王の失策から、子之の亂が起りその際に齊がつけ込んで、燕を破つた事がある。それを昭王は大に怒つ

樂毅者、其先祖曰樂羊。樂羊爲魏文侯將、伐取中山。魏文侯封樂羊以靈壽。樂羊死葬於靈壽。其後子孫因家焉。中山復國、至趙武靈王時、復滅中山。而樂氏後有樂毅。

【讀方】樂毅は、其先祖を樂羊といふ。樂羊、魏の文侯の將となりて、伐つて中山を取る。魏の文侯、樂羊を封するに、靈壽を以てす。樂羊死して、靈壽に葬らる。其の後子孫、因つて家す。中山、國を復す。趙の武靈王の時に至り、復、中山を滅す。而して樂氏の後に、樂毅あり。

【語釋】○中山 國名、今の直隸 ○靈壽 地名 ○復國 國を再興

樂毅賢而好兵。趙人擧之。及武靈王有沙丘之亂、乃去趙適魏。聞燕昭王以子之之亂而齊大敗、燕、燕昭王怨齊、未嘗一日而忘報齊也。燕國小辟遠、力不能制。於是屈身下士、先禮郭隗、以招賢者。樂毅於是爲魏昭王使於燕。燕王以客禮待之。樂毅辭讓、遂委質爲

て復仇の念を忘れた事が無い。けれど燕は小國で、其の位置は、遠くて片寄つて居るので、齊の威力を抑へつけることが出来ない。かゝる理由で下手から出て、天下の士に謙遜卑下し、其の實行の第一著手に、郭隗を禮遇して、以て賢者を、自國へ引き寄せやうとして居ると聞き込んだ。此の時に、樂毅は魏の昭王の使者となつて燕に行つた。燕王は賓客の禮を以て厚遇されたので、樂毅は、辭退した。遂に君臣の契を結ぶ禮物を君前に差出して臣となつた。毅は上卿に次ぐ高い位地を與へられて、厚遇された。卿の位地に居る事大分長かつた。此の時の列國の狀勢を観ると、齊の潛王は強兵の實を擧げて居て、南方は楚の宰相の唐昧を重丘といふ地に破り、西方に於ては韓、魏趙の所謂三晋の

臣。燕昭王以爲亞卿。久之、當此時、齊潛王彊、南敗楚相唐昧於重丘、西摧三晋於觀津、遂與三晋擊秦、助趙滅中山、破宋廣地千餘里。與秦昭王爭重爲帝。已而復歸之。諸侯皆欲背秦而服於齊。潛王自矜、百姓不堪。於是燕昭王問伐齊之事。樂毅對曰、「齊霸國之餘業也。地大人衆、未易獨攻也。王必欲伐之、莫如與趙及楚魏。」

【讀方】樂毅賢にして兵を好む。趙人之を擧ぐ。武靈王の沙丘の亂あるに及んで、乃ち趙を去つて魏に適く。燕の昭王の、子之の亂を以て、齊大に燕を敗り、燕の昭王、齊を怨んで、未だ嘗て一日として齊に報いんことを忘れず。燕は國小くして辟遠にして、力、制すること能はず。是に於て身を屈して士に下り、先づ郭隗を禮して以て賢者を招くと聞く。樂毅是に於て魏の昭王の爲に燕に使す。燕王客の禮を以て之を待つ。樂毅辭讓す。遂に質を委して臣となる。燕の昭王以て亞卿となす。之を久うす。此の時に當り、齊の潛王彊し、南楚の相唐昧を重丘に敗り西、三晋を觀津に摧き、遂に三晋と秦を撃ち、趙を助けて、中山を滅し、宋を

軍隊を觀津にて、たゞきつ
 け、遂に三晉と合同して秦を
 討伐し、趙に應援して中山國
 を亡し宋に勝つて、其の占領
 した地積は千餘里であつて、
 秦の昭王と威勢を争つて齊は
 東帝となり秦は西帝となつ
 た、已にして帝號は自ら返上
 して、以前の如く王と稱して
 居た。諸侯皆秦に背を向けて、
 齊に服従したいと思つて居た
 のであるから、潛王は自ら得
 意になつて無暗に他國を討伐
 することを面白く感じて活動
 するの國內のあらゆる人民
 は、其の出征や夫役や兵糧の
 徵發などにやり切れぬの
 で上を怨んで居た。かゝる齊
 の客觀的狀態を見て、今こそ
 報仇の好時機であると思つ
 て、昭王は樂毅に齊を討伐し
 て、衆多であるから、燕一國
 を組織して攻伐する事であり
 まうと。

是に於て、昭王は樂毅

破つて地を廣むる千餘里。秦の昭王と重きを争つて、帝となる。已にし
 て復之を歸す。諸侯皆秦に背いて齊に服せんと欲す。潛王自ら矜り、百
 姓堪へず。是に於て燕の昭王、齊を伐つる事を問ふ。樂毅對へて曰はく、
 齊は霸國の餘業なり。地大に人衆く、未だ獨り攻め易からざるなり。王
 必ず之を伐たんと欲せば、趙及び楚と魏に、與するに如くはなげんと。

- 【語釋】 ○好兵 兵法を好む。 ○學之 學用し。 ○以子之之亂而齊大敗燕 燕の昭王の父
 自ら位を其の宰相子に譲つて、却つて唯其の臣となつた。それで燕の國內は騷動が起つた。それをう
 まい時だと思つて、齊は燕を破つたことがある。それを云つたものである。
- 辟遠 辟は僻に通ず。遠 出ない。 ○不能制 抑へつけぬこと。 ○下士 天下の士に謙遜
 する。 ○委質 進物を君の前に置く(仕官する義)。 ○亞卿 上卿に次。 ○三晉 韓、魏、趙
 魏、趙を三晉といふ。其の理由は、韓、魏、趙の三氏は、元、晉の國の稱で、
 あつたが、後ち晉の地を分つて立したので、かくの如くいふ。 ○爭重爲帝 各權勢を争
 つて重なる。 ○已而復歸之 已にして、帝號を却して、以前の
 帝となつた。 ○百姓弗堪 國內の一般人民は、軍事の爲に種々の取立て、

於是使樂毅約趙惠文王、別使連楚、魏。令趙囑秦以伐齊之利。諸

をして、趙の惠文王に聯合し
 て齊を討伐する約束をなまし
 め、別に使者を出して、楚魏
 の二國を聯合せしめ、又、趙か
 ら使者を秦に差し立てさせて
 齊を討伐して其の領土の分割
 をしようとの利益を以て誘ふ
 方法を以て談判せしめた處、
 諸侯は齊の潛王の驕暴を惡み
 嫌つて、皆吾さきにと大團結
 して、燕と聯合して齊を討伐
 しようとした。樂毅はかやう
 に相談を取り纏めて、燕に歸
 つて報告したれば、燕の昭王
 は、軍隊を總動員して樂毅を
 して總大將とならしめた。趙
 の惠文王は樂毅に相國の印を
 授與した。樂毅はかゝる關係
 をすべて治め取締らせて、そ
 れを以て討伐して之を濟西に
 破つた。その時に諸侯の聯合
 軍は最早軍隊を駐屯する必要
 なしとて、歸國したけれど獨
 り燕軍だけは追撃して國都の

樂毅破齊

侯害齊潛王之驕暴。皆爭合從、與燕伐齊。樂毅還報。燕昭王悉起兵、
 使樂毅爲上將軍。趙惠文王以相國印授樂毅。樂毅於是并護趙、楚、
 韓、魏、燕之兵以伐齊、破之濟西。諸侯兵罷歸。而燕軍樂毅獨追至于
 臨菑。齊潛王之敗濟西、亡走保於莒。樂毅獨留狗齊。齊皆城守。樂
 毅攻入臨菑、盡取齊寶財物祭器、輸之燕。燕昭王大說親至濟上勞
 軍、行賞饗士、封樂毅於昌國、號爲昌國君。

【讀方】 是に於て樂毅をして、趙の惠文王に約せしめ、別に楚、魏を連
 ねしめ、趙をして秦に囑はしむるに、齊を伐つる利を以てせしむ。諸侯
 齊の潛王の驕暴を害とし、皆争うて合從し、燕とともに齊を伐たんとす。
 樂毅還つて報す。燕の昭王悉く兵を起して、樂毅をして上將軍とならし
 め、趙の惠文王は、相國の印を以て、樂毅に授く。樂毅是に於て、趙、
 楚、韓、魏、燕の兵を并せ護りて以て齊を伐つて、之を濟西に破る。諸
 侯の兵、罷め歸る。而して燕軍の樂毅獨り追うて、臨菑に至らんとす。
 齊の潛王の濟西に敗れて、亡げ走つて、莒に保す。樂毅獨り留つて齊を

臨菑へ押し寄せやうとした。齊の湣王は濟西の戦争に負け、臨菑を逃げ出して莒の城を守つて居る。樂毅は獨り留まつて齊の國中に、歸順するやうにと觸れ流させた。けれど齊の都邑は皆籠城して居る。樂毅は攻めて臨菑を占領し、盡く齊の寶物財物、宗廟の祭器を残り分捕つて之を燕へ輸送した。昭王大は満足して、自身の濟上に出張して其の軍隊を慰勞し軍隊に行賞したり士卒を御馳走したりし、樂毅を齊の昌國に封じて冒國と號して居た。

【語釋】 ○別使連楚、魏 別に使を遣して楚魏の二國を連合させしめて、一團結となつて、この意味は、六國の秦に對抗する意味の合従ではない。 ○還報 此は、樂毅が燕に還つて、締結した約東どもを昭王に報告した意味。 ○昌國 齊の國都、今は山東地 齊の土

狗ふ。齊皆城守す。樂毅攻めて臨菑に入り、盡く齊の寶、財物、祭器を取つて、之を燕に輸る。燕の昭王大に説び、親ら濟上に至りて軍を勞ひ、賞を行ひ、士を饗し、樂毅を昌國に封じて、號して昌國君を爲す。

- 昌國 齊の土
- 併護 齊の土をさめ取給
- 濟西 名
- 臨菑 齊の國都、今は山東

於、是燕昭王收齊南獲一以歸、而使樂毅復以兵平齊城之不、下者。樂毅留徇齊、五歲下齊七十餘城、皆爲郡縣以屬燕。唯獨莒、即墨未服。

會燕昭王死、子立爲燕惠王。惠王自爲太子、時、嘗不快於樂毅。及即位、齊之田單聞之、乃縱反間於燕、曰、齊城不下者兩城耳。然所以不、早拔者、聞樂毅與燕新王有隙。欲、連兵且留齊、南面而王。齊。齊之所患唯恐他將之來。於是燕惠王固已疑樂毅。得齊反間、乃

なれたので、太子が即位された、後に惠王といふ方である。惠王は太子の時から樂毅とは不和であつた。君公の位に即くに及んで、齊の田單が此の内情を聞き込んで、間諜を燕の國へ入り込ませて、言はしめるには、齊の城で燕の降服しないものは、即墨と莒との二城である。此の兩城の早く陥落しない所以は樂毅は新君と不和であるので、故意に此の戰爭を長引かせ(連兵)で暫く滞在して、その中に齊王にならうと。いふ考があるからである。齊の心配する所は唯だ他の將軍が代り來ることである。此の時に燕の惠王に樂毅の心を疑つて居た事なれば、齊の間諜の話を聞いてから如何にも油断ならずと思つて、騎劫と入れかへにして、樂毅を燕に召還した。樂毅は惠王と自分との間が不和であるから召還されるものだ

使騎劫伐將、而召樂毅。樂毅知燕惠王之不、善代之、畏、誅遂西降趙。趙封樂毅於觀津、號曰望諸君。尊寵樂毅、以警動於燕齊。齊田單後與騎劫一戰、果設詐誑燕軍、遂破騎劫於即墨下、而轉戰逐燕、北至河上、盡復得齊城、而迎襄王於莒、入于臨菑。

【讀方】 齊の湣王の濟西に敗るゝや、亡げ走りて、莒を保つ。樂毅獨り留つて齊を徇ふ。齊皆城守す。樂毅攻めて臨菑に入り、盡く齊の寶、財物、祭器を取り、之を燕に輸す。燕の昭王大に説び、親ら濟上に至り、軍を勞ひ、賞を行ひ、士を饗し、樂毅を昌國に封じて、號して昌國君となす。是に於て燕の昭王、齊の南獲を收めて以て歸る。而して樂毅をして復、兵を以て齊城の下らざるものを平げしむ。樂毅、留りて、齊を徇ふこと五歲にして、齊の七十餘城を下して、皆郡縣となして以て燕に屬せしむ。唯獨り莒と即墨とのみ未だ服せず。燕の昭王の歿するに會ふ。子立つて燕の惠王となる。惠王太子たりし時より、嘗に樂毅に快からず。位に即くに及んで齊の田單之を聞き、乃ち反間を燕に縱つて曰はく、

と知つて歸國したら殺される
か知らんと恐れて、遂に趙に
降服した。趙に於ては樂毅を
觀津に封じて、望諸君と號し
て居た。樂毅を尊敬寵愛して、
以て燕と齊との二國に警戒を
させり、大に恐れさせて居
た。齊の田單は後に騎劫と戰
つて、果して詐術を以て燕の
軍隊を欺き惑はして、到頭、破
騎劫の軍を即墨の城下で、破
つて諸方で戰爭して、燕軍を
逐ひ散らして北方、河上に至
つて残らず、また齊の城を手
に入れて、滑王の子の襄王を
宮から迎へて臨菑の都へ乘り
込んだ。

齊の城の下らざるものは兩城のみ。然れども早く拔けざる所以のものは、
樂毅は燕の新王と隙あり。兵を連ねて且、齊に留つて、南面して齊に王
たらんと欲すと聞けり。齊の患ふる所は、唯だ他將の來らんことを恐る
と。是に於て燕の惠王固より已に樂毅を疑ふ。齊の反間を得て、乃ち騎
劫をして伐つて將たらしめて、樂毅を召す。樂毅、燕の惠王の善からず
して、之を代へたることを知り、誅せられんことを畏れて、西、趙に降
る。趙、樂毅を觀津に封じて、號して望諸君といふ。樂毅を尊寵して、
以て燕、齊を警動す。齊の田單、後に騎劫と戰つて、果して詐りを設け
て、遂に燕の軍を誑き、遂に騎劫を即墨の下に破つて、轉戦して燕を逐
うて、北、河上に至り、盡く復、齊の城を得て、襄王を莒に迎へて、臨
菑に入る。

- 【語釋】 ○徇 ふれ知ら ○臨菑 齊國の國 ○莒 今の山東省沂寧 ○勞軍 軍隊を慰
- 鹵獲 敵より分捕し ○即墨 今の山東省膠東 ○反間 謀 ○有隙 不和である戰爭を
- 連兵 戰爭を長引 ○警動 警戒したり震動せ ○設詐 詐術を以 ○誑 欺くなり、惑はす
- 轉戦 諸方へ赴いて

樂毅報燕惠王書

燕惠王後悔使_レ騎劫代_レ樂毅。以_レ故破_レ軍亡_レ將失_レ齊。又怨_レ樂毅之降_レ
趙。恐_レ趙用_レ樂毅而乘_レ燕之弊。以_レ伐_レ燕。燕惠王乃使_レ人讓_レ樂毅。曰謝_レ
之曰、「先王學_レ國而委_レ將軍。將軍爲_レ燕破_レ齊。報_レ先王之讎。天下莫_レ不_レ
震動。寡人豈敢一日而忘_レ將軍之功哉。會先王弃_レ群臣。寡人新即_レ位。左
右誤_レ寡人。寡人之使_レ騎劫代_レ將軍。爲_レ將軍久暴_レ露於外。故召_レ將軍。
且休計_レ事。將軍誤聽以與_レ寡人。有_レ隙。遂捐_レ燕歸_レ趙。將軍自爲_レ計則可
矣。而亦何以報_レ先王之所_レ以遇_レ將軍之意乎。」

【讀方】 燕の惠王後に騎劫をして、樂毅に代らしめて、故を以て軍を破
り、將を亡ひ、齊を失ひたることを悔い、又樂毅の趙に降りしことを怨
み、趙の樂毅を用ひて、燕の弊に乗じて以て燕を伐たんことを恐る。燕
の惠王乃ち人をして樂毅を讓めしめ、且つ謝して曰はく、先王、國を擧
げて將軍に委ねたれば、將軍、燕の爲に齊を破つて、先王の讎を報いた

通 燕の惠王は後になつて
騎劫と樂毅とを入れかへて、
その爲に軍には負けるし、將
校を戦死せしめるし、折角占
領した齊の土地を取り戻され
た事を悔い、又樂毅の趙に降
服したのを怨みそして趙では
樂毅を擧用して燕の疲弊した
のにつけ、こんで、燕を討伐
するではなからうかと思つて
心配して居た。是に於て惠王
は使者を樂毅の許へ遣して、
毅が趙へ降つた事を責め咎め
且つ、王自身の手落ちを詫び
させて言はしめられるには、
先王（昭王）は燕の一國を差
し出して將軍に委任されたれ
ば、將軍は燕の爲に齊を破つ
て、先王の讎を報いて呉れた
ものである。天下の人々其の

活動の素晴しいのを見聞して、震動驚愕せざるものなかつた。寡人は一日だつて、將軍の此の大手柄を忘れて居らうや。(忘れて居ないのである)折から丁度先王(昭王)には御かくれなされ、寡人が新君になつたので、近侍の臣どもが、つまらない事を言つて、寡人に心得違をさせたのである。寡人が騎劫と將軍とを入れかへたのは、實際は將軍は戦争の爲に外で雨風にさらされて、辛苦艱難を嘗め盡して居られるから、わざ／＼將軍を召還して、暫時静養してもらつて、其の上で前途の事を相談せんと思つたのである。將軍之を聞きちがつて寡人と不和なる故に呼び戻れるであらうと思つて、遂に燕を見棄て、趙へ身を寄せられた。將軍が自己の便宜の爲にされるのはそれでも宜いであらうとされるのでせうかと。

樂毅燕の惠王に返書を送りて曰はく、私は不才にし

り。天下震動せざるなし、寡人豈敢て一日として將軍の功を忘れんや。會、先王、群臣を弃て、寡人新に位に即く。左右、寡人を誤らす。寡人の騎劫をして、將軍に代らしめたるは、將軍の久く暴露せしが爲に故に將軍を召して、且く休めて事を計らんとてなり。將軍、過り聽きて以て寡人と隙ありと、遂に燕を捐て、趙に歸す。將軍、自ら計をなすは則ち可なり。しかれども(而)亦何を以て先王の將軍を遇する所以の意に報いんやと。

【語釋】○燕之弊 弊は疲弊なり。○讓 讓は譲なり。○謝 謝は謝なり。○會 ○左右誤寡人 丁度近分が、つまらん事を言つて自。○暴露 外で雨風にさらされること。○且休計事 あまり軍事で過勞して居られるので、暫時静養してもらつて、身體の健康を計。○過聽 過り聽いて。○有隙 和。○自爲計則可矣 自己の便宜の爲にされるのは、それでも宜いであらう。

樂毅報遺燕惠王書曰、「臣不佞、不能奉承王命、以順中左右之心。恐

て、君公の命召還の令を謹んで受けて君公の近侍の臣の氣持に合致させて行くことが出来ませぬ、若し燕國へ立ち戻らば罪なくして殺されて折角先王昭公の眼識で人物を擧用されたのと結局は先王の名までを出して、其の聰明に汚點をつけるやうな事までし、又足下の高義を害せんことを恐るゝのであります。故に遁れて趙の國に身を寄せました。今足下は使を遣して臣が罪を責め咎めさせられました。臣は近侍の臣の先王が臣を、足を止めさせて寵愛された理由を知らず、又臣が先王に如何なる氣持をもつて事へて居たかといふ事をハツキリ知らないを恐れるから、敢て御返書して臣の意中を申し上げるのであります。臣は聞きまするのに、聖賢の君主は其の親み近い者でも理由の無いのに私情を以て祿は與へない。

傷先王之明、有と害足下之義。故遁逃走趙。今足下使人數之以罪。臣恐侍御者不察先王之所畜幸臣之理、又不白臣之所以事先王之之心。故敢以書對。臣聞、賢聖之君不以祿私親。其功多者賞之、其能當者處之。故察能而授官者成、功之君也。論行而結交者、立名之士也。臣窃觀先王之舉也、見有高世主之心。故假節於魏、以身得察於燕。先王過舉、則之賓客之中、立之群臣之上、不謀父兄、以爲亞卿。臣窃不自知。自以爲奉令承教可幸無罪。故受命而不辭。先王命之曰、「我有積怨深怒於齊。不量輕弱、而欲以齊爲事。」臣曰、「夫齊霸國之餘業、而最勝之遺事也。練於兵甲、習於戰攻。王若欲伐之、必與天下圖之。與天下圖之、莫若結於趙。且又淮北宋地、楚魏之所欲也。趙若許而約四國攻之、齊可大破也。」先王以爲然、具符節南使臣於趙。顧反命、起兵擊齊、以天之道先王之靈、河北之地隨先王而舉之濟上。濟上之軍、受命擊齊、大敗齊人。輕卒銳兵、長驅至國。齊王遁而去莒、僅以身免。珠玉財寶車甲

其の功の多いものには賞を與ひ、其の才能が、兼ての言論と並行する程の手腕を認めて相當の官職に任命すると。故に其の人の才能を観察して、官職を授ける君は功業を成就する君王であります。主君の行爲（言論をも含む）の非凡なるか否かを考へて（論に當る）交際を結ぶものは名譽を立てる士であります。と。臣窃に先王の舉動を注意して見ると、世上の人君より高く秀でられた心のある事を知りましたので、其の御徳を慕つて使者の證據にする刺符を魏から借りて、身親しく燕國に至る事が出来ました。先王の御見込がひて私を賓客の中に交へて之を群臣の上に立て、御父兄にも御相談しないで、上卿に次ぐ亞卿にしながら、臣は内々身の程を辨へずして、自ら命令を奉じ、教へ諭しを受くとも幸に罪な

珍器、盡收入於燕。齊器設於寧臺、大呂陳於元英。故鼎反乎磨室、薊丘之植、植於汶篁。自五伯已來、功未有及先王者也。先王以爲慊於志。故裂地而封之、使得比小國諸侯。臣窃不自知、自以爲奉命承教可幸無罪。是以受命不辭。

【讀方】樂毅、燕の惠王に書を報遺して曰はく、臣不佞にして、王命を奉承して以て左右の心に順ふこと能はず。先王の明を傷ひ、足下の義を害することあらんを恐る。故に遁逃して趙に走れり。今足下、人をして之を數むるに、罪を以てせしむ。臣、侍御者の、先王の臣を畜幸せし所以の理を察せず。又臣の先王に事へし所以の心を白にせざらんことを恐る。故に敢て書を以て對ふ。臣、聖賢の君は、祿を以て親に私せず。其の功多き者は、之を賞し、其の能く當る者は、之を處く。故に能を察して、官を授くる者は、功を成すの君なり。行ひを論じて、交りを結ぶ者は、名を立つるの士なり。と臣窃に先王の舉を観るに世主に高き心あるを見る。故に節を魏に假りて、身を以て燕に察することを得たり。先

かるべしと思ひましたので、其の命令を受けて辭退しなかつたのであります。先王臣に命令して言はれるのは、「吾は齊に對して、積もる怨みや深く立腹した事があるの、齊を征伐する事を仕事としようと思つて居ると言はれましたので臣が言ひますのは、全體齊國は覇國となつた餘德のある上に、屢戦勝した名残が今以て残つて居ります。兵士を訓練し、實戦の經驗にもなされて居るから、君公之を討伐される御考でありますならば、燕一國の力ではだめて御座います。天下の諸侯と之を圖りなさいませ。天下の諸侯と圖りなさいませ。第一に趙と親交するべきでありませう。且又淮北の地は、現在齊に屬して居れども、楚の欲望に屬して居る地、宋の地も亦齊に屬して居れども、魏の欲望

王過り擧げて、之を賓客の中に圖へ、之を群臣の上に立て、父兄に謀らすして以て亞卿となす。臣窃に自ら知らず。自ら以爲らく、命を奉じ教を承くとも、幸に罪無かるべしと。故に命を受けて辭せざりき。先王之に命じて曰はく、「我は、齊に怨みを積み怒りを深くすることあり。輕弱を量らずして、齊を以て事とせんと欲す」と。臣曰はく、「それ齊は覇國の餘業にして、最勝の遺事なり。兵甲を練りて、戦攻に習ふ。王若し之を伐たんと欲せば、必ず天下と之を圖れ。天下と之を圖らば、趙に結ぶに若くはなけん。且又淮北、宋の地は、楚、魏の欲する所なり。趙若し許して四國に約して、之を攻めば、齊は大に破るべきなりと、先王以て然りとなし、符節を具へて、南、臣を趙に使せしむ。顧りて反命し、兵を起して齊を撃ち、天の道と、先王の靈とを以て、河北の地、先王に隨つて、之を濟上に擧ぐ。濟上の軍、命を受けて齊を撃つて、大に齊人を敗り、輕卒銳兵、長驅して國に至る。齊王遁れて莒に走り、僅に身を以て免る。珠玉財寶、車甲、珍器、盡く收めて燕に入り、齊の器は、寧臺に設け、大呂は元英に陳ね、故鼎は磨室に反り、薊丘の植は、汶篁に植

して居る地でありませぬ。趙が若し燕の提議を承諾して、趙楚魏燕の四箇國と約束して、之を攻めば、齊は大に破れます」と。先王は私の説を如何にも、さうだと思召されまして、使者の證據になる割符を持たせられて、臣は趙へ使者として参り、趙との約束を取り結んで燕に立ち戻つて復命して軍隊を動かして齊を討伐しました。天の道理と、先王の御稜威との二つの力で、河北の土地は、先王の軍隊を繰り出されると、之に服従して濟上で擧兵したので、臣は之を濟上で手に入れました。是に於て濟上に陣取つた諸侯の軍隊は、聯合軍總司令官たる臣の命令を受けて齊を討伐して大勝利を得て、身軽な軍人強く鋭い軍人は、遠くまで追つ駈けて、國都の臨菑へ押し寄せた。(至國)齊王は出奔して莒に行き辛じて身

う。五伯より已來、功の未だ先王に及ぶものあらざるなり。先王以爲らく、志に慊しと。故に地を裂きて之を封じて、小國の諸侯に比することを得しむ。臣窃に自ら知らず。自ら以爲らく、命を奉じ、教を承くとも、幸に罪無かるべしと。是を以て命を受けて辭せざりき。

【語釋】 ○報遺 返事し。 ○不佞 自己の謙稱。 ○奉承 謹んで受けて。 ○不能順左右 足下は燕の惠王を指す、罪の無い。 ○數 數。 ○侍御者 近侍のものが實際は惠王を指して。 ○吝 吝。 ○其能當 其の能當。 ○有高世主之心 符は節。 ○假節於魏 普通一般の人より、高く。 ○察 至。 ○厠 交へ。 ○不謀父兄 此の父兄は、同性。 ○不量輕弱 燕一國力の軽い事を。 ○以齊爲事 齊を征する。 ○最勝之遺事也 最は「取」の字の誤である。そして取は「取」と同一意義の字。 ○練兵甲 兵は、矛戟、甲は、盾、白、それらを使用する兵士のこと、即ちこゝでは、兵士を訓練する。 ○淮北、宋地 皆當時、齊に屬して居る。 ○具符節 使者の證據となる割符。 ○顧反命 戻つて復命す。 ○天之道 理の道。 ○先王之靈 先王(昭王)の靈威。 ○隨先王云々 河北の土地は、先王に擧げたので、私(樂毅)は、之を。 ○濟上之軍 濟上に陣取つた諸侯及び河北の軍勢。 ○輕卒 身軽な兵隊。 ○銳 兵隊。

ばかりで危難の所を免かれた。珠玉、財寶、兵車、申胄(車甲)珍い器具は悉く取り經めて燕に輸送され、齊の諸道具は燕の寧臺に保存され、大呂(鐘)は燕の宮殿の元英殿に陳列され、燕の鼎を一旦齊に分捕りされた鼎は、磨室殿にかへつて來、燕の都の薊丘の植物には、敵國の齊の汶水の近邊に産する竹を植ゑ込まれたのであります。五伯(齊の桓公晋の文公宋の襄公秦の穆公楚の莊王を五伯といふ)より以後、かゝる功業を立てたものは未だありません。先王は此の大勝利の結果を見てあゝ満足であるとして、故に私に土地を裂き分つて臣を封ぜられ、小國の諸侯と肩を並べる事を得しめられたのであります。臣は内々身の程を辨へずして、自ら命令を奉じ教へ諭しを受けても幸に罪なかるべしと思ひまして、是の故に命令を受けて辭退しませんでした。

- 兵 強く鋭い
- 長驅 遠くまで追つ
- 莒 地名
- 至國 國都に至る
- 寧臺 燕の臺の名
- 大呂 鐘の大
- 元英 燕の宮殿の名
- 故鼎 齊に取られた燕の以前の鼎
- 磨室 燕の宮殿の名、レキ
- 薊丘之植 燕の都の薊丘の植物
- 植汶篁 汶は齊の汶水、その汶水の近邊に産した竹を移し植ゑる。篁は竹類
- 慊 快

聖賢の君は功績が事實の上にあらはれて衰へず、(不廢)故に歴史の上に傳はるので御座います。先見の明ある人物は名譽を掲げてから、それを傷つけるやうな事をしないので御座います。故に後世まで人々に稱せられますので御座います。先王の齊に對して復仇をされ、恥辱を雪がれ、兵車壹萬輛を繰り出すことの出來

臣聞、賢聖之君、功立而不廢。故著於春秋。蚤知之士、名成而不毀。故稱於後世。若先王之報怨雪恥、夷萬乘之強國、收八百歲之蓄積、及至下弃群臣之日、餘教未衰。執政任事之臣、修法令、慎庶孽、施及乎萌隸、皆可三以教後世。

【讀方】 臣聞く、賢聖の君、功立つて廢せず。故に春秋に著はる。蚤知之士は名成りて毀れず、故に後世に稱せらる。先王の怨を報い、恥を雪ぎ、萬乘の強國を夷けて、八百歳の蓄積を收め、群臣を弃るの日に至

る強國（齊）を平げて齊の先祖より現代まで八百年間に蓄積した貨財重寶を燕の手に收め、そして先王の御隠れになつても御生前の教命は依然として衰へず、政治を執する大官は法令を修め整へ早くも皇太子を定めて妾腹の皇子どもの内亂を豫防した如き、そして至つて賤いものにも、（それ以上の階級は云ふに及ばず）其の法令を施し及ぼしたのは、皆後世に教へて模範とすべきこととて御座います。

【通釋】 私の聞きまするには、上手に事を作爲する者なればとて、必ずしも上手に其の事を成就するとは限らないので御座います。上手に事を始めるとなればとて、必ずしも其の事を終へ果すとは限らぬと申すこととて御座います。昔伍子胥は其の説を闔閭に賛成されて、その結果遠く進出して（遠迹）楚の國都の郢まで攻め入りました。其の子の夫

るに及んで、餘教未だ衰へず、政を執り、事に任ずるの臣、法令を修め、庶孽を慎み、施いて萌隸に及ぶが如きは、皆以後世に教ふべし。

【語釋】 ○蚤知之士 先見の明あるものは。 ○名成而不毀 名譽が目的通りになつて毀損されない。 ○夷 平也。

○八百歳之蓄積 先祖の大公望より君王に至る迄の貨財重寶の蓄積。 ○慎庶孽 早く皇太子を定めて妾腹の皇子等の内亂を豫防した。

○萌隸 萌は人民、隸は家來、至つて賤きものをいふ。

臣聞之、善作者不_レ必善成。善始者不_レ必善終。昔伍子胥、説聽_レ於_レ闔閭、而吳王遠_レ迹至_レ郢。夫差弗_レ是也、賜_レ之鴟夷_レ而浮_レ之江。吳王不_レ寤_レ先論之可_レ以立_レ功。故沈_レ子胥_レ而不_レ悔。子胥不_レ蚤見_レ王之不_レ同量。是以至於_レ入_レ江而不_レ化。夫免_レ身立_レ功、以明_レ先王之迹、臣之上計也。離_レ毀辱之誹謗、墮_レ先王之名、臣之所_レ大恐_レ也。臨_レ不測之罪、以_レ幸爲_レ利、義之所_レ不_レ敢出_レ也。臣聞古之君子交絶_レ不出_レ惡聲。忠臣去_レ國不_レ潔_レ其名。臣雖_レ不_レ佞、數奉_レ教於_レ君子_レ矣。恐_レ侍御者之親_レ左右之説、不_レ察_レ

差が、君となるや、子胥の諫言を善しとしないで、之に馬の革で作つた、囊をやつて自

殺した子胥の屍體を其の中に入れて、揚子江に沈めさせられました。夫差（吳王）は、先見の明ある議論の必ず手柄を立てべき事を知らなかつたので、子胥を長江に沈めて後悔しなかつたので御座います。又子胥の方では、早くから闔閭と夫差との器量が、ちがつて居るといふ事を見抜かなかつたので、遂に揚子江に、死骸を投げ入れられて、沈められた。全體身の禍を免かれて、功績を立て、先王の事迹を明にする事は、臣の上策で御座います。名譽を毀損し、恥辱を受ける誹謗に遭ひて、先王の人を知る高い御眼識を傷つける事は、臣の大に恐れる所とて御座います。燕を去つて趙へ走つたのは、測る事の出来ない重罪に臨みながら天

疏遠之行。故敢献_レ書以聞。唯君王之留_レ意焉。於是燕王復以_レ樂毅子樂間、爲_レ昌國君、而樂毅往來復通_レ燕、燕趙以爲_レ客卿。樂毅卒_レ於_レ趙。

【讀方】 臣之_レを聞く、善く作る者は必ずしも善く成らず。善く始むるものは必ずしも善く終はらずと。昔、伍子胥は、説、闔閭に聽かれて、吳王、迹を遠くして郢に至る。夫差は是とせざるや。之に鴟夷を賜ひて之を江に浮ぶ。吳王は先論の以て功を立てべきを寤らず。故に子胥を沈めて悔いず。子胥は蚤く主の量を同うせざるを見ず。是を以て江に入つて化せざるに至る。それ身を免れ、功を立て、以て先王の迹を明かにするは、臣の上計なり。毀辱の誹謗に離りて、先王の名を墮らんことは、臣の大に恐るゝ所なり。不測の罪に臨んで、以て幸を以て利となすは、義の敢て出でざる所なり。臣聞く、古の君子は交り絶えても、惡聲を出さず。忠臣は國を去りても、其の名を潔くせずと臣は不佞なりと雖も、數、教へを君子に奉じたり。侍御者の、左右の説を親みて、疏遠の行を察せざらんことを恐る。故に敢て書を献じて以聞す、唯だ君王の意を留

の疲弊して居るのを幸として趙を使喚して討伐させて、私の利益を計らうとするがやうな事は、義として決して臣が心に浮ばないこととして御座います。臣はまたかういふ事を聞いて居ります。「古の徳する君子は人と絶交しても、交つて居た人の事を悪口いはず、忠臣は國を去つて、他へ往きても自分の身の善い事を吹聴せず」と。臣は不才では御座いますけれども、度々教訓を君子人から受けましたので御座います。侍御者（暗に燕の恵王を指す）が、近臣の説を親愛してそれを信用し、掛け離れて疎遠な臣の身の行ひを推察されないので恐れるが故に故に致して書面を差し出して上聞に達するので御座います。唯だ願はくば、君王には臣が書面に意を留めたまはんことをと。是に於て燕王は復樂毅の子樂間を以て昌國君とした。そして樂毅は往來して、重ねて燕に交通したので、燕趙の二國では、之を客卿とした。樂毅は趙の國で死んだ。

- 【語釋】 ○善作者不必善成 上手に事を成すものなればとて、必ず其の事を成すものは限らない。 ○善始者不必善終 上手に事を始めるものなればとて、必ず其の事を成すものは限らない。 ○遠迹至郢 遠く進んで、楚を破つて、郢の都まで至つた。 ○不化 其の本志を變へない。 ○離毀辱 馬の革で作つた袋。 ○不化 化しない。 ○臨不測之罪 先王（昭王）の人を知られ、たゞいふ評判を落す。 ○不測之罪 燕の疲弊したのを幸として、趙に之を重罪に臨むのである。反することになる。 ○以幸爲利 燕の疲弊したのを幸として、趙に之を重罪に臨むのである。反することになる。 ○古之君子交絶不出惡聲 古の君子は、絶交した後で、惡口を言はない。 ○不潔其名 こゝでは、己の罪の白にしない。 ○不察疏遠之行 かけ離れて疎遠な私（樂毅）の身の行ひを推察されない。 ○以聞 上申す。 ○客卿 他國から來て聘相の位に居るもの。

められんことを。是に於て燕王、復、樂毅の子樂間を以て、昌國君となす。而して樂毅、往來して、復、燕に通す。燕、趙以て客卿となす。樂毅趙に卒す。

趙商君、秦國の宰相たること十年に及んだ。その間に嚴酷な法令、刑罰で、誰彼の差別なくビシ／＼やつつけたので秦の王族や貴顯なる親戚どもが、商君を怨みに思つて居るのである。趙良が商君に面會した商君の言ふには、「鞅が御身に面會したのは、孟蘭阜の紹介によつたのである。今より自分は、御身と懇意にしたいと思つて居るが、宜しいであらうか」と。趙良が言ふのには、「私は、絶對的に御ことわり申上げます。孔子の言はれた言葉に賢人を推し進めて上に戴くものは、其の身が進んで立派になり、不肖のものを寄せ集めて、其の上に立つて、王となるものは其の身が退いて零落するものである

趙良說商君

商君相秦十年、宗室貴戚多怨望者。趙良見商君曰、「鞅之得見也、從孟蘭阜。今鞅請得交可乎。」趙良曰、「僕弗敢願也。孔丘有言、「推賢而戴者進、聚不肖而王者退。」僕不肖、故不敢受命。僕聞之、曰「非其位而居之曰貪位。非其名而有之曰貪名。」僕聽君之義、則恐僕貪位貪名也。故不敢聞命。

【讀方】 商君、秦に相たること十年、宗室貴戚、怨望する者多し。趙良、商君に見ゆ。商君の曰はく、「鞅の見るを得しは、孟蘭阜によれり。今、鞅、交るを得んことを請ふ、可ならんかと。趙良の曰はく、僕敢て願はざるなり。孔丘、言へることあり。賢を推して戴く者は進み、不肖を聚めて王たるものは退くと。僕は不肖なり。故に敢て命を受けず。僕之を聞く、曰はく、其の位にあらずして之に居るを貪位といひ、其の名にあらずして、之を有つ。之を貪名といふ。僕、君の義を聽かば則ち僕の貪

と。私は不肖にして貴下の爲
にならぬものであるから、強
ひて貴下の希望を受け入れま
せんのです。私はまたかうい
ふ事を聞いて居ます。其の人
の居るべき位置でないのに、
そこに居るのを位を食るとい
ひ其人の受くべき名譽にあらざ
らば食位食名の二つの非難あ
ります。

通釋 商君の言ふのは、「御
身は自分が政治するのを満足
しないのですか」と。趙良が
言ふのは、「自分の是非を人
に聴かないで、我が身に反省
して其の理性から、是非の判
断を聴くのを反聴といひ、又
自分の是非を身の外に視ない
で、自己自身に反省して、理
性より其の是非の判断を聴く
のを明といひ、私慾に打ち克
つのを強といふのです。舜が
いふのは、「人に高ぶらずし
て卑下するものは、人に愛敬

位食名たらんを恐る。故に敢て命を聞かずと。
【語釋】 ○宗室 族。 ○怨望 怒み。 ○孟蘭臯 人名、商鞅は以前に孟蘭臯に因つて、
賢人を推し進めて、上に戴くものは、
○推賢而戴者進 其の身が進んで立派になり、
○不敢受命 承諾をしないの
聽君之義 自分を貴下との交義(義)を承諾すれば(聽)

商君曰、「子不説吾治秦與。」趙良曰、「反聴之謂聰。内視之謂明。自
勝之謂彊。虞舜有言、曰、「自卑也尙矣。」君不若道虞舜之道。無
爲問僕矣。」商君曰、「始秦戎翟之教、父子無別、同室而居。今我更制
其教、而爲其男女之別、大築冀闕、營如魯衛之矣。子觀我治秦也、
孰與五殺大夫賢。」趙良曰、「千羊之皮、不如此一狐之掖。千人之諾、不
如此一士之諤。武王諤々以昌殷紂墨々以亡。君若不非武王乎。則僕
請終日正言而無誅、可乎。」商君曰、「語有之矣、貌言華也。至言實也。
苦言藥也。甘言疾也。夫子果肯終日正言、鞅之藥也、鞅將事子。子又

何辭焉。」

されて、其の身の尊くなるも
のである」と商君にはかうい
つた舜の處生法をやられるの
が宜いて御座いませう。私に
別に御相談されなくても、結
構で御座います」と。商君の
言ふのは、秦は始めは野蠻
の國であつたので、その教と
して、父子の間の差別なく、
男女とも一室にゴチャ／＼同
居して居たのです。今は自分
が命令(教)を新に發して、
一夫一婦の制を立てた。又大
に秦の命令を列記して、衆人
に公示する所の冀闕を建築し
て魯衛のやうな禮義ある國と
同一にしたのである。御身は
自分と五殺大夫百里奚との政
治の仕方はどれを善いとされ
るのですか」と。趙良が言ふ
のには、「安價の羊の皮一枚の
脇腹の皮に及ばないやうに、
衆愚は一人の賢者のあるに及
ばないので御座います。それ

【讀方】 商君曰はく、子は吾が秦を治むるを説ばざるか。趙良曰はく、
反聴、之を聴といひ、内に視る。之を明といひ、自ら勝つ。之を彊とい
ふ。虞舜、言へることあり。曰はく、自卑すれば尙しと。君よ。虞舜
の道を道とするに若かず。僕に問ふことをなすなかれと。商君の曰はく、
始め秦は、戎翟の教にして、父子別無く、室を同うして居れり。今、
我、其の教を更め制して、其の男女の別をなし、大に冀闕を築いて、營む
こと魯、衛の如し。子は我が秦を治むるを観ること、五殺大夫と孰、賢
れると。趙良の曰はく、千羊の皮は一狐の掖に如かず。千人の諾々は一
士の諤々に如かず。武王は諤々として以て昌元、殷紂は墨々として以て
亡ぶ。君若し武王を非とせざらんか。則ち僕請ふ終日正言して誅せらる
なくんば可ならんかと。商君の曰はく、語にこれあり、貌言は華な
り、至言は實なり。苦言は藥なり。甘言は疾なりと。夫子果して正言す
る事を肯せば、鞅の藥なり。鞅、將に子に事へんとす。子又何をか辭せ

と聞く不忠なる千人の臣の君公の逆鱗に觸れないやうに」と。御もつとも御もつともといふよりも、忠義な臣の直言直諫するに及ばないので御座います。其の實例として云ふと、周の武王は直言直諫するものを用ひて周室は繁昌し、殷の紂王はだまつて居る上上の悪事を傍觀して居るものを用ひたので、其の國家は亡んだので御座います。貴下にして武王のやり方を悪いと思はれないならば、私は一日中ても無遠慮に意見を述べまじよか。併しさう露骨に言つた所で責め咎められる事がなかつたらば申しても宜う御座いますよ。商君が言ふ

んと。
【語釋】○反聽 己の是非を、人に聴かすして、我が身に反省し、理性より其の是非の判断を聴く。
○自勝 私心に打ち勝つ。
○自卑也尙矣 自ら人に高ぶらずして卑下するものは人に愛敬されて、其の身の尊あるもので。
○戎霍 霍は狄に同じ、西戎は狄に同じ。
○父子無別 父子の間の差別なし。
○同室而居 男女が同じの部屋に居る。
○更制其教 教は命令の意味である。命令を改めて作つた。即ち男女の別を立てる爲に室を別として居れとの命令を發した。
○翼闕 前解。如魯衛矣 魯、衛のやうな禮義のあり。魯、衛の國を同一にした。
○孰與 與は國語の互爾乎波のことに同じ。こゝでは安價の羊の皮は千枚あつても、高價の一枚の狐の腹の皮に及ばない。掖は腋に通ず。腋の皮である毛厚くて高價のもの。衆愚は衆は多く、愚は愚である。
○千羊之皮云々 安價の羊の皮は千枚あつても、高價の一枚の狐の腹の皮に及ばない。掖は腋に通ず。腋の皮である毛厚くて高價のもの。衆愚は衆は多く、愚は愚である。
○墨々 黙々に同じ、おま。
○正言 正直に思ひのまゝに言ふ。直言に同じ。
○貌言華也 貌言は表面を飾る言。直言に同じ。
○苦言藥也 苦言は苦言を先づきして事へたいから、不爲である。
○諫將事子 諫は貴君に指導を受けたいから、貴君を先づきして事へたいから、不爲である。

のには、「古語に表面を飾る實のない言葉は物の役に立つものである。聞くときには面白くない感じがするけれど、そんな言葉は我が身の爲めになり、喜ばしう聞えるやうな言葉は、我が身には不爲となる。御身、果して一日中、無遠慮に意見を述べて呉られるならば、自分の身の藥である。自分は貴下を師匠として教へを受けたいと思ふ。これ程までに願つたらば、御身は其の上に又、何をか辭退せらるべきか」と。

趙良が言ふのは、「全體五殺大夫は楚の田舎の人であります。秦の繆公の賢君であることを聞いて、せめて近くへ寄つて御目にかゝる事は出来ないうして、遠方より其の様子だけなりとも、望み見たいと願つて秦國へ行かうとしたが、路銀がなかつた。それで自身に身賣りをして、あらい粗末な毛織の衣服を着て其の身賣りした主人（牧畜業者）の爲に牛を飼ひながら、時節の到來を待つて居ました。かうして居る事滿一箇年もして、繆公彼の非凡なる事を聞いて、之を牛飼の身分から引き上げて、萬民の上に立たせて、政治を執らせました。が、秦國の人々は皆其の人物に満足して、決して不満を抱くものはなかつたので御座います。秦の宰相たる事六七年もすると、東方の鄭國を討つて破り、三回も晉君の世話を

趙良曰、「夫五殺大夫、荆之鄙人也。聞秦繆公之賢、而願望見、行而無資。自粥於秦客、被褐食牛、期年繆公知之。舉之牛口之下、而加之百姓之上。秦國莫敢望焉。相秦六七年、而東伐鄭、三置晉國之君、一救荆國之禍、發教封內、而巴人致貢、施德諸侯、而八戎來服。由餘聞之、款關請見。五殺大丈之相秦也、勞不坐乘。暑不張蓋。行於國中、不從車乘。不操干戈。功名藏於府庫、德行施於後世。五殺大夫死、秦國男女、流涕、童子不歌謠。春者不相杵。此五殺大夫之德也。今君之見秦王也、因嬖人景監以爲主。非所以爲名也。相秦不下以百姓爲事、而大築冀闕、非所以爲功也。刑鯨太子之師傅、殘傷民以峻刑、是積怨畜禍也。教之化民也、深於命、民之効上也捷於命。今君又左建外易、非所以爲教也。君又南面而稱寡人、日繩秦之貴公子。詩曰、「相鼠有禮、人而無禮。人而無禮、何不遄死。」以詩觀之、非所以爲壽也。公子虔杜門不出、已八年矣。君又殺祝權、而鯨公孫賈。詩曰「得人者興、失人者崩」。此數事者、

して、惠公、懷公、文公の三君を立て置き、一回は楚の國難を救ひ、又命令を秦の領土内に發布すれば、巴州の人民までが、朝貢するし徳義を諸侯に施せば、西戎の八種族までが秦へ来て服従いたしました。由余は之を聞いて秦との國境の關門を叩いて五殺大夫に面會したいと願ふに至つたので御座います。五殺大夫が秦の宰相になるや身體が疲勞しても、馬車の上に立つたまま、暑い時にも馬車に日除けをしたるもなく、國中を通行するにも供乗りの車を從へないし、護衛兵をも附けないので御座いました。其の功法名譽は秦の倉庫の中に藏つた居る記録書類に書かれあり、其の德行は後代まで傳はり廣く行き渡つて居るので御座います。彼の死んだ時には、秦國の男女は流涕し、童子たりとて

非_レ所以得_レ人也。君之出也、後車十數、從車載_レ甲、多力而駢脅者爲_レ驂乘、持_レ矛而操_レ國戟者旁_レ車而趨。此一物不_レ具、君固不_レ出。書曰「恃_レ德者昌、恃_レ力者亡。」君之危若_レ朝露、尙將_レ欲_レ延_レ年益_レ壽乎。則何不_レ歸_レ十五都灌_レ園於_レ鄙、勸_レ秦王_レ顯_レ巖穴之士、養_レ老、存_レ孤、敬_レ父兄、序_レ有功、尊_レ有德、可_レ以少安、君尙將_レ貪_レ商於_レ之富、籠_レ秦國之教、畜_レ百姓之怨、秦王一旦捐_レ賓客、而不_レ立朝。秦國之所_レ以收_レ君者、豈其微哉。亡可_レ翹_レ足而待_レ。」

【讀方】 趙良曰はく、それ五殺大夫は、荆の鄙人なり。秦の穆公の賢なるを聞き、望み見んことを願ふ。行かんとして、資なし。自ら秦の客に粥きて、褐を被て、牛を食ふ。期年にして穆公之を知り、之を牛口の下に擧げて、之を百姓の上に加ふ。秦の國敢て怨むものなし。秦に相たること六七年にして、東、鄭を伐ち、三たび晋國の君を置き、一たび荆國の禍を救ひ、教を封内に發して、巴人、貢を致し、徳を諸侯に施して、八戎來り服す。由餘之を聞いて、關を款いて見んことを請ふ。五殺大夫

歌ふものなく、穀物を春て搗くものも、杵歌を歌はないので御座いました。是五殺大夫の徳の然らしめるもので御座います。然るに貴下の始めて御座の御氣に入りの家來の景監に頼んで、その家に宿つて主人と頼んで、其の口添へて御見されたので御座います。是は貴下の名譽になる事では御座いません。秦の宰相とたつて社會の爲めといふ事は、あまり氣にかけないで、大に冀闕(前に解述せり)を建築されたのは、貴下の功とすべきものでは御座いません。太子の師匠や守役に對して、刑罰を加へ入獄をし、嚴い刑罰を以て人を苦めそこなはれた。此等は多くの人々に怨みを積み蓄へさせ御自身の禍の種を多く蒔いて居られるので御座います。貴下の命令の人民の行動を變化させて、其の命令通

の秦に相たるや、勞るれども、坐乗せず。暑けれども、蓋を張らず。國中を行くに車乘を從へず、干戈を操らしめず。功名は府庫に藏し、德行は後世に施す。五殺大夫、死すれば、秦の國の男女、涕を流し、童子は、歌謡せず、春く者は杵を相せず。此、五殺大夫の徳なり。今、君の秦王に見えしや、嬖人景監に因つて、以て主となす。名を爲す所以にあらざるなり。秦に相として、百姓を以て事とせず。而して大に冀闕を築けり。功となる所以にあらざるなり。太子の師傅を刑鯨し、民を殘傷するに峻刑を以てす。是、怨みを積み、禍を蓄ふるなり。教の民を化するや、命よりも深く、民の上に効ふや、令よりも、捷し。今、君又左に建て、外に易ふるは、教となる所以にあらざるなり。君、又南面して寡人と稱し、日に秦の貴公子を繩す。詩に曰はく、鼠を相るに馳あり。人として、禮なからんや。人にして禮なくんば、何ぞ過に死せざると。詩を以て之を観れば、壽となる所以にあらざるなり。公子虔、門を杜ぎて出でざること已に八年なり。君、又祝懼を殺して、公孫賈を鯨す。詩に曰はく、人を得るものは興り、人を失ふものは崩ると。此の數事は人を得る所以

りにさせる事は、秦王の命令よりも、人心に深く徹底する直に例の嚴刑でやつつけられ

にあらざるなり。君の出づるや、後車十數、從車に甲を載せ、多力にて、駢脅なるもの、驂乗となり、矛を持ちて、圍戰を操るもの、車に旁うて

【語釋】○荆 楚國の別。○鄙人 田舎者。○願望見 田舎者君主との間であるから、直接に謁見する事は出来ないであらうが、せめて

相應の姿勢を持つて居る。人間には禮儀を具へて居ないて宜しからうか。人間にして禮儀なくば、何とて早く死なぬ

○不操干戈 護衛兵を置かない。○功名藏府庫 秦國の記録の收まるところに居る。○不相杵 白をつく者が、悲

○載甲 詩曰、載甲。○後車 後車。○驂乗 驂乗。○杜門 閉門。○詩曰 詩曰。○十五都 商鞅

せ、腕力の強い一枚肋の人物を陪乗させたりして居られるし、矛を持つ者、又は手戟を持つて居るものが車の左右に附添つて駈足で走つて行く。こんな重準備が一つでも揃はなければ、貴下は外出はされないで御座います。書(逸書の意味である逸書とは書經に漏れたものである)にかう言つてある——「徳義を頼りにして居るものは繁昌し、腕力を頼りにして居るものは亡ぶ」と。あれやこれやと材料を綜合して考へて見ると、貴下の身の危い事は朝露の日光を受けて忽ち消え行くやうなもので、その時機が何時来るか知れたものでは御座いません。それであるのに、貴下に於ては、それで長生したいと思つて居られますか、さて、御心得違ひの事終へるやうにせられないのですか。又隠遁して居る志の高尙な人物を推薦して、相當な官職を授け、老人を養ひ孤兒を保護し父兄長者を尊敬し、國家に功勞あるものは、其の功勞の次第によつて褒賞し、徳望のある人物を尊重するやうにされたなら、少しは貴下の身分も安全になるので御座いませう。さもなくて、貴下に於ては、商於十五邑の歳入の富を貪り、秦の命令を下す權勢の位置にあるに戀々として、社會一般の怨望を此の上にも増加させるやうにすれば、萬一秦王が隠れられてしまへば、秦の國中で貴下を捕縛して平生の怨みを報いてやらうと思ふものは、何と少人数に止りませうか(多いのにきまつて居るのです)貴下の生命の亡ぼされる事は片足を擧げる暇もない程に迅速を極める事で伺座いませうと。(趙良は如何にも正言したのである、商鞅が、苦言は藥であると言つたのに、之を採用しなかつたのは、増長し切つて、そんな事があるもんかと高を括つた爲めである。)

趙良が、かやうに、口を酸つぱくして、直言直陳したけれど、商君は従はなかつた。それから五ヶ月位たつて孝公が死なれた。太子が立つて君公の位に即いた。公子虔の仲間が、商君は叛逆の企あ

賓客の人々を見棄てる。即ち死ぬこと
を編曲に言つたのである。
而待 足を踏んで待つべし。間もなくそれが来るのである。

○收 捕縛す
○徴哉 少くあらうや、(多い)
○可趨足

商君弗從。後五月、而孝公卒、太子立。公子虔之徒、告商君欲反。發吏捕商君。商君亡至闕下。欲舍客舍。舍人不知其是商君也。曰、「商君之法、舍人無驗者坐之」。商君喟然歎曰、「嗟乎、爲法之敝、一至此哉。」去之魏。魏人怨其欺公子卬而破魏師、弗受。商君欲

之他國。魏人曰、「商君、秦之賊、秦疆而賊入魏、弗歸不可。」遂内秦。商君既復入秦、走商邑。與其徒屬發邑兵、北出擊鄭。秦發兵攻商君、殺之於鄭黽池。秦惠王車裂商君以徇曰、「莫如商鞅反者。」遂滅商君之家。

りと密告したから、役人を差し向けて、商君を捕縛せんとした。商君は駈落して國境の關門の附近に到着して、旅館に宿泊しようと思つて居た處宿屋の人は、此の人が商君である事を知らないのだから、その定められた法律に、旅行券を持たない人を宿泊させたものは、旅客と宿屋の主人とは同罪であるとの箇條がありま

大史之曰、商君其天資刻薄人也。跡其欲于孝公以中帝王術、挾持浮説、非其質矣。且所因由嬖臣、及得用。刑公子虔。欺魏將卬、不師趙良之言、亦足發明商君之少恩。余嘗讀商君開塞耕戰書、與其人行事相類。卒受惡名於秦、有以也夫。
【讀方】 商君從はず。後、五月にして秦の孝公卒す。太子立つ。公子虔の徒、商君、反せんと欲すと告ぐ。吏を發して商君を捕へんとす。商君亡げて闕下に至り、客舍に合せんと欲す。客人その是、商君たることを知らざるなり。曰はく、商君の法に、人の驗無き者を舍すれば、之を坐せんと。商君喟然として、歎じて曰はく、嗟乎法を爲るの敝、一にこゝに至れるやと。去つて魏に之く。魏人は其の公子卬を欺いて、魏の師を

も仕方なく、他國へ行かうと思つて居た。魏の人が言ふのは「商君は秦の國賊である。秦は強國である。そして其の國賊は今我が國に来て居る。追ひかへさねば、必定秦から怒りを受けて、魏の國の爲に善い事はあるまい」と。到頭商君を追ひ歸して秦の國へ差し入れた。商君は重ねて秦の國へ入つて、領土の商縣の私邑に走り込んで、其の家來眷屬と相談して、商縣の私邑の兵を發して北の方へ出て、鄭の國を討伐した。秦は軍隊を動かして、商君を攻めて、之を鄭の圃池といふ所で殺した。秦の惠王は商君を車裂の極刑に處して、公衆に觸れ示して言はるゝには、「商君のやうに謀反するな、若し商鞅のやうに謀反するなら、かくの如き重刑に處するであらう」と。遂に商君の一家を全部誅滅してしまつた。

破りしことを怨みて、受けず。商君、他國に之かんと欲す。魏人の曰はく、商君は、秦の賊なり、秦疆くして、賊、魏に入る。歸さずんば不可ならんと。遂に秦に内る。商君既に復秦に入りて、商邑に走り、其の徒屬と邑兵を發して北に出で、鄭を撃つ。秦、兵を發して商君を攻めて、之を鄭の圃池に殺す。秦の惠王、商君を車裂して以て徇へて曰はく、商鞅の如く反する者なかれと。遂に商君の家を滅す。
太史公の曰はく、商君は、其の天資刻薄の人なり。其の孝公に干めんと欲して、帝王の術を以てせしことを跡ぬるに、浮嬖を挾持せり。其の質に非らず。且、由る所、嬖臣に由れり。用ひらるゝことを得るに及んで、公子虔を刑し、魏の將、印を欺き、趙良の言を師とせず。亦、商君の恩の少きを發明するに足れり。余嘗て、商君の開塞耕戦書を讀むに、其人の行事と相類す。卒に惡名を受けしは、以あるかなと。

- 【語釋】 ○容舍 館 ○舍人 旅館の人 ○驗 驗行 ○喟然 歎息する ○敵 弊
- 一 徒屬 家來眷屬 ○圃池 今の河南會 商縣 ○車裂 車二輛に罪人の片足づつを結びつ

太史公の曰はく、商君は天性残酷で薄情な人物であつた。秦の孝公に仕を求めた。思つて、謁見の際に、古の五帝三王の帝王道政治の實施方法手段を説き出した事實を尋ね考へて見るに、其の本心にもない浮いた説でかゝる説は本音を吹いたものではない。孝公の腹を探らうとしたものである。其の上に、頼る所は秦公の御氣に入りの家來の手を借りて進出した。孝公に用ひらるゝに及んで、公子虔に刑罰を加へ、魏の將軍の公子印を欺いて捕虜にし、趙良の忠言を師匠の説と心得て遵奉せず、此等の事實より推して考へるも、亦商君の恩愛の情の缺乏した人物であるといふ事が段々と分つて來るのである。(發明)余は以前に商君の著した開塞耕戦書を讀んだ事があるが、其の議論は商君の實地に行つた事業と略一致して居るのである。到頭國賊の惡名を秦にて受けたのは、自身から蒔いた種がかゝる事になつたもので、其の人の不幸薄命といふものではないと。

- 徇 世間へ逼る ○天資 生まれつ ○刻薄 残酷で情け心
- 發明 あるへ公子虔の一件、魏の將印を欺き殺す件趙良の親切なる忠告を用ひざる如き事性 ○少恩 物をいづくしむ心 ○開塞耕戦書 商鞅の著書、開
- 行事 實地に行つ ○相類 略一致して 逆賊の惡名を秦にて受けたのは身

魯仲連義不帝秦

通鑑魯仲連は齊の人である。人の氣のつかないえらい(奇偉)才氣の高いすぐれた(倣)謀計を立案する事を好んで居た官職に就くことを承諾しない、自ら好んで高尚な節操を常に保つて居た。趙に漫遊したのは、孝成王の時であつて、秦王が白起をして、趙の長平の軍勢を討伐する事前後通じて、四十餘萬人を動員した。秦の軍勢は遂に東方に進出して國都邯鄲を圍んだので、趙王は之を恐れて居た。諸侯の救援すべき運隙も、秦の軍勢の甚だ盛なのに、恐れて敢て秦軍を伐つものがない。魏の安釐王が將軍晋鄙に趙の危急を救はしめんとしたが、晋鄙は秦の軍勢の旗色の盛なのを見て、恐れ憚つて、蕩陰といふ地に止つて

魯仲連者齊人也。好奇偉倣儻之畫策、而不肯仕官任職。好持高節、游於趙。趙孝成王時、而秦王使白起破趙長平之軍。前後四十餘萬。秦兵遂東圍邯鄲。趙王恐。諸侯之救兵莫敢擊秦軍。魏安釐王使將軍晋鄙救趙、畏秦止於蕩陰不進。魏王使客將新垣衍閒入邯鄲、因平原君謂趙王曰、「秦所爲急圍趙者、前與齊潛王爭疆爲帝、已而復歸帝。今齊潛王已益弱。方今唯、秦雄天下。此非必貪邯鄲。其意欲復求爲帝。趙誠發使尊秦昭王爲帝。秦必喜罷兵去。」平原君猶豫、未有所決。此時魯仲連適游趙、會秦圍趙。聞魏將欲令趙尊秦爲帝、乃見平原君曰、「事將奈何。」平原君曰、「勝也何敢言事。前亡四十萬之衆於外、今又內圍邯鄲而不能去。魏王使客將軍新垣衍令趙帝秦。今其人在是。勝也何敢言事。」魯仲連曰、「吾始以君爲天下之賢公子也。吾乃今然後知君非天下之賢公子也。梁客新垣衍安在。吾請爲君責而歸之。」平原君曰、「勝請爲紹介、而見之於先

前進しなかつた。魏王は、客將軍の新垣衍をして、秘密に邯鄲の都へ入らしめて、平原君に依頼して、趙王に物語らしめて、曰はく「秦が急に趙を圍むやうになつた原因は、以前に秦は齊の潛王と、相互に其の勢力の強い事を競争して、秦は西帝となり齊は東帝となつたのですが、已にして帝と稱する事を止めて、元の如くに王と稱するやうになつたのであります。現在では齊の潛王の勢は段々と下り阪になつて來ました。そして秦ばかり天下に威張つて居るのです。是は必ずしも、邯鄲を占領しようとするものではないです。其の深意は重ねて帝となりたいと求めて居るのでありませう。かゝる次第であるから、趙に於て使者を差し立て、秦の昭王を尊んで帝としたならば、秦は必ず喜んで、軍隊を引率して歸つてし

生。」平原君遂見新垣衍曰、「東國有魯仲連先生者。今其人在此。勝請爲紹介。交之於將軍。新垣衍曰、「吾聞魯仲連先生、齊國之高士也。行、人臣也。使事有職。吾不願見魯仲連先生。」平原君曰、「勝既已泄之矣。」新垣衍許諾。魯仲連見新垣衍而無言。新垣衍曰、「吾視居此圍城之中者、皆有求於平原君者也。今吾觀先生之玉貌、非有求於平原君者也。曷爲久居此圍城之中而不去。」魯仲連曰、「世以鮑焦爲無從頌而死者皆非也。衆人不不知、則爲一身。彼秦者棄禮儀而上首功之國也。權使其士、虜使其民。彼即肆然而爲帝、過而爲政於天下、則連有踏東海而死耳。吾不忍爲之民也。所爲見將軍者、欲以助趙也。」

【讀方】魯仲連は齊人なり。奇偉倣儻の畫策を好む。しかも仕官任職を肯ぜず。好んで高節を持し、趙に遊ぶ。趙孝成王の時に於て、秦王、白起をして、趙の長平の軍を破らしむること。前後四十餘萬、秦の兵遂に東、邯鄲を圍む。趙王恐る。諸侯の救兵、敢て秦軍を撃つものなし。魏

まひませうと。平原君は此の意見を取らねば、愚圖々々して、其の説に従ふとも從はないとも、いづれにも決心しなかつた。此の時に、丁度、魯仲連は趙に漫遊して居た。秦が趙の都を圍む時に出くはせた。魏の將軍(新垣衍)が趙をして、秦を尊んで帝とならしめやうとすると聞いて、是は大變なことであると思つて、平原君に面會して言ふのは、貴下にはどうなされる御考で御座いますか」と。平原君の言はれるのは、「私は何を言ふ権利がありましようや。(敗軍の將は兵を語らずと、今は軍事上の事でないけれど、身にヒケがあるのだから)利がないと云つたのである。前には四十萬の大軍を長平の戰で、殺させてしまひ、今は又、敵軍に邯鄲を圍まれて、其の軍勢を撃退する事が出来ないのです。魏王は客將軍の

の安釐王、將軍晋鄙をして趙を救はしむ。秦を畏れて蕩陰に止つて進まず、魏王、客將軍新垣衍をして、間に邯鄲に入らしめて、平原君に因つて、趙王に謂つて曰はく、秦の急に趙を圍むことをなす所のものは、前に齊の潛王と、疆を争ひて帝となり、已にして復、帝を歸す。今、齊の潛王、已に益弱し、方今唯、秦のみ天下に雄たり。これ必ずしも、邯鄲を食ふにあらず。其の意、復、帝たらんことを求めんと欲するなり。趙、誠に使を發して、秦の昭王を尊んで、帝となさば、秦必ず喜んで兵を罷め去らんと。平原君猶預して未だ決する所あらず。此の時、魯仲連適、趙に遊ぶ。秦の趙を固むに會ふ。魏の將の、趙をして、秦を尊んで、帝たらしめんと欲すと聞きて、乃ち平原君に見えて曰はく、事、將に秦何せんとなすと。平原君の曰はく、勝や何ぞ敢て事を言はん。前に四十萬の衆を外に亡へり。今又、内、邯鄲を圍まれて、去ること能はず、魏王、客將軍新垣衍を使ひとして、趙をして秦を帝たらしめんとす。今其の人心にあり。勝や何ぞ敢て事を言はん。魯仲連曰はく、吾、始め君を以て天下の貴公子なりとせり。吾、乃ち今にして然る後に、君の天下の

新垣衍に命令して、趙に説いて、秦を帝にしよとの運動を事實にあらはさうとて其の使者が現に此の邯鄲へ来て居るのである。こんな事にまで進んで居るのである。自分はどうかして、敢て其の意見を述べられませうかと。魯仲連が言ふのには、吾は以前には貴下を天下中の賢明なる公達であると思つて居たのです。こんな御説を聴くと、これから以後は、貴下はさう賢明な方とは思はれないやうになりまして。梁の客人の新垣衍は、何處に居るのであるか。吾は貴下の爲に、其の不所存を責め答めて、追ひ歸してやりませう」と。平原君の言ふのは、私は紹介して其人を先生に面會せしめませう」と。平原君は遂に新垣衍に面會して言ふのには、「東方齊の國に魯仲連先生といふ人物がある。此の人は今此處に来て居る。

賢公子に非らざるを知るなり。梁の客、新垣衍安にかある。吾請ふ君の爲に責めて之を歸さんと。平原君曰はく、勝請ふ紹介を爲して、之を先生に見えしめんと。平原君遂に新垣衍を見て曰はく、東國に、魯仲連先生といふ者あり。今其の人こゝにあり。勝、請ふ紹介をなして、之を將軍に交らしめんと。新垣衍曰く、「吾聞く、魯仲連先生は齊國の高士なり」と。衍は人臣なり。仕事職あり、吾は魯仲連先生に見んことを願はずと。平原君の曰はく、勝、既に已に之を泄せりと。新垣衍許諾す。魯連、新垣衍を見て言ふことなし。新垣衍の曰はく、吾、此の圍城の中に居る者を見るに、皆、平原君に求むることある者なり。今吾、先生の玉貌を觀るに平原君に求むることあるものにあらざるなり。曷爲、久しく此の圍城の中に居て去らざると。魯仲連の曰はく、世に鮑焦を以て、從頌することなくして、死すとす者、皆非なり。衆人知らざれば、則ち一身の爲めにす。彼の秦は、禮義を棄て、首功を上ぶの國なり。其の士を權使し、其の民を虜使す。彼即、肆然として帝となりて過つて政を天下になさば、則ち連は東海を踏んで死するあらんのみ。吾、之が民とな

拙者は紹介して將軍に面會させませう」と。新垣衍が言ふのには、「吾は魯仲連先生は齊の志の高い節操を守る人物である」と聞いて居ます。所が吾は人の家來で、使者の用事を帯びて居るものであるから、吾は魯仲連先生に面會の儀はなりません」と。平原君の言ふのには、「自分は最早將軍の事を魯仲連先生に話して置いた」と。新垣衍仕方なくして面會する事を承諾した。魯仲連は新垣衍に面會したが、黙して何事も言はなかつた。新垣衍が言ふのには、「拙者は此の包圍されて居る邯鄲の城中に居るものを見るに、人は皆、平原君に對して出世を頼み求めることあるものばかりで御座います。それであるのに先生のみはさうでありません。此の圍城の中に居て、立ち退かぬ山へ入つて木を抱いて立往生したもので、彼の人物は氣が狭いから、ゆつたりとして落ち着いて死ぬなんて事はないと思つて居るのには皆見立てがひである。衆人は鮑焦の濁世に居る事を恥ぢて之を避けたものである事

るに忍びざるなり。將軍に見ゆることを爲す所のものは、以て趙を助けんと欲するなりと。

- 【語釋】 ○傲憚 才氣高くす ○畫策 謀計の立 ○持高節 高尚な節操を常に保つて居た ○邯鄲 趙國の都、今は直隸省の大名城に屬す ○蕩陰 今は河南省 ○平原君 趙武靈王の子、名は勝、平原に封ぜらる。故に平原君と號す。趙に相と爲る。賓客を好む。至る ○猶預 同様に ○事將奈何 どうなされる御考で ○何敢言事 何ぞ自分に言ふ權 ○爲君責 貴下の爲に、其の不所存を責めて ○東國 東方の齊 ○高士 志の高く節操 ○使事有職 使者の用事の職 ○已泄之矣 最早、將軍の事を魯仲連先生に話した ○從頌 從容に同じ ○鮑焦 周の靡爛なる人物、世の中を見限つて、山へ入つて木を抱 ○衆人不知 衆人は、鮑焦の濁世に居る事を恥ぢて、之を避けたる眞意を知らないから、鮑焦は、氣の狭い男で神事が出ないで、山に入つて死んだと思ふのは、皆、間違つて居るといふ意味 ○權使 計略を以て人を使 ○虜使肆然 抽篋のやうに人を ○踏東海而死 氣儘の腹東の方の海に入水するでありませう ○所爲 將軍に面會したる譯

それ先生の顔付で分かります。何も先生は求める事が無いとならば、何故に先生のみはさうでありません。此の圍城の中に居て、立ち退かぬ山へ入つて木を抱いて立往生したもので、彼の人物は氣が狭いから、ゆつたりとして落ち着いて死ぬなんて事はないと思つて居るのには皆見立てがひである。衆人は鮑焦の濁世に居る事を恥ぢて之を避けたものである事

を知らぬから、一身の爲に心配して死んだのだと思つて居るのです。——(自分魯仲連のこと)の心を知らざるものも、亦、自分が、此の城中に居るのは、一身の榮達をはかる爲めだと思つて居るのでせう(自分は決して一身の利益の爲にするのではありません)。彼の秦は禮義を棄て、敵の首を斬ることを貴ぶ國であり、其の人を使ふには計略を以てし、其人民は捕虜のやうに殘酷に使役するのです。彼の秦にして萬一、氣儘に帝となつて、間違つて、政治を天下に行はせ、自分は東方の海に投身してしまはうより外に道がありません。自分は秦帝の支配の下の人となつた事は、到底やり切れません。將軍に面會した譯は餘の儀にあらず、趙の危急を助け救はうと思つたからと。

新垣衍が言ふのには、「先生には之をどうして助け救はうとされるのですか」と。魯連が言ふのには、「自分は、梁や燕に趙を助け救はしめやうとするのです。齊や楚は無論趙を助け救はうとありませう」と。新垣衍の言ふには、「燕が趙を救はうといふ論は同感です。併し私は梁人であり、ますから、梁の國の内情はよく分つて居ります。先生には如何なる方法を以て、梁に趙を助けさせやうとされるのですか」と。魯仲連が言ふのには、「梁は未だ秦が帝になつた

新垣衍曰、「先生助之將奈何。」魯連曰、「吾將使梁及燕助之。齊楚則固助之矣。」新垣衍曰、「燕則吾請以從矣。若乃梁者、則吾乃梁人也。先生惡能使梁助之。」魯連曰、「梁未嘗不助秦稱帝之害。故耳。使梁助秦稱帝之害、則必助趙矣。」新垣衍曰、「秦稱帝之害何如。」魯連曰、「昔者齊威王嘗爲仁義矣。率天下諸侯而朝周。周貧且微、諸侯莫朝。而齊獨朝之。居歲餘、周烈王崩。齊後往。周怒赴於齊曰、「天崩地圻、天子下席。東藩之臣因齊後至、則斷。齊威王勃然怒曰、「叱、嗟、而母婢也。」卒爲天下笑。故生則朝周、死則叱之、誠不忍其求也。彼天子固然。其無足怪。」新垣衍曰、「先生獨不見夫僕乎。十人而從一人。」

曉の害といふ事がよく分らないからです。梁にして秦が帝となる所の害をよく知るやうになれば必ず趙を助けるであらうと思ひます」と。新垣衍が言ふのは、「秦が帝になる曉の害はどんなものでありませう。」魯連の言ふのは、「昔齊の威王は前方に仁義の道を行つて、天下の諸侯を引き連れて、周の天子に参朝せうとしました。所がその當時は周は貧乏で其の勢力は微弱でありましたから、諸侯は之を輕蔑して参朝するものがなかつたのです。それなのに齊獨り参朝しました。其後一年餘り經過して、周の烈王が崩御されました。齊が諸侯に遅れて弔問に往いた所が、周は怒つて齊王に告げて曰はく、「天地の破壊するやうな大喪で、世嗣の天子は、其の席を下つて喪室へ籠つて居られるのである。東方の王室の藩屏たる臣

者、寧力不勝。而智不若邪。畏之也。」魯仲連曰、「嗚呼、梁之比於秦、若僕邪。」新垣衍曰、「然。」魯仲連曰、「吾將使秦王烹醢梁王。」新垣衍快然不說曰、「噫嘻、亦太甚矣、先生之言也。先生又惡能使秦王烹醢梁王。」魯仲連曰、「固也、吾將言之。昔者九侯、鄂侯、文王、紂之三公也。九侯有子而好、獻之於紂。紂以爲惡、醢九侯。鄂侯爭之、辯之疾。故脯鄂侯。文王聞之、喟然而歎。故拘之羑里之庫百日、欲令之死。曷爲與人俱稱王、卒就脯醢之地。齊潛王將之魯。夷維子爲執策而從。謂魯人曰、「子將何以待吾君。」魯人曰、「吾將以十太牢待子之君。」夷維子曰、「子安取禮而來吾君。彼吾君者天子也。天子巡狩、諸侯辟舍、納莞蒲、攝衽抱机、視膳於堂下。天子已食、乃退而聽朝也。」魯人投其策、不果納。不果入於魯。將之辭、假途於鄒。當此時、鄒君死、潛王欲入弔。夷維子謂鄒之孤曰、「天子弔。主人必將倍殖棺、設北面於南方、然後天子南面弔也。鄒之羣臣曰、「必若此、吾將伏劍而死。」固不敢入於鄒。鄒魯之臣生

下の因齊よ、諸侯の後から連れて参朝するならば、斬罪に行はしむると齊の威王は之を聞いて顔色を變へて(勃然)言はるゝには、「叱、汝が母は下女である。汝は其の下女の腹から出た下賤なものである。に何とて左様に無禮である。ぞと威王はかやうに現金であつたので、遂に天下の物笑ひになつたのです。故に天子の生存中には天下の諸侯を引率して、謹んで周に参朝し、天子の崩御された際には、之を叱り罵るなんて、誠に周室の完全無缺なる要求には、堪へ忍びなかつたからである。(齊の方としては)されど觀察點を一轉して周室の方から觀れば、周室は天子であるから臣たる威王に其の連參を責められたのは、當然の事であつて不思議の事とするに足らないのですと、新垣衍が言ふのは先生には、彼の人の家に使

則不得事養、死則不得購。然且欲行天子之禮於鄒魯。鄒魯之臣不果納。今秦萬乘之國也。梁亦萬乘之國也。俱據萬乘之國、各有稱王之名。諸其一戰而勝、欲從而帝之。是使三晉之大臣、不如此鄒魯之僕妾也。且秦無已而帝、則變易諸侯之大臣。彼將奪其所不肖而與其所賢、奪其所憎而與其所愛。彼又將使其子女讒妾爲諸侯妃姬、處梁之宮。梁王安得晏然而已乎。而將軍又何以得故寵乎。」

【讀方】新垣衍の曰はく、先生の之を助けんには、將に奈何せんとなす。魯連曰はく、吾將に梁及び燕をして、之を助けしめんとす。齊、楚は、固より之を助けんと。新垣衍の曰はく、吾、燕は則ち吾、請ふ、以て從はん。若し乃ち梁は、則ち吾、乃ち梁人なり。先生いづくに能く梁をして、之を助けしめんと。魯連の曰はく、梁は未だ秦の帝と稱するの害を睹ざるが故のみ。梁をして秦の帝と稱するの害を睹しめば、則ち必ず趙を助けんと。新垣衍の曰はく、秦の、帝と稱するの害は如何と。魯連の曰はく、昔者齊威王嘗て仁義を爲し、天下の諸侯を率ゐて周に朝せんと

役される下男を御覽なき。十人の下男が一人の主人に勝たれず。又智慧が主人に及ばないであらうや。腕力も智慧も主人に及ばないといふ譯ではないけれど、唯彼等は主人の威光を恐れて居るからでありませう。梁の秦を尊んで帝と稱しようとするのも、之と同様なる譯です。魯仲連の言ふには、「梁を秦に比較すれば下男と主人とのやうなものですか」と。新垣衍の言ふのは、「左様であります」と。魯仲連の言ふのは、「さらば自分は秦王をして梁王を烹殺させしめ、其の死骸を鹽辛にさせやう」と。新垣衍は不平な顔色をして言ふのは、「先王の言葉は何とさてもヒドイ事を言はれるではありませんか、先生は、又どうして、秦王をして、梁王を烹殺したり鹽辛にする事が出来ませうか」と。

す。周は貧く且、微なり。諸侯、朝することなし。而して齊獨り之に朝す。居る歳餘にして周の烈王崩す。齊後れて往く。周怒り、齊に赴けて曰はく、天崩れ、地圻け、天子、席に下る。東藩の臣、因齊後れて至る。則ち斬らんと。齊の威王、勃然として怒つて曰はく、「叱嗟而母は婢なりと。卒に天下の笑となる。故に生には則ち周に朝し、死には則ち之を叱す。誠に其の求めに忍びざればなり。彼は天子にして固より然り、それ怪むに足ることなしと。新垣衍の曰はく、「先生は、獨り夫の僕を見ずや。十人にして一人に従ふものは、寧ぞ、力勝たずして智、若かざらんや。之を畏るればなりと。魯仲連の曰はく、「嗚呼、梁の秦に比するは、僕の若きかと。新垣衍の曰はく、然りと。魯仲連の曰はく、「吾將に秦王をして、梁王を烹殺せしめんとすと。新垣衍、怏然として悦ばずして曰はく、「噫嘻、亦太甚し、先生の言は。先生又惡ぞ秦王をして、梁王を烹殺せしめんと。魯仲連の曰はく、「固よりなり。吾將に之を言はんとす。昔者九侯、鄂侯、文王は、紂の三公なり。九侯に子ありて好し、之を紂

魯仲連の言ふのは「勿論、烹殺せしめる事が出来るのです。自分は之から其の譯を申しませう。昔九侯と鄂侯と文王とは、殷の紂王の三公であつたのです。九侯に女があつて美人であつた。之を紂王に献上したが、紂王は之を醜女として、かゝる女を獻した九侯を殺して鹽辛にしたのです。鄂侯は九侯の殺される理由、即ち罪の無い事を争ふこと、手強く之を辭解すること、熱心の爲に口早く述べ立てた。それで紂王は怒つて鄂侯を殺して其の肉を干物にしたのです。文王は之を聞き及んで喟然として紂王の非道なる事を歎息したら、紂は怒つて、文王を羨里の倉庫に拘禁すること百日、文王をして自滅させやうとしたのです。どうして、梁王も秦王も皆平等に一方の秦王から殺される

に獻す。紂以て惡しとなして、九侯を醜にす、鄂侯之を争ふこと強く、之を辯すること疾し。故に鄂侯を脯す。文王之を聞き喟然として歎す。故に之を羨里の庫に拘すること百日、之をして死せしめんと欲す。曷爲ぞ。人と俱に王と稱して卒に脯醜の地に就かんや。齊の潛王、將に魯に之かんすとす。夷維子爲に策を執つて従ふ。魯人に謂つて、曰はく、「子將に何を以て吾が君を待たんとすと。魯人の曰はく、「吾將に十の太牢を以て、子の君を待たんとすと。夷維子の曰はく、「子安ぞ禮を取つて、吾が君を來たす。彼の吾が君は天子なり。天子の巡狩には、諸侯舍を辟け、莞籥を納れ、枉を攝し、机を抱き、膳を堂下に視る。天子已に食すれば、乃ち退いて朝を聽くなり」と。魯人其の籥を投じて、納るゝことを果はず。魯に入るを得ず。將に薛に之かんとして、途を鄒に假る。是の時に當り、鄒君死す。潛王入つて弔せんと欲す。夷維子、鄒の孤に謂ひて曰はく、「天子弔せば、主人將に殯棺に倍きて、北面を南方に設けて、然る後に天子南面して弔せんとするなり」と。鄒の群臣の曰はく、「必ず此の如くば、吾將に劔に伏して死せんとす。固より敢て鄒に入れじと、鄒、魯の臣、

う。無論どんな事があつても、齊王を鄒の國へ入れませんと。鄒、魯の二國は、小國であるから、其の人民は貧窮に苦んで居て、生存中には父母に事へ養ふにも事を缺き、死んだ際には香奠や、衣裳の贈物すら出来ない程であつた。それにも拘らず、齊王が、天子の禮を魯、鄒の二國に於て行はうとすれば、此等の二國は拒否してしまつたもので、今秦も梁も同資格の萬乗の國であります。雙方とも萬乗の國に據つて、銘々王と言ひながら、秦が趙に一回の戦勝を得たとて、それを見て、之に服従して秦を帝としようとするのは、是、韓、魏、趙三晉の大國にして、鄒魯のやうな小國の下男下女にも及ばざらしめる譯であります。且秦といふ國は、欲望の限りの無い國であります。その秦が帝になつたならば、其の時は、現在の諸侯の大國を罷免してしまひませう。彼の秦は、無能と思ふ人物を罷免して其の賢才と信ずる人物を採用し、又自分の嫌ひな人物を罷免して、その代りに好いて居る人物を採用するでせう。又彼の秦は、自分の娘連や下女の類までも諸侯の妃嬪ともすべく、梁の奥御殿にまでも侍らしめるやうになるでせう。こんな心、心の知れない敵國の人々に取り捲かれて梁王は、どうして落ち着いて生活されやうか。そして將軍は今日までのやうに君寵を維持される事が出来るでせうかと。

【題】 是に於て新垣衍は、敬意を表して起立して再拜して御禮を述べて言ふのは、「私は最初先王を平凡な人物と思つて居ました。今始めて天下の人物である事を知りました。私は是で御免を蒙りたう御座います。是から私はどんな事があつても秦を帝としようなどとは申しません」と。秦の軍隊は之を聞いて、その爲に軍隊を邯鄲より退却するこ

於て是新垣衍起再拜謝曰、「始以先生爲庸人。吾乃今日知先生爲天下之士也。吾請出、不敢復言帝秦。」秦將聞之爲却軍五十里。適會魏公子無忌奪晉鄙軍以救趙擊秦軍。秦軍遂引而去。於是平原君欲封魯連。魯連辭讓。使者三、終不肯受。平原君乃置酒、酒酣、起前以千金爲魯連壽。魯連笑曰、「所謂貴於天下之士者、爲人排患釋難、解紛亂、而無取也。即有取者、是、商賈之事也。而連不忍爲也。」遂辭平原君而去、終身不復見。

と五十里に及んだ。丁度よい事に、魏の公子の無忌が晉鄙の軍隊を奪ひ取つて趙を救援し、秦の軍隊を討伐するに出くはせられたれば、秦の軍隊は遂に本國に引き揚げてしまつた。

こんな事になつたので、平原君は、魯仲連を封じて、其の功勞に報いやうとした。魯連は辭退した。使者が是非當方の申出を受け入れてといつて三回まで魯連に勸説したが、到頭之を承諾しなかつた。平原君は魯連を上客として、酒宴を設けて、酒宴の最中の頃に、平原君は起立して前方へ進出して、千金を引出物として、魯仲連に對して祝杯を差した。魯連が笑つて言ふのは、「天下の士として、世間から貴ばれるのは、人の爲に患難を排除したり、こんがらがつた問題を解決して、其の報

【讀方】 是に於て、新垣衍、起つて再拜して謝して曰はく、始め先生を以て庸人と爲せり。吾乃ち今日、先生の天下の士たることを知るなり。吾請ふ出でん。敢て復、秦を帝とすることを言はずと。秦の將之を聞きて、爲に軍を却くること五十里、適、魏の公子無忌の、晉鄙の軍を奪ひて以て趙を救つて、秦軍を撃つに會ふ。秦軍遂に引いて去る。是に於て、平原君、魯連を封ぜんと欲す。魯連辭讓す。使者三たびせしも、遂に受くることを肯せず。平原君乃ち酒を置く。酒酣にして起ち前みて、千金を以て、魯連の壽をなす。魯連笑つて曰はく、所謂天下の士に貴ぶ者は、人の爲に、患を排き、難を釋き、紛亂を解いて、取ることなきなり。即、取ることあらば、是、商賈の事なり。而して連は爲すに忍びざるなりと。遂に平原君を辭して去り、終身亦見えず。

【語釋】 ○庸人 平凡な人物 ○吾請出 自分は之で退却したいものであります ○置酒 酒宴をす ○爲壽 杯を人にさす ○排患釋難 患難を排除する ○解紛亂云々 こんがらがつた問題を解決しても、

酬を取らないといふ所にあるのです。若しその報酬を取るやうであつたらば、それは商人の取引と同じです。自分はその賤い事は出来ない」と言つて遂に遂に平原君に暇乞して趙を立ち去つて一生涯平原君に逢はなかつた。

夷門歌

王

維

七國雄雌猶未分。攻城殺將何紛々。
 秦兵益圍邯鄲急。魏王不救平原君。
 公子爲嬴停駟馬。執轡逾恭意逾下。
 亥爲屠肆鼓刀人。嬴乃夷門抱關者。
 非但慷慨獻奇謀。意氣兼將身命酬。
 向風刎頸送公子。七十老翁何所求。

【讀方】

七國の雄雌、猶未だ分れず。攻城を攻め將を殺し何ぞ紛々たる。
 秦兵益圍み、邯鄲急なり。魏王救はず、平原君。
 公子、嬴の爲に駟馬を停む。轡を執り逾恭しく意逾下る。
 亥は屠肆に、刀を鼓する人たり。嬴は乃ち夷門の抱關者。
 但慷慨奇謀を獻するのみにあらず。意氣、將を兼ね身命酬ゆ。

七國の勝敗は、まだ一定しない。であるから頗に城を攻めたり、大將を殺し合つたりして、ごた／＼として居る事である。秦の軍隊は段々とはげしく邯鄲を攻撃する、その爲に、邯鄲は遂に危急に瀕した。邯鄲に圍まれて居る。平原君から魏國の救援を懇願に及んだ。(平原君の親戚なる魏の信陵君を通じて)魏王は秦からの威嚇を受けて居るので、趙に對して援兵を送らない。公子の信陵君は夷門の門番たる侯嬴の賢人である事を聞いて、之を我が家に招待しようとして、自ら四頭立の馬車に乗つて嬴を訪問し、門前に駟馬を待たせて置き、そして侯嬴が乗車するや信陵君は御者となつて、その態度は恭謹を

極めて居る。朱亥は肉屋で、肉切庖丁を振り廻して居る者であり。侯嬴は乃ち夷門の門番である。あゝ侯嬴は、市に隠れて居る大隠といふもので、門番して居るけれど、其の信陵君に對しての献策は、奇謀を極めたに止まらず、彼の意氣は大將の器量を具備して居り、又生命を差出して信陵君の知己の恩に報いたのである。

風に向つて頸を刎ねて公子を送る。七十 老翁、何の求むる所ぞ。

【語釋】 ○雌雄 敗。 ○七國 支那戰國時代の齊、楚、秦、燕、趙、魏、韓の七國。 ○紛々 して居る。 ○邯鄲 趙の國。 ○平原君 平原君、名は勝、趙の恵文王の弟である。趙の邯鄲が、秦軍の爲に圍まれた時侯嬴は平原君の事を指す。信陵君は名は無忌、昭王の末子である。性、仁にして邯鄲の危急に迫るや、平原君は、屢、魏王及び信

○公子 此の公子は魏の公子、信陵君の事を指す。信陵君は名は無忌、昭王の末子である。性、仁にして邯鄲の危急に迫るや、平原君は、屢、魏王及び信陵君に救援軍の繰出方を懇願したのであつた。諸侯で趙を救援するものがあつたなら、邯鄲陥落の餘勢を驅つて、一舉して、淮彼の容赦なく、やつつけてやると、凄い脅迫文句を述べ立て、居るので、折角、將軍晋鄙をして趙を救はしめんとした所であつたのを、信陵君は趙の使者を魏王に遣はして言ふには、

○魏王不救 秦が使者を魏王に遣はして言ふには、邯鄲の陥落は且夕に迫つて居る。若し諸侯で趙を救援するものがあつたなら、邯鄲陥落の餘勢を驅つて、一舉して、淮彼の容赦なく、やつつけてやると、凄い脅迫文句を述べ立て、居るので、折角、將軍晋鄙をして趙を救はしめんとした所であつたのを、信陵君は趙の使者を魏王に遣はして言ふには、

○公子爲嬴停駟馬 公子は前述べのやうに、信陵君を指す。嬴は侯嬴を指す。侯嬴は隱士で、生計の爲に魏の夷門(魏の東方にある門)の門番して居た。信陵君は、侯嬴の賢を開き指す。馬車騎馬を従へて、夷門に出張して招待した所が侯嬴は信陵君の乗車の上座にづか／＼と坐した。そして信陵君の態度を見るに、彼は御者となつて恭謹を極めて居るのである。そして信陵君の家を指して行く途中にて、侯嬴は信陵君に言ふのは、私の親友に朱亥といふものがあります。それは今は穢多であります。その家まで此の車を寄せて下さい。 ○非但慷慨獻奇謀、意氣兼將身命酬 戰の包圍せらるる事、日に益急に、平原君の援兵繰出の請求は来るし、魏王は出兵を許可しない。信陵君、義の爲に死を賭して、趙と合同して秦を伐たうとした。趙に行くに先ちて、侯嬴を夷門に訪ひ如何を方法を以て、秦軍に當らうか問うた。嬴が言ふのは、晋鄙が大軍を擁して居るが、その兵を動かすには、兵符(軍隊を運送する符)が必要である。兵符は、虎の形した符であつて、一片は國王の所に秘藏され、一片は晋鄙の所に持つて居るのである。王より出兵せよとの命令を下さうとする時は、其の片を彼方まで持ち行かせて、それを合はせた後に信とするのである。それで魏王は何として兵符を手渡さないであらうから、魏王の寵愛して居る宮女の手で、それを盗ませて、信陵君の手に受取り、それを以て趙へ行かうとしたのに、嬴が言ふには、晋鄙の陳屋に行いて、其の兵符を引き合はせて、國王の命令なれば軍勢を引き渡すべしと申されんに晋鄙が承諾しなかつたら、斷然、之を殺すべしであります。それには、彼の朱亥なら、屹度うまくやつてのけますから、彼を隨行しなさいませ。それから私ですが御供すべき筈で御座います。老年で

手足も自由になりませぬから其の申譯に、公子の御出發の日數を數へて、晋鄙の陣屋に到着される其の當日には其の方向即ち北方に向つて、自ら首を刎ねて、公子を御見送仕りましようと思つて居ります。 【備考】 以上の歴史的記事は、史記の信陵君列傳に據つて記載した此等の豫備知識なくしては、夷門歌は徹底しないから、述べたのである。

魯仲連諭燕將

通釋 燕の將軍が齊國を攻伐して其領土内の聊城を降参させた。或る聊城の人が燕將の事に就いて、燕王に讒言したので、燕の將は誅せられんとを懼れて、其儘聊城に頑張つて居て燕へ歸らないのである。齊の將軍田單は聊城を攻める事が一年餘にもなるが、聊城は降参しない。魯仲連はそこで自ら文章を作つて、之を矢の一端に結び付けて、矢文として城中の燕の將に贈つた。其の書狀に下述のやうに書いてあつた。自分は聞きますのに智者は時勢に背いて利益を捨てず、勇士は死ぬ場合を避けて、其名を臺無しにしない。忠臣は吾が身の利益を先にして、君の事を後廻しにはしない。今貴下に於ては

燕將攻齊下聊城。聊城人或讒之燕。燕將懼誅，因保守聊城，不取歸。齊田單攻聊城，歲餘，士卒多死。而聊城不下。魯連乃爲書，約之矢，以射城中，遺燕將。書曰、「吾聞之，智者不倍時而辯利。勇士不怯死而滅名。忠臣不先身而後君。今公行一朝之忿，不顧燕王之無臣，非忠也。殺身亡聊城，而威不信於齊，非勇也。功敗名滅，後世無稱焉，非智也。三者世主不臣，說士不載。故智者不計，勇士不怯死。今死生榮辱，貴賤尊卑，此時不三再至。願公詳計而無與俗同。」

【讀方】 燕の將、齊を攻めて聊城を下す。聊城の人、或は之を燕を讒す。燕の將、誅を懼る。因つて聊城を保守して敢て歸らず。齊の田單、聊城を攻む。歳餘、士卒多く死す。しかれども聊城下らず。魯連乃ち書を爲り、之を矢に約して以て城中に射て、燕の將に遺る。書に曰はく、吾之

或人の讒言に逢うたに就いて怒の一旦の忿が動機になつて歸國しないで、燕王に良臣の無いのを心配して居らるゝを構はないのは忠義ではありませぬ。我が軍隊に攻められて其の生命を賭して(殺身)聊城を陥落させて、其の威力が齊の國に伸張しないのは、勇者のすべきことではありませぬ。其の功業は失敗に終はり名譽は消滅して、後世の評判にもならないやうでは智者の仕方とも申されませぬ。今いつたやうな三つの行ひあるものは、世々の人主も臣としなはいし、遊説の士も、笑つて、話の材料にもしないのです。されば智者は時機を善く見て其の良策を考へ出して後日になつて、再び計畫しない勇士は死を畏れて避けるやうな事はしないのです。今貴下には死も生も榮も辱も貴くなるも賤くなるも決心次第にて、いづれかに歸着するのでこんな事は再びありません。そんな譯ですから貴下には善く善く考慮されて、世俗の輩と、同じやうな歩み方をされな

を聞く、智者は時に倍いて利を棄てず。勇士は死を怯れて、名を滅さず。忠臣は身を先きにして、君を後にせず。今、公、一朝の忿を行つて、燕王の臣無きを顧みざるは、忠にあらざるなり。身を殺し、聊城を亡して、威、齊に信びざるは、勇にあらざるなり。功、敗れ、名、滅び、後世稱すること無し、智にあらざるなり。三者は、世主も臣とせず。說士も載せず、故に智者は再び計らず。勇士は死を怯れず、今死生榮辱、貴賤尊卑、此の時、再び至らず。願はくば、公、詳に計つて、俗と同うすることなからんを。

- 【語釋】 ○聊城 今の山東省聊城縣の西北にあり。 ○約 結び付け。 ○智者不倍時而弃利 智者は時に倍せず。 ○不信 仲張せざる。 ○功敗名滅 遊説の士も、語るに足らぬとし譽は消滅する。 ○世主不臣 世々の國君も、臣としない。 ○說士不載 遊説の士も、語るに足らぬとし譽は消滅する。 ○今死生榮辱云々 今、貴下の死ぬも、生きるも、榮えるも辱められるも、尊貴になるのも卑賤になるのも、御決心如何にある事であつて、かかる時機は再來しないであらう。

通釋 其の上に楚は齊の南陽を攻め魏は齊の平陸を攻めますけれど、齊は楚魏を拒ぐ心なくして思ふには南陽を失ふ損害は小く、齊は南陽を占領する方の利益が大であると。故に計策を定めてあらゆる手段方法を盡して、聊城を陥落せしめやうとして居ます。今秦が出兵して、齊を救ふならば（此の時は齊は親交して居る）魏は齊を攻めないてありませう。東方の齊と西方の秦との聯合同盟する状態が表面にあらはれて来るならば、楚國の形勢は危険でせう。齊は南陽を棄て西方の平陸を棄て、利益があれば、其の計策は矢張り實行されるであらう。且齊に於ては聊城に於て一六勝負をやる事に決心して居ます。貴下は、現時に於て、身の振り方を定められて、後日になつて考へ直すことのない

且楚攻齊之南陽、魏攻平陸、而齊無南面之心。以為亡南陽之害小、不如得濟北之利大。故定計審處之。今秦人下兵、魏不敢東面。衡秦之勢成、楚國之形危。齊棄南陽、斷右壤。定濟北、計猶且為之也。且夫齊之必決於聊城、公勿再計。今楚魏交退於齊、而燕救不至。以全齊之兵、無天下之規。與聊城共據期年之敵。則臣見公之不_レ能得也。

【讀方】 且楚は、齊の南陽を攻め、魏は平陸を攻むれども、しかも（而）齊は南面の心なし。以為らく、南陽を亡ぶの害は小なり。濟北を得ん利の大なるに如かずと。故に計を定めて審に之を處す。今秦人、兵を下さば、魏は敢て東面せざらん。衡秦の勢成らば、楚國の形、危からん。齊は南陽を棄て、右壤を斷ちて、濟北を定めば、計なほ且、之をなさん。且、それ齊は、これ必ず聊城に決せり。公再び計ることなかれ、今、楚魏、交、齊を退いて、燕の救ひ至らず。全齊の兵を以て、天下の規無く、聊城と共に期年の敵れに據らば、則ち臣は公の得ること能はざるを

見ん。

【語釋】 ○南陽 地名、即ち濟の淮北
○平陸 地名、齊の西境に在り
○南面 此では、南方に向つて攻める意、即ち楚、魏と戦ふこと、但、魏は、齊の西に當れども、併せて南面といつたものである
○斷右壤 右手の土地である、昔時の地圖は南方を上にしたもので、今ある、東の齊と西の秦の間の地圖の北方を上にするものと正反對である。右手の土地は即ち西に當る。即ち平陸を指す、齊は必ず平陸を棄てざるやうなことをなされるなり
○無天下之規 天下中の國に遠慮す
○據期年之敵 期年は滿一箇年のこと、敵は疲弊、即ち一箇年間の對陣をして、其の疲弊するを待つ
○臣見公之……云々 私（魯仲連）は、貴下の齊に勝たうと期待され居る目的が達し得られないかと思ふのであり

通釋 其の上に燕の國は現在大に亂れて、君公も臣下もそれれに處すべき良策を考へ出されないて、上下共に迷つて居るので。將軍の栗腹は十萬の軍隊を率ゐて居て、五回も戰爭に負け堂々たる萬乘の國でありながら、趙の軍隊に圍まれて領土は占領され、君公は困却して天下の辱め笑ひ草

且燕國大亂、君臣失計、上下迷惑。栗腹以三十萬之衆、五折於外、以萬乘之國、被圍於趙。壤削主因爲天下僂笑、國敵而禍多、民無所歸心。今公又以敵聊之民、距全齊之兵。是墨翟之守也。食人炊骨、士無反外之心。是孫臏之兵也。能見於天下。雖然爲公計者、不如全車甲、以報於燕。車甲全而歸燕、燕王必喜。身全而歸於國。士民如見父母、交游攘臂而議於世、功業可明。上輔孤主、以制羣臣、

になつて居ます。今燕の國は疲弊して禍難は多く民心は君公から離畔して居るのです。今貴下には疲弊した聊城の人民を以て、新事の無疵な齊の軍隊を引き受けられたのは、是墨翟の功績にも比すべきであります。城中の兵食、盡きて人肉を食ひ、人骨を焚いて食物を炊げども、軍隊の敵に内應するものないのは、是孫臏の部下をして、二心無からしめた大手腕と似て居ます。かゝる次第であるから貴下の才能は既に知れ渡つて居るのですけれども、貴下の爲に計るならば、此の上にも猶、籠城されるよりは、和議を結んで、兵車甲冑を損傷しないて、完全の儘に軍隊を引き揚げて燕王に其の次第を報告せらるゝが上策と信じます。かく媾和して歸國されるれば燕王は必ず喜ばれるでせうし、無事て歸國せらるゝならば、士

下養百姓以資説士。矯國更俗、功名可立也。亡意亦捐、燕樂世。東遊於齊乎。裂地定封。富比乎陶衛、世世稱孤。與齊久存、又一計也。此兩計者、顯名厚實也。願公詳計而審處一焉。

【讀方】 且、燕の國大に亂れ、君臣計を失ひ、上下迷惑す。栗腹、十萬の衆を以て、五たび、外に折け、萬乘の國を以て、趙に圍まれ、壞削られ、主困み、天下の僂笑となり。國敝れて禍多く、民、心を歸する所なし。今、公、又、敝聊の民を以て、全齊の兵を距ぐ、是、墨翟の守なり。人を食ひ、骨を炊げども、士に外に反するの心なし。是、孫臏の兵なり。能く天下に見はる。然りと雖も、公の爲に計れば、車甲を全うして、以て燕に報ぜんには如かじ。車甲全うして、燕に歸らば、燕王必ず喜ばれん。身全うして、國に歸らば、士民、父母を見るが如くならん。交游、臂を攘ひて、世に議せん。功業、明なるべし。上は孤主を輔けて、以て羣臣を制し、下は百姓を養つて、以て説士を資し、國を矯め俗を更めば、功名立つべきなり。意なくば（亡意）亦、燕を捐て、世を棄て、東

民は貴下の功績を尊んで之を視る事父母のやうでありませう。朋友知己は、腕まくりして勇んで貴下の功績を世間へ披露するのでせう。さうであれば貴下の手柄を残された事業は世間へ明白に知れ渡る事とせう。貴下に於ては上は孤獨の君公を輔佐して、群臣を制御し下は、社會の一般を教養して、游説する客に話の材料を供給され、國の風俗を矯正改良されるならば、功名は何時までも亡びないでせう。萬一燕へ歸る意志が無くて、（亡意）燕を振り棄て、齊へ漫遊されるならば、土地を裂き、封邑を取り極めて優待すべく、其の富貴は魏冉、商鞅の人々と、比べられる程にし、後世の子孫は孤と稱して、諸侯の待遇を繼續して行き齊と共に長久に繁昌することとせう。是も亦考ふべき一策であります。此の兩様の計策は名譽を顯し實益を厚くする仕方であります。願はくは貴下に於ては善く善く考慮せられて、善くしらべて、いづれか一方へ決心するやうに處置なされたいです。

齊に遊ばんか。地を裂き、封を定めて、富は陶、衛に比し、世世、孤と稱し、齊と久く存せん、又一計なり。此の兩計は、名を顯し實を厚うするなり。願はくば、公、詳かに計つて、一に審處せられんことを。

- 【語釋】 ○君臣失計 君臣ともに謀計の施すべ
 乘之國 兵車萬輛を繰り出さ
 ○無所歸心 心を寄せる所
 ○敝聊之民 聊は聊城の略、
 ○距 防ぐに
 ○墨翟之守也 墨翟が宋を守つて、九回も楚の公輸般の軍勢を追拂つたやうな大功績である
 ○反外 敵に内通
 ○孫臏之兵也 上述の如き人肉を食ふやうな場合に於ても、士卒の敵に内通するものなきは、孫臏の部下をして二心なからしめたのと同じである
 ○能 能才
 ○全車甲 兵車甲冑を完
 ○交游攘臂云々 朋友が腕まくりして、勇み立
 ○功業 手柄のある
 ○制 制御
 ○資説士 游説の士に話の
 ○矯國更俗 事
 ○亡意 若し燕に還る意志
 ○定封 封邑を取り極め
 ○陶 衛、秦の宰相たり
 ○世々稱孤 代々諸侯となつて、孤と稱し。
 ○厚實 實益を厚へ

【通釋】 加之、自分はこんな事

且吾聞之、規ニ小節者、不能成ニ榮名。惡ニ小恥者、不能立ニ大功。

を聞いて居ます。些細な節義に拘泥して遠慮するものは、光榮ある名譽を立てる事が出来ないし、些細な恥辱に逢ふのを忌み嫌ふ者は、大功を立てる事が出来ないといふ事、御座います。昔、管仲は齊の桓公を射て其の帶皮止めを矢の中に入れて置きました。是は君の位を奪はうとしたも同じです。公子糾を見棄て、其の難に死ななかつたのは、卑怯です。捕縛されたり、足枷手枷されたのは、恥辱です。こんな三つのつまらない行爲をするやうなもの、代々の主君も之に暇を出して臣としないし、郷里の人々は絶交してしまふものです。以前に管仲が監禁されて、實社會に活動する心を棄て、しまひ、又は戦死する事が忠義であるとの間違つた偏狭の心を持つて居て、戦死してしまつて、再び齊へ歸つて來なかつたならば、其の名

昔者管夷吾射桓公、中其鉤、篡也。遺公子糾不能死、怯也。束縛桎梏、辱也。若此三行者、世主不臣、而郷里不通。郷使管子幽囚而不死、身死而不反於齊。則亦名不免、爲辱人賤行矣。威獲且羞、與之同名矣。況世俗乎。故管子不恥、身在縲紲之中、而恥天下之不治。不恥不死、公子糾而恥威之不信於諸侯。故兼三行之過、而爲五霸首、名高天下、而光燭鄰國。曹子爲魯將、三戰三北而亡地五百里。郷使曹子計不反顧、議不還踵、刎頸而死。則亦名不免、爲敗軍禽將矣。曹子棄三北之恥、而退與魯君計。桓公朝天下、會諸侯。曹子以一劍之任、枝桓公之心於壇坫之上、顔色不變、辭氣不悖、三戰之所亡、一期而復之。天下震動、諸侯驚駭、威加吳越。若此二士者、非不能成小廉、而行小節也。以爲殺身亡軀、絶世滅後、功名不立、非智也。故去感忿之怨、立終身之名、棄忿悁之節、定累世之功。是以業與三王爭流、而名與天壤相弊也。願公擇一而行之。

【讀方】 且、吾之を開く。小節を規る者は、榮名を成すこと能はず。小

譽は恥辱を受けた人、賤い行爲をした人との名を得るのみで、下男下女でも、之と名を同うし、肩を並べる事を面目なく思ふてありませう。況んや世間一般の人々は猶更でありませう。故に管子は身の罪人の仲間であつた事を顧みて恥ぢないで天下の治まらなかつた事を恥ぢ公子糾に随つて死なざる事を恥ぢないで、齊の威光が諸侯の國へ伸張されない事を恥ぢたのです。故に三つのつまらない行爲を兼備して居たけれども、齊の桓公を五霸の首位にならしめ、彼の名は天下に高く知れ渡り、齊の威光は鄰國を照らす程でした。

恥を惡む者は、大功を立つること能はずと。昔者、管夷吾の、桓公を射て、其の鉤に中てしは、篡なり。公子糾を遺て、死すること能はざりしは、怯なり。束縛、桎梏せられしは、辱なり。此の三行の若き者は、世主も臣とせずして、郷里も通ぜず、郷に、管子をして、幽囚せられて出でず。身死して齊に反らざらしめば、則ちまた名は辱人賤行たることを免がれずして、威獲すら且、之と名を同うすることを羞ぢん。況んや世俗をや。故に管子は、身の縲紲の中にありしことを恥ぢずして、天下の治まらざることを恥ぢ、公子糾に死せざることを恥ぢずして、威の諸侯に信びざるを恥づ。故に三行の過を兼ねて、五霸の首となり。名天下に高くして、光、鄰國を燭らす、曹子は魯の將となりて、三戰三北して、地を亡ふ五百里なり。郷に曹子をして、計、反顧せず。議は、踵を還さずして、頸を刎ねて死せしめば、則ち名は敗軍の禽將たることを免がれざらん。曹子三北の恥を忘れて、退きて魯君と計り、桓公天下を朝せしめ、諸侯を會せしとき、曹子一劍の任を以て、桓公の心を壇坫の上に枝へて、顔色變せず。辭氣悖らず、三戰の亡ひし所、一朝にして之を復す。天下

及び一般人民に對して申譯が
無いからと、敗軍の場所のそ
こで、直ぐに自ら首を刎ねて
申譯しようとの議論に一決さ
せて、死んだとしたら、彼
曹子は亦敗軍の敵に生捕られ
た將軍といふ名より残さなか
つたてありませう。所が曹子
は、三回敗北した恥辱を棄て
て、その場を引き上げて魯君
と計つて、齊の桓公の天下の
諸侯を朝會した時には、曹子
は一劍を以て己の任として、
桓公を壇站（站はこゝでは意
味なしと知るべし）の上でつ
かまへて、劍を其の胸元にあ
てがつて、刺し殺す眞似をし
たが、其の時の彼は顔色も變
らず、物の言ひ振しも、チャ
ンと筋が立つて居るし、その
に爲桓公は其の侵地を還附さ
れたのである。即ち三戰で割
讓した魯の領地は一回の外交
で、魯へ戻つて來た。かるが
故に天下は、之を聞いて震動

震動し、諸侯驚駭し、威吳越に加はれり。此の二士の若きは、小廉を成
して、小節を行ふこと能はざるにあらざるなり。以爲らく、身を殺し、
軀を亡し、世を絶ち、後を滅して、功名立たざるは、智にあらざるなり。
故に忿忿の怨を去りて、終身の名を立て、忿憤の節を棄て、累世の功を
定む。是を以て、業は三王と流れを争つて、名は天壤と相弊れんなり。
願はくば、公、一を擇んで之を行はれんことを。

【語釋】 ○規小節者 些細な節義に拘泥し、
○鉤 帶止めの
○纂也 其の君の位を奪つた
○極枯 極は足枷、枯 下男を罵つて威まひり、下女 其の同一である
○幽囚 囚は手枷、幽 下男を罵つて威まひり、下女 其の同一である
○三行之過 管仲の帶鉤一件と公子糾を遺して一件と、極枯の一件
乎 況してや世俗普通の人は
○五霸首 齊の桓公、晉の文公、宋の襄公、秦の穆公、楚の莊王の五人 其の威光は
○計不反顧 後日の計策を 不還顧は「其の利に」の意である。直
○禽將 捕虜になつた 顧みない
○以一劍之任 一劍を以て己の 其の利に「其の利に」の意である。直
○心 胸 壇站 壇は土を高く盛り上げて作つたもので盟誓する時などに 刺し殺す眞似をする
○不悖 筋道が亂れ 絶世滅後 世間を絶つて 去感忿之心 家が断絶する一時の失敗に感
○忿憤 憤怒を忍ぶ能は 業與三王争流 其の事業は、三王、(夏)の禹王、殷の湯王、周
の文王武王を指す)と、いづれが、英名が久

し、諸侯は驚き其の餘威は吳
越の地まで及び加はつたので
す。
此の管仲と曹沫との二人の如きは、些細なる廉潔や些細なる節義を行ふことも出来るのである。併しながら彼等は
思ふに、自殺して世間と縁を切り家が断絶し、其の上に功名が世間にあらはれざるは智者のする事ではないです。
故に一旦の失敗に感じ怒つた怨みを棄て、しまつて、一生生涯を立て、憤怒を忍ぶ能はざる小節を構は
ないで、代々まで功績のある事業を撰んで實行するのである。此の如き次第であるから其の事業は、禹、湯、文武
の功業といづれが英名が久く傳はるかと思はれるものと、天地のあらん限り其の英名は存續して江湖の稱
讃を受けませう。願はくば、貴下には御考の中から、最善と思はれるものを一つ擇んで實行されませう。

燕將見魯連書、泣三日、猶預不能自決、欲歸燕。已有隙、恐誅、
欲降齊。所殺虜於齊、甚衆。恐降已而後見辱。喟然歎曰、與二人刃
我、寧自刃、乃自殺。聊城亂、田單遂屠聊城。歸而言魯連、欲爵之。
魯連逃隱於海上。曰、吾與富貴而詘於人、寧貧賤而輕世肆志焉。

【讀方】 燕の將、魯連の書を見て、泣くこと三日。猶、預し、て自ら決
すること能はず。燕に歸らんと欲すれば、已に隙あり、誅せられんこと
を恐る。齊に降らんと欲すれば、齊に殺虜する所、甚だ衆し。已に降り
て後に辱められんことを恐る。喟然として歎じて曰はく、人の我を刃せ

○與天壤相弊也 天地が破滅する時に、始めて其名譽は破滅せん換言すれば
天地のあらん限り、其の英名は存續せん

燕の將は魯連の書状を
見て泣く事が三日でした。け
れどどうするが善いかと種
々と、考慮に考慮を重ねた結
果は、疑惑の心が起つて、其
の意志が決定されないのであ
る——自ら思ふに、燕に歸ら
うと思つて見るけれど、自分
と燕王とは不和の仲になつて
居るし、て歸國したならば、殺
されるか知らんといふ心配が
あるし、齊に降参しようかと
思つては見るが、戦争で齊の
人民を多く殺傷したり、捕虜

魯連の書を見て、泣くこと三日。猶、預し、て自ら決
すること能はず。燕に歸らんと欲すれば、已に隙あり、誅せられんこと
を恐る。齊に降らんと欲すれば、齊に殺虜する所、甚だ衆し。已に降り
て後に辱められんことを恐る。喟然として歎じて曰はく、人の我を刃せ

にした事があるので、降参した後になつてから、齊人から恥辱を受けるか知らんといふ心配もあるのである。歎息して言ふのは、「人より殺されるよりか自殺してしまはう」と、かう言つて自殺した。と、それで聊城は上を下への大騒動した。田單は好機逸すべからずと、遂に聊城内の人民を皆殺してしまつた。齊に歸つて魯連の功績を申立て、爵位を授けやうと思つて居ました。所が魯連は遁逃して、遠き海濱に隠居して言ふのは自分は富貴で居ても、人に對して自分の意志を殺して人に従はうよりか、一層のこと、貧賤で居ても、浮世を見下して、自分の氣儘に振舞つて行く方が宜いと。

んよりは、寧ろ、自双せんと、乃ち自殺す。聊城亂る。田單遂に聊城を屠り、歸つて魯連を言つて、之を爵せんと欲す。魯連逃れて、海上に隠る。曰はく、吾は富貴にして人に詛せんよりは、寧ろ貧賤にして、世を輕んじ、志を肆にせんと。

【語釋】 ○猶預 猶豫に同じ。疑惑して決定せず。 ○有隙 不和である。 ○屠 皆殺する。 ○海上 海。 ○詛於人 誦は罵でせる。自分の意志を殺して、人に従ふ。 ○輕世 世間を見下す。 ○肆志 自分の氣儘に振舞ふ。(詛於人の反對)

新史記鈔詳解 終

昭和十一年六月十日印刷
昭和十一年六月十五日發行

新史記鈔詳解

定價 金壹圓貳拾錢
送料 八錢

(新撰國漢叢書)



著作權所有

不許複製

著者

龍澤田 良總 芳清

發行者

東京市神田區美土代町一番地
鮎貝秀三郎

印刷者

東京市京橋區湊町三丁目十二ノ一
高木 鋒 作

發行所

東京市神田區美土代町一番地
振替口座東京四四八六四番
電話神田(25)一六六五番

合資 健文社

賣捌所

全國有名書肆

—(大倉印刷所・印行)—(製本・齋藤製本所)—



内容本位

・圖書目錄贈呈・

學生參考書名著の輝き!!

四書選	諸子選	日本政記論文精解	全譯大學・中庸詳解	日本外史詳解	十八史畧詳解	小學精解	孟子詳解	論語詳解	莊子新講上卷
釋川口白浦選新刊	釋川口白浦選新刊	龍澤良芳著新刊	龍澤良芳著新刊	磯野貞二郎著三十五版	磯野貞二郎著六十版	磯野貞二郎著新刊	龍澤良芳著十四版	澤田總清著十二版	齊伯守著新刊
定價一圓五十錢 送料八錢	定價二圓二十錢 送料十二錢	定價一圓五十錢 送料八錢	定價一圓二十錢 送料八錢	定價一圓五十錢 送料十錢	定價一圓五十錢 送料二錢	定價二圓五十錢 送料十二錢	定價一圓五十錢 送料八錢	定價一圓五十錢 送料八錢	定價一圓八十錢 送料十錢

東京市神田區美土代町
振替東京 44864 電話神田 1665

健文社發兌

終

